

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月
宝塚大学

1

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	13
基準 3 経営・管理と財務	60
基準 4 自己点検・評価	76
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	84
基準 A 学外・地域・社会連携	84
V. エビデンス集一覧	97
エビデンス集（資料編）一覧	97

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 宝塚大学の建学の精神ならびに基本理念及び使命・目的

本学、宝塚大学は学校法人関西女子学園の創設になる。学園の歴史は、昭和 42(1967)年の関西女子学園短期大学設置認可に始まる。本学は、昭和 61(1986)年に文部大臣により設置認可を受け、翌年、昭和 62(1987)年に「宝塚造形芸術大学」として造形学部（美術学科及び産業デザイン学科）を兵庫県宝塚市花屋敷つつじガ丘 7 番 27 号に創設した。以後、沿革をすすめて現在に至っている。

開設以来、本学の掲げている建学の精神は「芸術と科学の協調」である。

大学設置に際し、次のような設置趣旨を明らかにして設置認可を得たものである。

本学は、人間形成の一環として、芸術・科学に関する学問を素地とし、芸術的体験を通じて、情操の陶冶につくすとともに、科学の理解力と豊かな感性・創造性・実践力を育成し、更に将来に対する深い洞察力の涵養により、生活文化の向上と産業社会の発展に貢献し、国際社会に対応し得る人材の育成を図ります。

本学園は、「設置趣旨」の書面にあるように、芸術・科学・社会の広い視野に立ち、芸術と科学の協調による人間の幸福の追求という立場にある。言い換えれば、芸術と科学は二つの支柱として、社会生活を支える人間の営為であるが、それら感性・情念に基づく芸術精神と理性・論理に基づく科学精神が協調して育まれる能力を発揮して、絶え間なく新しい課題を抱えながら沿革していく現代社会に、積極的に貢献する人材を養成することである。

また、建学の精神「芸術と科学の協調」を基盤とする本学の教育基本理念は、「人間の『生きる力』を支える、心に働きかける芸術と看護教育」であり、そのことを分かりやすい言葉で以下のように公開している。

「宝塚大学には芸術と看護という 2 分野の学びがあります。芸術は作品制作を通じて、いまここにはいない相手とのつながりを求める行為です。一方の看護は、目の前にいる人間にたいするアプローチです。一見異なるもの同士に見える芸術と看護ですが、実は原点は同じです。それは、ふたつとも、人間の気持ちに癒しを与え、人間を解放してくれる行為だからです。」そして今、現代では『生きる力』として必要な芸術と看護、人間の心に働きかける芸術や看護を実践できる人材が求められているのではないのでしょうか。その点、芸術と看護の 2 分野をもつ本学なら、心に働きかける創造や医療の本質を見失わない教育が可能だと考えています」と。

建学の精神からこの基本理念を要約すれば、人間を活性化する癒しと勇気を与えることができる「芸術と科学の協調」の技（アルス）の教育・研究が基本にあるということである。そして、この教育基本理念によって、現代社会に貢献する人材を育成することを教育の使命・目的としている。それはまた、精神的には不満とストレス、肉体的には不健康が充満している現代社会で緊急に必要とされている人材の養成ということでもある。

そして、また、本学の建学の精神、及び、基本理念は、宗教や倫理的視点を強調するのではなく、むしろ文明の視点に立って現代社会に参画することである。

したがって、本学では、現代社会の必要とする人材の養成は、現代文明に対応して構築されてきた。建学の精神、さらには、教育の基本理念の核心にあるのは、現代文明の下で

営まれている社会生活がさらに良きものになるよう、わずかでもその幸福に貢献できる人材の育成である。

【建学の精神】

- ・ Campus Diary & Student Guide Book 2015
(以下 Student Guide Book 2015)
「宝塚大学 建学の精神と教育理念」
造形芸術学部(P.47)・東京メディア芸術学部(P.3)・看護学部(P.40)
- ・ 本学ウェブサイト「大学ホーム>宝塚大学について>建学の精神」
<http://www.takara-univ.ac.jp/about/policy/index.html>

【教育理念】

- ・ Student Guide Book 2015「宝塚大学 建学の精神と教育理念」
造形芸術学部(P.47)・東京メディア芸術学部(P.3)・看護学部(P.40)
- ・ 本学ウェブサイト「大学ホーム>宝塚大学について>教育理念」
<http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/index.html>

以上の本学の建学の精神・教育理念に基づく教育上の使命・目的は、端的には、以下の本学学部、大学院等の各学則に述べられている。

大学学則 第1条（目的）

本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、美術、デザイン、芸術情報及びメディア芸術に関する理論及び表現並びに看護・保健に関する専門の学術について深く教授研究し、それらに関する高度で専門的な職業能力を有する人材を育成することを目的とする。

大学院学則 第1条（目的）

本学大学院は、美術、デザイン、芸術情報及びメディア・コンテンツに関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

専攻科規則 第2条（目的）

専攻科は助産の職務の実践に必要な知識、技術及び能力と幅広い教養を修得し、地域の母子保健の発展向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

2. 大学の個性・特色

「建学の精神ならびに基本理念及び使命・目的」で示したことは、具体的には本学の現在にいたる沿革を見れば明らかであり、また、それが本学の個性・特色をあらわしている。

宝塚造形芸術大学設置にあたり、造形芸術学部を美術学科と産業デザイン学科で構成するものとした。そして、設置認可申請書において「デザインは、人間生活の造形文化形成に欠くことのできぬものであり、今日、科学技術の著しい進展・日常生活の高度化・多様化にともない、産業界はもとより、日常生活においても創造的デザインが渴望されている状況であります。これらの要望にこたえるべく本学園では、産業・経済・文化等の広い視野に立ち、高まいた理念と技術をそなえた産業デザイナーを養成します」と、造形芸術学

部の教育目的を掲げたうえで、「美術に対する視野を拡大し、国際社会に認められる美術作家の育成」を図る美術学科と、「経済のソフト化が提唱され（サービス・知識・情報等、製品の付加価値を高めるため）産業デザインが知識集約化の傾向を強く求められている現在、（中略）特に科学的基礎を重視」し、「創造的思考・科学的考察・基本的造形作業に教育の重点を置く、プランナー・クリエイターの養成」を行う産業デザイン学科を置くものと、『学部の構成と特徴』を明らかにしている。

すなわち、「芸術」を道徳や思想等の精神文化から見るのではなく、技術・機械の発達や社会形態の整備等による経済的・物質的な文化、つまり、文明の見地からとらえることの表明である。

爾来、科学技術の進展に即して、平成 7(1995)年にコンピュータを使った画像情報処理技術進展等に対応すべく映像造形学科を設置し、平成 11(1999)年にはデジタル技術による伝達、受容、変換、蓄積、検索、提供等の芸術情報のマルチメディア化に対応する学科として芸術情報学科の設置を行った。

さらに、これらの技術、情報が集中し、産業の中心地である東京に平成 19(2007)年に東京メディア・コンテンツ学部を設置し、その後、加速度的に変化し続けるメディア・コンテンツの分野を担うために、普遍的な造形芸術教育を基盤とする教育・研究を行う目的から、東京メディア芸術学部（平成 27(2015)年）へと発展させることになる。建学の精神「芸術と科学の協調」と教育基本理念「人間の『生きる力』を支える、心に働きかける芸術」により、機械・技術・産業文明を基盤とする人間社会に貢献できる人材を、開設以来ここまで一貫して輩出してきた。

だが、本学が、社会的要求にはたして的確にできてきたかを検証するなかで、平成 22(2010)年に、大改革を断行した。大学名称を「宝塚大学」に変更し、造形学部（美術学科・産業デザイン学科・芸術情報学科）及びメディア・コンテンツ学部（メディア・コンテンツ学科）の 2 学部 4 学科を造形芸術学部（アート・デザイン学科・メディア・デザイン学科）の 1 学部 2 学科に縮小改組し、一方、新しい教育・研究分野である看護学部（看護学科）を新設した。

この看護学部は本学の「建学の精神」及び基本理念から、つまり、本学の「個性・特色」から誕生したものである。この設立について、芸術的精神と科学的精神が協調する能力を発揮して、絶え間なく沿革されていく現代社会の要求に応える人材を育成するなかで、看護学部の開設をひかえた年の平成 21(2009)年版「UNIVERSITY ACCREDITATION 2009」で、次のように説明している。

「本学は創設以来 20 年間以上にわたり、日々の生活スタイルを活性化するアート・デザイン、メディア・コンテンツの各領域で十全の能力を発揮できる人材を社会に送りだしてきた。しかし現代では、人間の生存環境の悪化や社会状況の変化により、人間が幸福を維持していくためには、生活デザインだけでなく、個々の生体としての人間にたいして、やさしい感性と冷静な頭脳の働きを発揮させなければならない時代となってきた。本学の建学精神である「芸術と科学の協調」から見ると、芸術と科学の協調する驚くべき力を、人間の心と身体健康維持・増進に向けなければならない時代になってきた。」

機械・技術・産業文明から生体・産業文明に移行しつつある現代社会にあって、造形芸術大学の時代では、もっぱら機械・技術文明にむけて発露された「芸術と科学の協調」する能力を、生体文明にむけて発揮されるべく、大学名を「宝塚大学」に改変し、人材育成の領域を拡げたのであった。

すなわち、人間の生体（身体）のうえで、芸術（感性の技）と科学（医学）が出会ったのが、宝塚大学の看護学部であり、その誕生の理由である。

「芸術と科学の協調」という建学の精神のもとで、「人間の『生きる力』を支える、心に働きかける」教育・研究を基本理念として、常に変化していく現代社会の要求に応えることができる人材を育成するというのが本学の個性・特色である。」

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 42(1967)年 1 月	学校法人関西女子学園創設 (所在地：兵庫県宝塚市花屋敷つつじガ丘 7-27)
昭和 42(1967)年 4 月	関西女子学園短期大学開設
昭和 50(1975)年 6 月	関西女子学園短期大学を関西女子美術短期大学に改称
昭和 62(1987)年 4 月	宝塚造形芸術大学造形学部美術学科及び産業デザイン学科開設 (所在地：兵庫県宝塚市花屋敷つつじガ丘 7-27)
平成 5(1993)年 4 月	宝塚造形芸術大学大学院修士課程開設
平成 7(1995)年 4 月	宝塚造形芸術大学造形学部映像造形学科開設
平成 8(1996)年 4 月	関西女子美術短期大学を関西芸術短期大学に改称
平成 11(1999)年 4 月	宝塚造形芸術大学造形学部芸術情報学科開設
平成 12(2000)年 4 月	宝塚造形芸術大学大学院開設
平成 13(2001)年 4 月	関西芸術短期大学を宝塚造形芸術大学短期大学部に改称
平成 15(2003)年 4 月	宝塚造形芸術大学造形短期大学部の学生募集停止
平成 15(2003)年 4 月	宝塚造形芸術大学大学院修士課程 大阪梅田サテライト開設 (所在地：大阪府大阪市北区芝田 1-13-16)
平成 16(2004)年 4 月	宝塚造形芸術大学大学院専門職学位課程開設 (所在地：大阪府大阪市北区芝田 1-13-16)
平成 17(2005)年 4 月	宝塚造形芸術大学メディア・コンテンツ学部映像造形学科 及びコンテンツ・プロデューサ学科開設
平成 18(2006)年 4 月	宝塚造形芸術大学大学院修士課程 東京新宿サテライト開設 (所在地：東京都新宿区西新宿 7-11-1)
平成 19(2007)年 4 月	宝塚造形芸術大学東京メディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科開設
平成 20(2008)年 4 月	宝塚造形芸術大学メディア・コンテンツ学部映像造形学科を メディア・コンテンツ学科に改称 同学部コンテンツ・プロデューサ学科の学生募集の停止
平成 20(2008)年 4 月	宝塚造形芸術大学大学院博士課程（後期）東京新宿サテライト 開設（所在地：東京都新宿区西新宿 7-11-1）

宝塚大学

平成 22(2010)年 4 月	宝塚造形芸術大学を宝塚大学に改称
平成 22(2010)年 4 月	宝塚造形芸術大学造形学部美術学科、産業デザイン学科、芸術情報学科及びメディア・コンテンツ学部メディア・コンテンツ学科の 2 学部 4 学科を宝塚大学造形芸術学部アート・デザイン学科、メディア・デザイン学科の 1 学部 2 学科に改組
平成 22(2010)年 4 月	宝塚造形芸術大学造形学部美術学科、産業デザイン学科、芸術情報学科の学生募集の停止
平成 22(2010)年 4 月	宝塚大学看護学部看護学科開設 (所在地：大阪府大阪市北区芝田 1-13-16)
平成 23(2011)年 10 月	宝塚大学大学院専門職学位課程の廃止
平成 25(2013)年 4 月	宝塚大学造形芸術学部アート・デザイン学科を制作力創造学科に、造形芸術学部メディア・デザイン学科を想像力創造学科に改称
平成 26(2014)年 4 月	宝塚大学助産学専攻科開設 (所在地：大阪府大阪市北区芝田 1-13-16)
平成 27(2015)年 4 月	宝塚大学東京メディア・コンテンツ学部メディア・コンテンツ学科を東京メディア芸術学部メディア芸術学科に改称
平成 27(2015)年 5 月	宝塚大学造形芸術学部制作力創造学科、想像力創造学科の平成 28(2016)年度学生募集の停止を決定

2. 本学の現況

大学名：宝塚大学キャンパス所在地：

[宝塚キャンパス]	〒665-0803	兵庫県宝塚市花屋敷つつじが丘 7-27
[大阪梅田キャンパス]	〒530-0012	大阪府大阪市北区芝田 1-13-16
[東京新宿キャンパス]	〒160-0023	東京都新宿区西新宿 7- 11-1

学部・研究科・専攻科構成

学 部	学 科	入学定員	収容定員
造形芸術学部	制作力創造学科	40 人※	160 人
	想像力創造学科	40 人※	160 人
東京メディア 芸術学部	メディア芸術学科	130 人	520 人
看護学部	看護学科	100 人	400 人
全学部合計	—	310 人	1,240 人

※平成 28(2016)年度学生募集停止

大学院 研究科 専攻	修士課程		博士課程（後期）	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員

メディア・造形研究科				
造形・デザイン専攻	20人	40人	3人	9人
メディア・コンテンツ専攻	20人	40人		

専攻科	入学定員	収容定員
助産学専攻科	10人	10人

造形芸術学部は、本学を構成する3学部のひとつであり、昭和62(1987)年度大学開設時の造形学部を平成22(2010)年度に改組した学部であったが、近年、在学者数が激減した。平成22(2010)年度の在学者数1,218人に対し、5年後の平成27(2015)年度には251人となり、その間、967人減となった。平成27(2015)年度入学者数は49人であった。

このように入学者の減少に歯止めがかからないこともあり、平成28(2016)年度以降の学生募集停止を決定するに至った。

学生数：学部生1,002人、大学院生38人、専攻科生6人
 教員数（専任教員、助手及び兼任教員数の現員）：78人
 職員数：46人

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

宝塚大学の建学の精神は、「芸術と科学の協調」である。これは、感性と知性両面、芸術活動・知的活動を協調させて人間の最高の価値を実現していくことを目的として創設したことを意味する。また、教育理念として「人間の『生きる力』を支える、心に働きかける芸術と看護教育」を掲げている。

建学の精神と教育理念に基づき、学則第1条に大学における教育の目的を定めている。

また、上記、本学の建学の精神、教育理念を、各学部学科の教育目的に凝縮させ、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを設定している。下記、学部、学科等の目的を記載する。

学部、学科等の目的

大学（学則 第2条の2（学部、学科の目的））

・造形芸術学部 制作力創造学科(旧アート・デザイン学科)

美術及び産業デザインに関する基礎的教育を施すとともに、それらの分野に属する芸術領域に関する理論及び表現について、深く教育研究し、それらに関する高度で専門的な職業能力を有する人材を育成することを目的とする。

・造形芸術学部想像力創造学科(旧メディア・デザイン学科)

美術及びメディア・デザインに関する基礎的教育を施すとともに、それらの分野に属するさまざまな領域に関する理論及び表現について、深く教育研究し、それらに関する高度で専門的な職業能力を有する人材を育成することを目的とする。

・看護学部 看護学科

看護・保健の職務の実践に必要な知識、技術及び能力と幅広い教養を修得し、看護・保健・医療の向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

・東京メディア芸術学部 メディア芸術学科（旧東京メディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科）

美術及びメディア芸術に関する基礎的教育を施すとともに、マンガ、アニメーション、ゲーム、イラストレーション、コンテンツデザイン及び映像に関する理論及び表現について、深く教育研究し、それらに関する高度で専門的な職業能力を有する人材を育成することを目的とする。

大学院（大学院学則 第2条の2（研究科専攻の目的））

・メディア・造形研究科（造形・デザイン専攻）

美術、デザイン、芸術情報に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め又高度の専門性が求められる職業を担うため、深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与することを教育研究上の目的とする。

・メディア・造形研究科（メディア・コンテンツ専攻）

メディア・コンテンツに関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め又高度の専門性が求められる職業を担うため深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与することを教育研究上の目的とする。

専攻科（助産学専攻科規則 第2条（専攻科の目的））

・助産学専攻科

専攻科は助産の職務の実践に必要な知識 技術及び能力と幅広い教養を修得し、地域の母子保健の発展向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

【資料 1-1-1】 建学の精神「芸術と科学の協調」

【資料 1-1-2】 教育理念

【資料 1-1-3】 教育の目的（宝塚大学 学則（目的）第1条）

【資料 1-1-4】 アドミッションポリシー

【資料 1-1-5】 カリキュラムポリシー

【資料 1-1-6】 ディプロマポリシー

【資料 1-1-7】 学部、学科の目的、研究科専攻の目的、専攻科の目的

1-1-② 簡単な文章化

1-1-①で述べている大学の建学の精神と教育理念に基づき、形づくられた大学の教育の目的はわかりやすい言葉で表現されている。とりわけ、各学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、受験を考える高校生にも理解しやすい平易な日本語で表現するよう心掛け、記載がなされている。

本学の教育内容について、本学の全学生、全教職員は無論、学外にも広く明示し、正しく理解してもらうことを前提に、簡潔に文章化されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神、教育理念については、本学ウェブサイトや Campus Diary & Student Guide Book(以下 Student Guide Book)等により学内外に明らかにされ、また、何よりも、25 年間を超える実績の中に示されているが、それが必ずしも効果を発揮したものとは言えず、今後一層社会に向けて、また、本学で学ぶ学生に向けて、大学の目指す方向性をさらにしっかりと明示し、よりわかり易い文章になるよう継続して表現の検討を行っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、建学の精神「芸術と科学の協調」のもと、現代社会の要請する、芸術精神、科学精神を不可分とする分野の研究と、それに基づく高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を教育・研究の目的としている。建学以来、この明確な目的のもとに、改革を重ね、広く内外に周知されることを図ってきた。

本学は昭和 61(1986)年 12 月に造形学部美術学科（絵画・彫刻）、産業デザイン学科（アパレルデザイン・ビジュアルデザイン・インテリアデザイン・プロダクトデザイン）の 2 学科構成で認可され、翌年の昭和 62(1987)年 4 月に開設した。平成 7(1995)年には映像造形学科（映像デザイン・演出空間デザイン）、平成 11(1999)年には芸術情報学科を開設し、平成 17(2005)年にメディア・コンテンツ学部（映像造形学科、コンテンツ・プロデューサー学科）が宝塚に、平成 19(2007)年には、東京新宿に宝塚造形芸術大学東京メディア・コンテンツ学部（現 東京メディア芸術学部）を開設した。東京メディア・コンテンツ学部の設

置については、「本学が『芸術と科学の協調』という建学の精神をさらに推し進めるためには、情報の集積地である東京に教育、研究の拠点を設け、高度の研究・教育機能の維持、拡充を図ることが不可欠な状況であると判断しました」とその理由を述べている。

上記、学部を基礎に、平成 5(1993)年に、大学院修士課程造形研究科造形・デザイン専攻を開設し、平成 12(2000)年には、さらに博士課程（後期）造形研究科造形・デザイン専攻を開設した。

そして、平成 22(2010)年には、看護学部看護学科を、平成 26(2014)年には、助産学専攻科を開設した。看護学部の設置に当たっては、設置の趣旨等を記載している書類において、その教育の理念として、第一に「芸術と科学の協調」を謳い、ナイチンゲールが本来の看護は芸術と看護が含まれる、と述べていたことを引用しながら、芸術の持つ本質と医療や看護の本質は目指すところは密接に繋がりをあることを明確に述べている。

宝塚造形芸術大学であった時代から、現在の造形芸術学部、東京メディア芸術学部、看護学部の3学部体制となったこれらの軌跡は、単なる歴史的変貌を羅列するものではなく、開設以来の本学の使命・目的が一貫性をもって明確に定められており、個性・特色をもって教育研究に取り組んできたことをなによりも社会に向かって示すものである。

個性・特色については、「教育理念」「教育の目的」のみならず、各学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映させ、本学ウェブサイト、Student Guide Book、広報資料、学部刊行のパンフレット等に記載し、ガイダンス時に学生に対して口頭で説明を行っている。

個性・特色は明確であり、内容は適切である。

【資料 1-2-1】 沿革

【資料 1-2-2】 東京メディア・コンテンツ学部 学部等の設置の趣旨等を記載した書類(P.2)

【資料 1-2-3】 看護学部 設置の趣旨等を記載した書類

1-2-② 法令への適合

教育基本法等の法令に合致しており、学則に明確に定められている。(学則第1条(目的))

本学の使命や目的・教育目的については、学校教育法第 83 条等で大学一般に求められるものからを満たすものであり、それが遵守されている。

【資料 1-2-4】 教育の目的 学則第 1 条 (目的) (資料 1-1-3 と同一)

1-2-③ 変化への対応

建学の精神及び教育の基本理念のもと、絶え間なく沿革されていく現代社会の要求に応える人材を養成することが本学の個性・特色であり、本学創設以来、現在までの本学歴史そのものが社会の変化に対応してきたことを如実に示している。

本学における改革であった平成 22(2010)年の看護学部設置以後においても、常に検討を行い、変化に対応している。その一端を下記に述べる。

東京メディア芸術学部については、平成 27(2015)年 4 月に学部名を「東京メディア・コンテンツ学部」から「東京メディア芸術学部」に、学科名を「メディア・コンテンツ学科」から「メディア芸術学科」と変更し、さらに学位も「学士(メディア・コンテンツ)」から

「学士（芸術学）」に変更した。その事由に、「加速度的に変化し続けるメディア・コンテンツの分野は普遍的な造形芸術教育を基盤とした、総合的なメディア芸術教育を今まで以上に志向」するためのものであることを挙げている。

看護学部については、保健師、助産師養成課程の見直しを実施した。

保健師養成課程については、平成 22(2010)年度入学生は必修科目とし、全員が履修し国家試験受験資格としたが、平成 23(2011)年度入学生は選択科目で 25 人が履修、その後、看護学部での保健師養成課程を廃止した。理由は、平成 23(2011)年 4 月に施行された保健師助産師看護師養成所指定の規則の一部改正に伴い修業年限が「6 カ月以上」から「1 年以上」に延長され、地域における実習施設の確保が困難となったことに加え、より高度な専門的スキルを身につけた保健師養成の必要性の高まりにより、平成 23(2011)年 1 月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正を受けたことによる。

その一方で、1 年課程である助産師専攻科を設置した。大阪府の母子保健の現状をみると、児童虐待件数や死産数が全国的に毎年 1 位と高く、また若者の HIV 感染者数や薬物中毒者の増加、地域医療の崩壊（産婦人科医の減少・助産師の不足）、周産期医療の問題（安全な出産場所の確保）等その対策が課題となっている現状があった。特に地域における思春期保健や子育て環境の充実のためにも専門性の高い助産師養成の必要性が望まれていた。そこで、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正以前より、学士課程の選択科目としての助産師養成では、専門職にふさわしい能力獲得に向けての十分な知識・技術の習得が困難であるとの見解がなされていた。助産師養成への地域社会のニーズと学生のニーズの高まりがあり、開設をした。

造形芸術学部については、建学の精神に即した形で、社会情勢等を敏感に捉えるように努め、社会的要請に応えるべく取組んではきたものの、変化への対応がうまく作用しなかった点は否めない。これまで、学科名称の変更、教育指導体制の改革等、変化への対応策を講じてきた。また、受験を考える高校生や保護者、高等学校教員等に本学及び学部の教育研究の取組みを伝えるべく広く募集広報活動を行い、同時に、芸術系学部への進学動向や造形芸術学部に対する評価の調査のためのマーケティング調査を実施する等、常に社会的ニーズの調査や募集力向上のための方策を模索してきた。しかし、平成 22(2010)年以降の入学者の急激な減少から回復基調に転ずるには至らず、平成 27(2015)年度入学選考では、入学定員を 80 人に削減したにもかかわらず入学者数 49 人となり、定員充足率は 70%以下となった。財政面においても帰属収支差額が年々大幅に減少し、今後マイナス幅の拡大が予想されることから、平成 28(2016)年度以降の学生募集停止を決定するに至ったものである。

【資料 1-2-5】学則変更届出書 変更の事由及び時期を記載した書類

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神については不変であらねばならないが、本学の個性・特色をよりわかりやすく明示し、社会の要請に沿った人材育成・教育研究を行うべく、今後も継続的に教育内容の向上を目指し検討を行う。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

前述した、大学の教育・研究の使命・目的は、大学学則、Student Guide Book等で明記され、教職員全員に配布すると共に、本学ウェブサイト、入学式や学位記授与式等の全員参加の式典・集会において、教職員の理解・支持を促している。

教育目的の策定等については、各部教授会で話し合われたのち、本学の学部長等会議において意見統一し共通認識を図るようにしているため、学部のみならず、全学的な合意を得て、策定されていると考える。学部長等会議で意思統一された策定案は、理事会で報告され、役員の理解・支持を得ての決定となる。

大学の教育・研究の使命・目的についての役員・教職員の理解と支持は得られている。

1-3-② 学内外への周知

建学の精神や使命・目的については、本学ウェブサイト、Student Guide Book、大学案内、大学学則等に記載され、学内外に公表されている。教育内容について、学則等を全学生、全教職員に配布している。ちなみに、Student Guide Bookは年間予定表等が付され、学生・教職員の多くが常備しているものである。また、学則に学科ごとの教育研究上の目的を明記し、建学の精神及び教育理念を念頭に学部ごとに設定、文章化しているアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを募集要項に明示し、広く公表している。学生に対してはガイダンス時に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの説明を行っている。また、入学式、学位記授与式等の学外関係者、招待者が出席する式典においての学長等の話の中で述べられ、さらに、高校生に対し各地で開催する進学相談会でも説明している。

本学の使命・目的が明文化され、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

「学校法人関西女子学園 経営方針と中期計画」（以下「中期計画」という）の5つの経営方針の2に「建学の精神と教育理念に基づき、社会に責任を果たせる教学体制を敷く」と謳って中期計画を策定している。3つの方針についても、それぞれの学部が教育目的に記載する「求める人材の育成」のための方針となっている。以上のとおり適切に反映している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

造形芸術学部、東京メディア芸術学部では、時代に対応した高度で専門的な教育・研究のために、現場の第一線で活躍している実務家、クリエイター、アーティストを多数、教員として配置している。また、大学院についても宝塚キャンパス、東京新宿キャンパスで一つの研究科であり、関東、関西の状況の変化にも速やかに対応できる体制が整っている。

看護学部、助産学専攻科では、知識・技術及び能力を幅広く修得し、さらに、社会の要請に応えられるよう、ニーズを先取りし構築されている。看護学部では、芸術の「癒し」について専門的な教育・研究が集積されてきた本学の強みを生かし、芸術的体験を通じて「心の理解」と「癒し」を学ぶため、様々な芸術系科目があり、助産学専攻科においても、母子の触れ合いを促す「アタッチメント・ベビー・マッサージ」等の科目を配している。

【資料 1-3-1】教員紹介

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

「芸術と科学の協調」という建学の精神・教育理念と、それに基づく教育使命・目的のもとで、新たな様相を示す社会的要請に応えていくのは、不断の努力とさらに一層の尽力を要するであろうが、すでに真摯にこれに取り組んでいる。

さらに、平成 26(2014)年に 1 期生を送り出した看護学部は端緒についたばかりではあるが、更なる充実発展を図り、広く学内外での本学の教育理念の社会的な実現化のため、学部長等会議等による宝塚・大阪梅田・東京新宿の更なる緊密な連携を実施し、一層の理解を深めていく。

また、造形芸術学部の平成 28(2016)年度以降の学生募集停止により、当該学部在學生については、教育カリキュラムを担保しつつ卒業するまで責任を持って教育を行う。また造形芸術学部の募集停止を踏まえ、「中期計画」については、平成 27(2015)年 10 月末までに策定の見直しを図る。

【基準 1 の自己評価】

本学の建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的が明確かつ具体性を持って明示され、学内外に周知されている。これはすでに述べてきたように、組織上の発展形態のなかで示されてきた。但し、それ自体が受験生増加と結びついていないことも事実であり、必ずしも十分な理解を得ている訳ではないことを認識し、広く一層の社会的認知を得るよう努めなければならない。

造形芸術学部の学生募集停止を決定したことにより、東京メディア芸術学部及び看護学部を土台とし社会的使命を果たしていくことになるが、本学が、今後どのように持続的発展を目指すのか、造形芸術学部及び東京メディア芸術学部におけるこれまでの学生数減少の要因について検証を図りつつも、教育理念、教育目的及び 3 つのポリシーをベースに、5 年後 10 年後の本学の中長期的なビジョンを学内外に示し、さらに充実した教育研究のための環境整備等を推し進める。

基準 2. 学修と教授**2-1 学生の受入れ****《2-1の視点》**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知**

本学は、建学の精神、教育理念に基づき、大学全体のアドミッションポリシーとして、〔表 2-1-1〕に示すとおり定めている。これを受けて、〔表 2-1-2〕に示すとおり、「造形芸術学部」「看護学部」「東京メディア芸術学部」「大学院メディア・造形研究科」「助産専攻科」のそれぞれのアドミッションポリシーを策定し、目的に応じて求める人物像をアドミッションポリシーとして明確にしている。

〔表 2-1-1〕宝塚大学アドミッションポリシー

大学	<p>宝塚大学は、4年制大学から大学院博士課程までの一貫教育を行う高等教育機関です。宝塚大学が建学以来の教育と研究の目的とするところは、芸術と科学の協調によってもたらされる驚異的な力を使って、人間の幸福に貢献できるような、社会的人材を養成することです。この目的の実現に向けて、中等教育修了の基礎的学力及び基本的思考・表現力、学習能力を有し、次のような志をもつ人の入学を期待しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.活気のある豊かな社会を築くことに貢献したいという、強固な気持ちを持っている人 2.この目的のために、知識を深め技術を高めたいという持続的な気持ちと勤勉さを持っている人 3.社会的な常識を備え、強調してものごとに取り組みたいと願っている人
----	---

〔表 2-1-2〕学部・専攻科・大学院アドミッションポリシー

造形芸術学部	<ol style="list-style-type: none"> 1.自己の潜在的な能力を信じ、その発展に努めて創造力を発揮できる人 2.他者とのコミュニケーションの力を磨き、社会へ新しい提案や発信ができる人 3.芸術と造形における豊かな感性をもち、好奇心をもって何事にも真摯に向き合う人
東京メディア芸術	<ol style="list-style-type: none"> 1.芸術を通じて、社会や人に”励まし”を伝えたいと望む人 2.触れたものを五感のすべてで感じ、頭だけで考えるのではなく、身体全体

学部	<p>の感覚を大切に表現する人</p> <p>3.時代の変化に柔軟に対応しながらも、普遍性をもつ作品を創造する人</p> <p>4.幅広い教養と高い専門性を身につける努力を惜しまない人</p>
看護学部	<p>1.人間の生命と健康に関心を持ち、社会に貢献したいという意欲のある人</p> <p>2.豊かな感性と誠実な心で、人と接することのできる人</p> <p>3.科学的思考を身につけ、看護専門職として、心と体のトータルケアを学ぶ意欲のある人</p> <p>4.幅広く学問を学ぼうとする、向上心・探求心・創造性を持っている人</p>
大学院メディア・造形研究科	<p>1.芸術創造活動を通じて社会に役立つ幅広い専門性を探求すること</p> <p>2.芸術的制作に関する総合的な視野を修得し、幅広い社会活動に参加すること</p> <p>3.組織的な芸術制作活動をとおして、社会の活性化に貢献すること</p>
助産学専攻科	<p>1.豊かな人間性と、生命や人権の尊重を基盤にした倫理観を育める素養のある人</p> <p>2.協調性、責任感があり、自立したパーソナリティを持つ人</p> <p>3.助産師として地域社会に貢献する意思を持った人</p> <p>4.幅広く学問を学ぼうとする、向上心・探求心・創造性を持っている人</p>

これらのアドミッションポリシー及び本学の教育目的、カリキュラムの特色については、受験生、高校生、保護者、高等学校（中等教育学校を含む）教員等に配布する学生募集要項、本学ウェブサイト等に明記し、また各種学生募集情報誌やイベントを通じ広く内外に周知している。特に受験生、高校生、保護者と直接接できるオープンキャンパスでは、アドミッションポリシーはもとより、専門分野ごとに学べる授業カリキュラムの内容について紹介し、受験希望者、保護者の学びの質問に対し、具体的かつ丁寧な回答を心掛け周知に努めている。

【資料 2-1-1】 2015 年度学生募集要項 造形芸術学部

2015 年度指定校推薦入学募集要項 造形芸術学部

【資料 2-1-2】 2016 年度学生募集要項 東京メディア芸術学部（資料 F-4-1 と同一）

2016 年度指定校推薦入学募集要項 東京メディア芸術学部

（資料 F-4-4 と同一）

【資料 2-1-3】 2016 年度学生募集要項 看護学部（資料 F-4-2 と同一）

2016 年度指定校推薦入学募集要項 看護学部（資料 F-4-5 と同一）

【資料 2-1-4】 2016 年度学生募集要項 助産学専攻科（資料 F-4-3 と同一）

【資料 2-1-5】 2015 年度 宝塚大学大学院 募集要項(宝塚キャンパス)（資料 F-4-6 と同一）

2015 年度 宝塚大学大学院案内(東京新宿キャンパス)（資料 F-4-7 と同一）

【資料 2-1-6】 本学ウェブサイト入試情報

(東京メディア芸術学部・看護学部・助産学専攻科・大学院)

1) 入試説明会・学部説明会の開催

毎年、近隣の高等学校教員、予備校及び塾の教職員を対象とした説明会を実施している。造形芸術学部及び看護学部は合同で入試説明会を実施しており、平成 26(2014)年度は 5 月 21 日に大阪梅田キャンパスにて実施し、東京メディア芸術学部は、学部説明会を 6 月 18 日に東京新宿キャンパスにて実施して周知を図った。

【資料 2-1-7】平成 27 年度 入試説明会実施要項(造形芸術学部／看護学部)

【資料 2-1-8】高等学校教員対象大学説明会実施要項(東京メディア芸術学部)

2) オープンキャンパス・入試相談会の開催

受験生、高校生、保護者等を対象としたオープンキャンパス、入試相談会、進学相談会をキャンパスごとで開催している。各学部において学科ガイダンス、入試概要説明、ワークショップ体験等、在学生との交流コーナー、入試相談コーナー、キャンパスツアー等を企画し実施している。

【資料 2-1-9】平成 27(2015)年度 学生募集オープンキャンパス等集計表

3) 教職員による高等学校等訪問

3 キャンパスの教職員が高等学校等を訪問し、学部案内、学生募集要項、広報誌等を持参し、大学、学部・学科の概況や入学選考方法等の説明を実施し広報活動を続けている。

【資料 2-1-10】平成 26(2014)年度 高等学校訪問実施校数まとめ

4) 会場ガイダンス・高等学校内ガイダンス・バスツアーへの参加

会場形式の進学相談会や高等学校内ガイダンス等に教職員が対応し、大学紹介や模擬授業を実施している。また、遠方の高等学校には、大学構内を案内するバスツアーも行っている。

【資料 2-1-11】平成 27 年度学生募集 会場ガイダンス・高等学校内ガイダンス実施校数

5) 本学ウェブサイトによる周知

本学ウェブサイトにおいて 3 キャンパスごとに設置する学部、専攻科、大学院研究科のアドミッションポリシー、学修内容、入学選考方法を明記し周知に努めている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) 入学者受入れ組織

本学の入学選考を統括する組織として、入学者選抜委員会（以下、入試部という）とその下部組織として各学部に入試委員会が設置されている。

【資料 2-1-12】宝塚大学 組織図

【資料 2-1-13】宝塚大学 入学者選抜委員会規程

【資料 2-1-14】平成 26 年度 第 1 回入試部会記録

【資料 2-1-15】宝塚大学造形芸術学部 入試委員会規程

【資料 2-1-16】平成 26 年度 造形芸術学部第 4 回入試委員会議事録

【資料 2-1-17】宝塚大学東京メディア芸術学部 入試委員会規程

【資料 2-1-18】平成 26 年度 第 9 回東京メディア・コンテンツ学部入試委員会議事録

【資料 2-1-19】宝塚大学看護学部 入試委員会規程

【資料 2-1-20】平成 26 年度 看護学部第 12 回入試委員会議事録

2) 入学者受入れの方法と工夫

本学のアドミッションポリシー及び各学部アドミッションポリシーに基づき、受験者の多様な能力を判断するため、受験生を多面的・総合的に評価することを目的として各学部、専攻科、大学院研究科において独自の入学選考を実施している。

①AO 入学選考（造形芸術学部・東京メディア芸術学部）

本学の教育方針、教育内容を理解し、目的意識の明確な学生を確保するため実施している。造形芸術学部では、受験生の創造意欲・積極性・協調性を計るため「体験授業」を出願前に実施している。また、東京メディア芸術学部では学部理解と受験者の能力・学習意欲・目的意識を測るため「AO 面談」を実施し、受験生の能力・適正・学習意欲の確認を行っている。その後出願があった場合には、造形芸術学部では書類審査を実施し、東京メディア芸術学部では書類審査・人物審査・作品審査を実施し、総合判定を行っている。

②公募推薦入学選考（看護学部・東京メディア芸術学部）

高等学校長の推薦に基づいて学部ごとに判定を行っている。看護学部では専門教育を学修できる学生確保を目的として基礎的な能力を問う審査と小論文を課している。東京メディア芸術学部では、提出書類（調査書・志望理由書）・人物審査（面接）・作品審査（自己制作作品）を課している。

③指定校推薦入学選考（造形芸術学部・東京メディア芸術学部・看護学部）

入学実績のある高等学校や専門分野を設置している科等を持つ高等学校を指定し実施している。

学部ごとに評定平均に下限を設け（造形芸術学部は評定平均値 3.0 以上または芸術評定 4.0 以上の者、東京メディア芸術学部は評定平均値 3.2 以上または芸術評定 4.0 以上の者、看護学部は評定平均値 4.0 以上の者）実施している。

選考方法については、提出書類（調査書・志望理由書・高等学校推薦書）・人物審査（面接）及び造形芸術学部、東京メディア芸術学部では作品審査（自己制作作品）も併せて実施している。なお、看護学部の人物審査（面接）は集団討論型にしている。

④自己推薦入学選考（造形芸術学部・東京メディア芸術学部）

受験生自身が推薦できるだけの能力・活動実績があり、積極性のある者を対象として、提出書類（調査書・自己推薦書等）・人物審査（面接）・作品審査（自己制作作品）により総合的に判定している。

⑤一般入学選考（造形芸術学部・東京メディア芸術学部・看護学部）

造形芸術学部・東京メディア芸術学部は、選択した科目（英語Ⅰ・Ⅱ／国語総合（古文・

漢文を除く)、数学Ⅰ・Aから選択)の学科試験と人物審査(面接)・作品審査(小論文もしくは実技試験または自己制作作品(持参作品))によって判定している。看護学部は学科試験(英語Ⅰ・Ⅱ/国語総合(古文・漢文を除く))は必修、数学Ⅰ・Aまたは生物基礎のうち1科目選択)をもって判定している。

⑥社会人入学選考(東京メディア芸術学部・看護学部)

入学年度の4月1日時点で満20歳以上の者対象に実施している。

東京メディア芸術学部では、人物審査(面接)・自己制作作品(持参作品)・志望理由書で総合的に判定を行っている。看護学部は、専門教育を学修できる学生確保を目的として、基礎的な能力を問う審査・小論文及び人物審査(面接)で判定している。

⑦留学生入学選考(東京メディア芸術学部)

日本のメディア・コンテンツ産業、その各分野でクリエイターを目指す才能豊かな外国人を対象に人物審査(面接)・自己制作作品(持参作品)・志望理由書にて入学選考を実施している。また、入学後に日本語の授業に対応できるよう日本語能力検定2級程度以上を求めている。

⑧編入学選考3年次(造形芸術学部・東京メディア芸術学部)

大学に2年以上在籍し62単位以上を修得している者、または短期大学卒業者(見込みも含む)を対象として、造形芸術学部・東京メディア芸術学部では、人物審査(面接)・作品審査(自己制作作品(持参作品))を実施し総合的に判定している。

⑨大学院メディア・造形研究科入学選考

主に大学卒業者を対象に事前面談を実施し、人物審査(面接)・出願書類等・作品審査(自己制作作品(持参作品))を実施し、総合的に判定している。

⑩助産学専攻科入学選考

主に大学卒業者を対象として看護学一般・小論文・人物審査(面接)により総合的に判定している。

3) 入試問題の作成

一般入学選考における学科試験問題(3学部共通)は、全科目を学外に委託している。委託については入試部が問題作成委員長を定め、委託先を決定している。但し、小論文(全学部)・デッサンを含む実技試験(造形芸術学部・東京メディア芸術学部)については、学内担当教員が独自に問題を作成している。

【資料2-1-21】大学入試問題業務委託契約書

【資料2-1-22】平成27年度 造形芸術学部 入学選考に係る問題等の作成について(依頼)

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入数の維持

現在の入学定員及び収容定員については、本学の教育研究環境の規模、教育課程の構

成に見合った設定とするよう様々な対応を行っている。収容定員に対する在籍学生数の適切性を維持するために、各学部入試委員会において、入学定員に対する入学選考ごとの募集人員、志願者数、合格者数、入学者数の動向を検証及び審議した内容を学部教授会、学部長等会議、管理運営協議会、理事会に報告して対応方針を策定している。

入学者の推移については本学ウェブサイトにて公開している。

[造形芸術学部・東京メディア芸術学部]

造形芸術学部及び東京メディア芸術学部においては入学定員を充たしていない。

〔表 2-1-3〕のとおり、平成 27(2015)年度の入学者について、造形芸術学部は入学定員 80 人に対し 49 人で定員充足率 61%、東京メディア芸術学部では入学定員 130 人に対し 83 人で定員充足率 64%である。

[看護学部]

入学定員 100 人に対し、平成 27(2015)年度 102 人が入学し定員を充足している。平成 24(2012)年度に辞退者数が想定を大きく下回り定員充足率が 130%を超えたため、対応策として看護学部を取り巻く環境、受験者の同行等の調査・分析を継続して実施し、入学定員数確保の適正化に努めている。

[大学院メディア・造形研究科]

入学定員を平成 26(2014)年度より 40 人に縮減した結果、定員充足率は、平成 26(2014)年度は 18 人で 45%、平成 27(2015)年度は 20 人で 50%と若干高くなった。これは、東京新宿キャンパスにおける留学生の入学率が高くなった事によるものである。

また、平成 26(2014)年度より学部卒業生が大学院へ進学して研究活動を継続しやすくするために、学費減免制度を新設した。その結果、平成 27(2015)年度の学部卒業生より 3 人の大学院への進学者が出た。

[助産学専攻科]

入学定員は 10 人である。平成 26(2014)年度の入学者は 6 人で充足率 60%、平成 27(2015)年度の入学者は 5 人で充足率 50%であった。入学定員を充たしていないことから適正化に努める。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

[造形芸術学部]

平成 22(2010)年度より学生数減少に対して、魅力ある教育体制をつくるため専門科目の自由選択制導入や学科名称の変更及び工房設備の拡充など行ってきた。一方、広報活動の強化やマーケット調査の活用等外部社会の動向把握も積極的に実施した。また、制度的には〔表 2-1-3〕が示すとおり、平成 23(2011)年度以降、2 回にわたる入学定員数の縮減を実施し、平成 27(2015)年度入学選考では、入学定員を 1 学部 2 学科構成の最小単位である 80 人に縮減した。

しかしながら、入学者数は入学定員の 61%という結果となり、改善を見ることはなか

った。その間、学内でもさらに抜本的な対策の必要が論じられ、理事会や大学評価審議会からも指摘を受け、「中期計画」を視野に入れた策定がなされた。これについては、文部科学省に提出した「改善意見等に対する改善状況等報告書」に示してあるとおりである。

平成 28(2016)年度の学生募集を開始するにあたり、平成 27(2015)年 4 月の管理運営協議会で対応について検討した結果、平成 28(2016)年度の学生募集の可否を含めた対応案を早急に理事会に提議することとした。理事長は、評議員会に諮問・意見を求めたうえで、対応策を決定することにした。

平成 27(2015)年 5 月 9 日に臨時評議員会を開催し、造形芸術学部の今後について、「中期計画」で示されている対応案をもとに、評議員の意見を求めた。それらを踏まえて、同日開催した臨時理事会において協議を行い、学生募集停止について全会一致で決定した。

学内外への学生募集停止の周知については以下のとおりである。

5 月 9 日に学長より 3 学部長、学務部長に報告をするとともに、文部科学省へ報告を行った。

造形芸術学部及び看護学部教員へは、5 月 13 日の教授会で説明・報告を行い、東京メディア芸術学部教員へは同日メールで周知を行うとともに、5 月 20 日の教授会で説明・報告を行った。また、全学の職員に対しては、5 月 13 日に説明・報告を行った。

造形芸術学部在学学生へは、5 月 14 日に説明会を実施し、また全学部の在学学生に対して学内掲示でも周知を図った。さらに全員に通知を行ったうえで 22 日にも 2 回目の説明会を行った。

対外的には、5 月 14 日に本学ウェブサイトに掲載をした。

造形芸術学部在学学生の保護者に対しては、13 日に郵送により通知文を発送し、17 日には教育懇談会の場で、在学学生の教育内容に変わりがないことの説明を行った。

【資料 2-1-23】 マーケット調査報告書

(「造形芸術学部の募集力向上、将来構想検討に係る定性調査」)

[東京メディア芸術学部]

〔表 2-1-3〕が示すとおり、平成 25(2013)年度以降、定員充足率が 70%を割る状況が続いている。広報活動を見直すため、平成 26(2014)年 9 月に学部入試委員会の小委員会として若手教職員を中心としたブランディング委員会を設置し改善策を協議している。また、学部長を中心に各委員会において定員数の見直し、発信力と訴求力のある学部にするための新領域増設等も考慮に入れたカリキュラムの充実を検討している。また、広報活動の強化策として高等学校への出張授業の拡大、高等学校訪問活動による認知度の強化、留学生確保のため日本語学校との交流強化、特別指定校推薦制度の導入等を検討し入学定員の充足率の適正化に努める。

【資料 2-1-24】 東京メディア・コンテンツ学部ブランディング委員会報告書

(平成 26 年度第 1 回)

宝塚大学東京メディア芸術学部 OPEN CAMPUS2015 フライヤー

【資料 2-1-25】 東京メディア芸術学部教務委員会議事録(平成 27 年度第 1 回)

【資料 2-1-26】 東京メディア芸術学部学生委員会議事録(平成 27 年度第 1 回)

[看護学部]

平成 25(2013)年度までは、入学定員 100 人に対し 10%以上超過していたので、教育環境の改善を図るため教員を 5 人増加させた。平成 26(2014)年度から適正な定員管理の方針に基づき、入学定員 100 人を厳守した入学選考を行ったが、平成 27(2015)年度入学選考では 102 人(102%)となったため、看護学部を取り巻く環境、受験者の動向等の調査・分析を継続して実施し、合格者のうち辞退するであろう合格者の割合を見極めていく。

また、平成 27(2015)年度一般入学選考において生物基礎の学科試験問題において、出題ミスがあったため、入試部が調査・検討し、受験生が不利益にならないよう考慮し採点を行い、かつ文部科学省への報告も遅れなく行った。以後、出題された問題の点検を行う関係者を増員し、点検強化を図っており、また、問題漏洩のないよう綿密な計画を組織立てて進めているところである。

【資料 2-1-27】平成 27 年度入試(平成 27 年 2 月 1 日(日)実施)一般入学選考第 1 期
出題ミスに関わる文部科学省への報告書類一式

[大学院メディア・造形研究科]

大学院メディア・造形研究科は、学部からの内部進学者と留学生の志願者増を図るため、内部進学者には大学院進学のための広報を学内掲示版・大学院入学説明会の実施等を行う。また今後は、日本語学校との情報交換の機会を増やし、留学生に対し、大学院研究科の教育・研究についての広報活動を行っていく。

[助産学専攻科]

適正な入学定員充足率の確保のため、より多くの受験生への周知のため広報活動、オープンキャンパスや入試相談会の実施、本学ウェブサイトへの特色ある掲載を検討している。

〔表 2-1-3〕入学定員充足率

学部・研究科 ・専攻科	区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
造形芸術学部	入学定員	310	310	150	150	80
	入学者数	90	72	73	60	49
	充足率	29%	23%	49%	40%	61%
東京メディア 芸術学部※	入学定員	130	130	130	130	130
	入学者数	101	88	70	74	83
	充足率	78%	68%	54%	57%	64%
看護学部	入学定員	100	100	100	100	100
	入学者数	127	131	118	100	102
	充足率	127%	131%	118%	100%	102%
大学院 メディア・ 造形研究科	入学定員	80	80	80	40	40
	入学者数	23	27	17	18	20
	充足率	29%	34%	21%	45%	50%

助産学専攻科	入学定員				10	10
	入学者数				6	5
	充足率				60%	50%

※平成 26 年度までは、東京メディア・コンテンツ学部

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

[大学全体]

本学は、教育研究上の目的を定めており、それを達成するための教育課程編成方針として、3 学部、研究科、専攻科ごとに、[表 2-2-1] のとおりカリキュラムポリシーを明示し、本学ウェブサイト等において公開している。また、カリキュラムの編成方針はシラバスに明示している。授業科目編成や、見直しについては、「学生による授業評価アンケート」（以下「授業評価アンケート」という）による授業評価、授業理解度の確認をもとに授業科目編成や授業内容の見直しを行っている。実務家教員を多数擁する造形芸術学部、東京メディア芸術学部では、教員の実社会で培われた知識と経験を授業に反映させている。

[表 2-2-1] 学部、研究科、専攻科のカリキュラムポリシー

造形芸術学部	<p>教育研究上の目的である「造形芸術に関する基礎的教育を施すとともに、それらの分野に属するさまざまな領域に関する理論及び表現について、深く教育研究し、それらに関する高度で専門的な職業能力を有する人材を育成すること」を達成するために、教育課程を「基礎科目（教養科目）」「外国語科目」「専門科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連携し、体系的に学習できるように編成する。</p> <p>①「基礎科目（教養科目）」は、将来アーティスト、デザイナー、クリエイター又はプロデューサーとして活躍していく上で、その基盤となる人間や社会、文化に対する知識と技能を修得し、人間形成の根幹となる主体的な自己を確立し、豊かな人間性の涵養とさまざまな場面に適応できる幅広い思考力・判断能力の基礎を培い多様な視点を獲得することを目的とする科目群を設定する。</p> <p>②「専門科目」は、将来、「アーティスト」「デザイナー」又は「映画」「マンガ」「音楽」「テレビ」「アニメ」「ゲーム」「舞台芸術」クリエイ</p>
--------	--

	<p>ター又はコンテンツ・プロデューサーとして活躍していく上で必要な専門的知識及び技術を与えることを可能にするための科目を設定する。教養教育について、中央教育審議会答申等で指摘されている重要性や意義を踏まえ基礎科目」に、自然科学分野、社会科学分野、人文科学分野の科目を配しており、また入学予定者に対し、入学前に準備することや、入学後のカリキュラムを事前に説明し、スムーズな大学生活への移行をはかること、入学者の不安や疑問の解消を目的で「入学前教育」を実施する。</p>
東京メディア芸術学部	<p>本学部は、メディア芸術が垣根をなくしつつある時代に対応して生まれた、日本でも先駆的な芸術学部です。たとえば、優れた漫画作品は、アニメ、ゲーム、映像、演劇のコンテンツになり、広がっていきます。現代は領域に垣根がなくなりつつあります。それらすべての領域に、コンテンツデザイン、イラストレーションは必要になります。もちろん、ゲームからコンテンツが発信され、各領域に広がっていくことも珍しくありません。「メディア芸術学科」という〈一学科〉制であることを、最大限生かし、領域を超えて、自由に科目が選択できる編成を行いました。仮に、アニメーター志望であっても、漫画、イラストレーション、ゲーム、コンテンツデザイン、映像、等の基本ができていたことが、強みになることを、現場で活躍するクリエイターたちは知っています。</p> <p>〈現場感覚〉を生かした科目編成であるともいえます。また、近年発展したメディア芸術の技法のみならず、表現に不可欠である伝統的な芸術学・造形学の基礎をきちんと習得する目的を持っています。教養基礎の科目も充実し、幅広い教養、多角的にモノを見る眼を養います。本学部の特徴は初年次教育に〈創造基礎〉〈メディア芸術学〉を持ち、後の各領域での専門科目への学びを拓けるといえる点です。以下に説明を加えます。</p> <p>〈創造基礎〉 既成の芸術にとらわれない、自由な発想を育む科目です。身の回りにあるモノから〈無から有〉を生み出す授業、作品を通じて学生同士がつながりあうコミュニケーションを育む授業、新宿という街に出て街そのものを〈メディア〉ととらえた制作物を創る授業…。全領域の教員・学生が同じ科目に取り組めます。</p> <p>〈メディア芸術学〉 各ジャンルの、第一線で活躍するクリエイターたちの〈現場の声〉を吸収し、自分がそれまで興味のなかった領域の魅力に気付きを与えます。また、自分が専攻する領域以外で開発された技法が、自分の領域に応用できることを知り、表現の可能性を広げます。</p>
看護学部	<p>教育研究上の目的である「看護・保健の職務の実践に必要な知識、技術及び能力と幅広い教養を修得し、看護・保健・医療の向上に寄与する人材を育成すること」を達成するために、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に区分し、それぞれの教育が有機的に連携し、体系的に学習で</p>

	<p>きるように編成する。</p> <p>①「基礎分野」は、将来看護職として活躍していく上で、その基盤となる人間や社会、文化に対する知識と技能を修得し、人間形成の根幹となる主体的な自己を確立し、豊かな人間性の涵養とさまざまな看護の場面に適応できる幅広い思考力・判断能力の基礎を培い多様な視点を得ることを目的とする科目群を設定する。特に芸術に関する科目を多く取り入れる。また、看護と言葉では、国際理解をするために、外国語によるコミュニケーション能力を養う科目を設定する。</p> <p>②「専門基礎分野」は、専門分野を学ぶための基礎と位置づけし、看護をダイナミックに、かつ多面的に捉える基礎的な能力を育成するために、人間の健康と環境と関係を理解する科目群を設定する。特に、生命の尊重や生命倫理について考える科目や、人体を系統立てて理解し、健康・疾病に関する理解に基づいた観察力、判断能力を培うとともに、情報や人々の社会資源活用に関するセルフケア能力を高めるために必要な知識、地域における関係機関等との調整能力を発揮するための基礎となる科目群を設定する。また、癒しと芸術について、人間の内なる自然力を回復させるアートの可能性について学ぶ科目を設定する。</p> <p>③「専門分野」は、〈看護の基盤となる領域〉〈看護を発展させる領域〉〈看護を応用する領域〉〈看護の技を習得する領域〉とし、看護の対象となる人々を理解し、必要な看護を科学的根拠に基づいて創造し、実践するための科目群を設定する。また、「看護を応用する領域」では、将来看護の指導者や管理者、リーダーとして活躍するための基礎を培う科目を設定する。また、芸術の持つ癒しやアートを看護に応用する科目や、癒しや創造性を養う科目を設定する。</p>
<p>大学院 メディア・造形 研究科</p>	<p>〈修士課程〉</p> <p>大学院メディア・造形研究科修士課程は、美術とデザインおよびメディア芸術の分野における学術的で高度な理論を養い、創造力に富んだ研究活動と創作活動に必要とされる芸術家、または、芸術分野の研究者を養成することを目的とする。学生は、1年次に主専攻における研究分野の理論講義と制作研究のための表現研究を履修して、2年次に主専攻における自主テーマによる制作研究を行う。</p> <p>〈博士課程〉</p> <p>大学院メディア・造形研究科博士課程（後期）は、芸術分野において理論と表現の一体化を目指し、新しい研究の担い手を養成することも目的とする。演習形式の総合造形計画研究において基本的な研究計画の基礎を作り、理論研究、表現研究で実践的な研究を進め、3年間で、論文を主体として、または表現研究を主体とした博士論文の完成を行う。</p>
<p>助産学専攻科</p>	<p>助産学専攻科におけるカリキュラムは、本学の理念であるアートを駆使した特色あるカリキュラム構成である。助産学基礎領域、助産学関連</p>

	<p>領域、助産学実践領域の講義・演習は実習施設との連携により助産師の専門教育を育んでいる。</p> <p>〈助産学基礎領域〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ウイメンズヘルスの視点を重視した、女性の健康問題を捉えた学び 2) マタニティーヘルスのケアにおける助産実践に必要な知識と技術の学び 3) 専門職としての責務と倫理の学び <p>〈助産学関連領域〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市型の健康問題・社会問題について、地域に根ざした助産師としての取り組みができる「アーバンヘルス」の学び 2) 乳幼児や家族を対象とした継続ケアが展開できる「アタッチメント・ヨガ、ベビーマッサージ」の学び 3) アート＝技を駆使し、悲しみに向き合う家族に寄り添う援助者としての働きができるアートとグリーフケア学び <p>〈助産学実践領域〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 助産ケアや周産期ハイリスクの母子看護等、育児支援に向けて他職種と連携・協働し専門性を発揮できる学び 2) リプロダクティブヘルスに関わる支援者として活躍できる学び 3) 女性の健康を守るケアの専門職者として自立した行動と責務を遂行できる学び
--	--

[造形芸術学部]

学生の多様な学びのニーズに沿った専門科目の自由選択カリキュラム制を取り入れている。さらに、教養科目、外国語科目、共通科目を1・2年次で配当し、導入教育の基礎としている。各専門分野における関連科目は1年次に基礎セミナー、基礎技術セミナー、2・3年次には主専攻的な講義科目Ⅰ～Ⅳと演習科目Ⅰ～Ⅳを、副専攻的な演習としてオープンラボⅠ～Ⅳを設けている。4年次には卒業制作・論文関連科目がある。自由選択制のカリキュラムとしているが、年次進行ごとに専門性を高める科目の配当をしている。

【資料 2-2-1】 2015 シラバス 造形芸術学部 (資料 F-5-4 と同一)

【資料 2-2-2】 平成 27(2015)年度 造形芸術学部 配当科目一覧

【資料 2-2-3】 平成 27(2015)年度 造形芸術学部 履修モデル

[東京メディア芸術学部]

学修の系統を、マンガ、イラストレーション、アニメーション、ゲーム、映像、コンテンツデザインの6領域で構成しており、カリキュラム編成の基本方針はカリキュラムポリシーに明示されている。授業科目にはその内容に応じたレベルが示され、学年進行によって専門性が高められるように、履修上の指針としている。また、学生自らの興味や関心に応じて、専門領域を深く学ぶ、領域を横断して幅広く学ぶ、といった両方の学修志向に対応できるカリキュラムである。なお、授業科目の履修は学生の主体性に委ねられているが、領域ごとの学修の方針を保つために「コアカリキュラム」を定め、教員による履修指導を

徹底している。

【資料 2-2-4】 2015 シラバス 東京メディア芸術学部（資料 F-5-5 と同一）

【資料 2-2-5】 平成 27(2015)年度 各領域モデルコアカリキュラム

[看護学部]

学年進行に伴って看護の基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと学びを積み上げるように科目を配置し、講義・演習・実習を取り入れた教育方法を行っている。看護学実習においては、基礎看護学実習、領域別実習、総合実習等の履修科目を設定している。芸術科目については、1 年次の基礎分野で茶道・華道・書道等の伝統芸術を取り入れ、2 年次には「芸術」と「癒し」といった看護との関連性を学ぶ。3 年次には看護に生かすための看護と芸術 I（芸術療法）を学び、すべての看護学実習が終了した 4 年次には芸術と看護 II（治療環境とアメニティ）として看護の場における環境について体験をもとに探求する。

【資料 2-2-6】 2015 シラバス 看護学部（資料 F-5-6 と同一）

[助産学専攻科]

助産師養成所指定規則に準じた助産学のカリキュラムに芸術系大学としてのアートを生かした癒しの看護を実践できるカリキュラム構成となっている。これらはカリキュラムポリシーに明示され、1 年間課程の中で講義・演習・実習と関連づけ学びが深められるよう工夫されている。

【資料 2-2-7】 2015 シラバス 看護学部 (P.6～7)（資料 F-5-6 と同一）

[大学院メディア・造形研究科]

講義科目である「論」と演習・実習科目である「表現研究」を要し、理論と表現のバランスのとれたカリキュラムが組まれている。専門領域の知識・技術を基調とし研究課題を追求する。このことは、広域な芸術・デザインの分野を理解するために総合的な見識を涵養し、より高度な理論を養い社会の要請に対応し得る人材、または、芸術分野の研究者を養成することを目的としている。

【資料 2-2-8】 2015 シラバス 大学院（資料 F-5-7 と同一）

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

[大学全体]

カリキュラムポリシーに基づき授業科目を適切に開設しており、順次性を確保するために、各科目の配当年次をシラバスで示している。また、語学教育については、英語科目、中国語科目は各学部で行い、フランス語、イタリア語、ドイツ語等の科目は造形芸術学部と看護学部において実施している。また、本学の授業形態の組み合わせ及び学習指導方法については、以下のとおり工夫している。

[造形芸術学部]

1 年次及び 2 年次に教養科目を配当し、専門分野における基礎的科目を 1 年次から、年次ともに専門性の高い科目配当をしている。また、初年度教育の一環としての「創造基礎」

は、創造すること、表現することの根底にある好奇心、観察力、表現力を高めるための基礎授業として担当している。専門分野における科目担当は講義と演習を 1 セットにして、理論と実践を平行して学べることで専門性を深められるようになっている。また、副専攻的な専門分野を学ぶ科目として「オープンラボ」(演習) が用意され、主専攻だけでは得られない幅広い思考力・判断能力の基礎を培い多様な視点を得るための体系的なカリキュラムが設定されている。教員は学生に対し個別の履修指導を行いながら学生のニーズにきめ細かく対応している。

【資料 2-2-9】 2015 シラバス 造形芸術学部(P.341) (資料 F-5-4 と同一)

[東京メディア芸術学部]

自らの専門領域のみにとらわれない授業科目の履修が可能であり、他領域の学生同士が相互に刺激し合うことにより、学修上の効果をもたらしている。1 年次には必修の初年次教育として「創造基礎」という特長的な授業を実施している。これは領域の垣根を越えて、「無から有」を生み出すことをテーマとした演習授業である。小グループ編成を授業テーマごとに組み直し、共同作業を通じ、学生間はもとより、全専任教員とのコミュニケーションを図ることでその後の学修に対するモチベーションを高めている。また、すべての授業科目は、アクティブラーニングを取り入れることに配慮されている。その他にも「学外フィールドワーク I・II」科目は、学外・地域連携活動及びインターンシップを単位化することで、学外においても主体的な取組みを学生に促している。

【資料 2-2-10】 2015 シラバス 東京メディア芸術学部(P.58~60・P.111・P.170)
(資料 F-5-5 と同一)

[看護学部]

関連する科目群の履修の順序性を考え、総論及び概論から開始し、演習、実習の順を踏んでいる。演習科目は複数の教員が担当している。また、看護学実習は 1 教員が学生 5 人程度を担当し、臨床指導者と協力して指導にあたっている。

【資料 2-2-11】 2015 シラバス 看護学部(P.11・P.16) (資料 F-5-6 と同一)

[助産学専攻科]

「助産診断・技術学」「助産診断・技術学演習」の両科目において講義と演習を関連づけて学べるように、カリキュラムの組み立てに工夫を試みた。時間割上では講義時間と演習時間の両科目の進度を考慮し、講義を終えると同時にその内容に関する演習を行うように組み立てている。また、講義方法ではグループワークやディスカッション、ロールプレイ等を積極的に取り入れ、学生参加型の授業を展開している。演習科目では、その後の実習につながるように、ペーパー・ペイシェントによる事例を提示し状況設定をした上で、根拠に基づく判断のもとに実践を行えるよう学習上の工夫をしている。また、実習科目は、学生 2 人を 1 施設に配置し、教員 1 人が実習指導にあたる体制をとり、より効果的な実習が行えるようにしている。

【資料 2-2-12】 2015 シラバス 看護学部・助産学専攻科(P.149) (資料 F-5-5 と同一)

[大学院メディア・造形研究科修士課程]

教授はゼミ形式で行われ、学生と教員間のコミュニケーションは保たれている。高度な知識を持った職業人としての能力を涵養することに重点を置いており、主指導教員による指導のもとで他分野の「論（講義）」もしくは「表現研究」を履修し、幅広い知識、技術力を培い創造力に富んだ制作研究を目的としている。また、「自主テーマによる研究」では、修了制作に重点をおいて修士論文はこれを補足説明するために作成される場合と、修士論文に重点をおいて修了制作を参考作品として扱う場合のいずれかを修了判定の基準としている。

【資料 2-2-13】 2015 シラバス 大学院(P.7) (資料 F-5-7 と同一)

【資料 2-2-14】 Student Guide book 2015 造形芸術学部(P.174「修士課程の履修方法」)
(資料 F-5-1 と同一)

[大学院メディア・造形研究科博士課程（後期）]

研究計画の基本的な枠組みを設定し指導方針を定めることを目的とする「総合造形計画研究」2単位を必修としてまず履修する。「総合造形計画研究」は、理論と表現の一体化を目標とし、学生の研究テーマに応じて総合的な方法論を具体的に研究指導するものである。

その上で専攻分野の「理論研究」、「表現研究」8単位を選択必修として履修する。講義は演習形式をとり、専門分野の教員が共同で多角的な指導にあたり、その相乗効果により理論研究と表現研究の有機的な融合を行い、学生の総合力を向上させる。

必要科目の単位取得は当然として、博士課程（後期）3年間の主な目的は、博士論文の完成であることから論文を重視し、修了制作を参考作品として扱う場合がある。論文は公表されるものであるから、わが国の高等教育の基準に照らして博士の学位にふさわしい評価を得ることが重要であると位置づけている。

【資料 2-2-15】 2015 シラバス 大学院(P.37) (資料 F-5-7 と同一)

【資料 2-2-16】 Student Guide book 2015 造形芸術学部(P.174「博士課程（後期）の履修方法」) (資料 F-5-1 と同一)

<教育課程及び教授方法の工夫への取組み>

1) 自主学習及び基礎学力の不足な学生への対応

[造形芸術学部]

シラバスに「事前学習・事後学習」を明記し、自己学習の指針としている。また、学生の自主学習をサポートするため、随時利用できる自習室を設置しているほか、自主制作を促進する環境として、5つの工房（陶芸・金属・木材・版画・彫金）を開放するとともに、授業外での教室・機器の利用については、規則に従い柔軟に対応している。

少人数制のメリットを生かし、各領域の責任教員が、担当学生の理解度をきめ細かに把握するとともに教員間で情報共有して指導にあたっている。多くの演習科目を午後に設定し、基礎技術力が不足している学生に対しては放課後に指導しやすい体制を整えている。

【資料 2-2-17】 Student Guide book 2015 造形芸術学部(P.185「実習室・講義室・体育館等個別使用規定」) (資料 F-5-1 と同一)

[東京メディア芸術学部]

実技系演習科目を中心として、科目担当教員の要請に応じて SA (Student Assistant) を導入し、学生の理解度を一定に保てるようきめ細かに指導できる体制を整えている。また、中国人留学生在が近年増加していることへの対応として、中国語に堪能な留学生サポーターを置き、留学生全般のフォローをしている。学生の自己制作等の主体的活動を促進する目的から、教室や機器の使用については規則を定めて柔軟に対応している。

【資料 2-2-18】東京メディア芸術学部スチューデント・アシスタントに関する内規

【資料 2-2-19】留学生サポート業務委託契約書

【資料 2-2-20】Student Guide book 2015 東京メディア芸術学部 (P.132「実習室・講義室・PC 教室等個別使用規定」) (資料 F-5-2 と同一)

[看護学部及び助産学専攻科]

学生に対し講義、演習、実習の 1 単位の時間数を説明し、自宅学習の必要性を指導している。基礎看護学の演習前に自主練習を課し、授業時間外にも演習室で繰り返し練習できる環境をつくっている。授業では、その結果を確認するが、合格点まで達していない学生にはさらに、時間外で教員が立会う時間を設けている。合格点に達しない学生や学力不足の学生には、授業外に個人指導を行い学生の能力向上に努めている。

【資料 2-2-21】基礎看護学実習室の使い方 (看護学部及び助産学専攻科)

2) シラバス作成の適切性と活用

[大学全体]

学生の理解度を高めるため、毎年、各学部において見直しと改善をしている。また、平成 26(2014)年度から平成 27(2015)年度にかけてシラバス様式的大幅改定を行い、「到達目標」、「科目ナンバー」、「アクティブラーニング」の項目を設定した。平成 27(2015)年授業期間内に担当委員会において、シラバスの活用性等についての検証を行う。

[造形芸術学部]

教務委員会が作成しているシラバス作成要項に基づき、各教員が毎年、改正・原稿案を提出し、その原稿案は専門分野を統括する教員及び教務委員が点検している。

【資料 2-2-22】シラバス第三者チェック関係書類(造形芸術学部)

[東京メディア芸術学部]

シラバスに科目ナンバリングを表記し履修科目の体系性を明示することで、学生の学修進度に合わせて履修科目の選択ができるようにしている。また、シラバスの目次には、修得済科目と履修単位がチェックできる欄を設けており、科目の重複履修や修得単位漏れを学生が点検できるよう工夫がなされている。シラバスの記載事項の適切性を教務委員会で点検し、指摘については次年度のシラバス作成に活用している。

【資料 2-2-23】2015 シラバス 東京メディア芸術学部(P.6~14) (資料 F-5-5 と同一)

【資料 2-2-24】平成 27 年度第 1 回 東京メディア芸術学部教務委員会議事録
(資料 2-1-25 と同一)

〔看護学部〕

シラバス記入要領に基づき、科目担当教員が原稿案を提出し、教務委員によって、シラバス記入要領に沿った点検をしている。

【資料 2-2-25】 2015 シラバス 看護学部記入要領

3) 単位数の上限の設定及び単位制度の実質を保つための工夫

各学部においては、履修単位数の上限を設定する CAP 制を導入している。1 年間の上限の履修単位数は、造形芸術学部は 48 単位、東京メディア芸術学部 44 単位、看護学部 47 単位としており、学生に対しては、履修要項、Student Guide Book に明示し、かつガイダンス時には、履修指導を行っている。また、シラバスに事前学習・事後学習欄を設け、予習・復習を行う指標として、その内容と目安時間を明記している。また、助産師国家試験受験資格の要件は 28 単位であるが、本学専攻科は 33 単位を卒業要件としている。

なお、全学部、研究科において、前期・後期ともに 15 回の授業回数を確保している。毎年度効率的な授業日程を組み、場合によっては祝日においても授業を実施している。補講期間もあらかじめ定めており、気象状況その他の事由で休講し、規定の授業回数が確保できなかった場合は、その期間の補講によって補っている。

【資料 2-2-26】 Student Guide Book 2015

造形芸術学部(P.169～172「造形芸術学部履修規程」) (資料 F-5-1 と同一)

東京メディア芸術学部(P.130～132「東京メディア芸術学部履修規程」)

(資料 F-5-2 と同一)

【資料 2-2-27】 2015 シラバス 各学部 (資料 F-5-4～6 と同一)

【資料 2-2-28】 2015 シラバス

造形芸術学部(P.1「学年暦」) (資料 F-5-4 と同一)

東京メディア芸術学部 (P.2「学年暦」) (資料 F-5-5 と同一)

看護学部(P.9「学年暦」) (資料 F-5-6 と同一)

大学院(P.6・P.24「学年暦」) (資料 F-5-7 と同一)

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教育課程及び教授方法の改善・向上については、各学部の教務委員会及び研究科委員会による以下の取組みを計画している。

- ①教育目的に沿ったカリキュラムの改善と開講している授業科目の見直しを行う。
- ②学生及び教員によるシラバスの効果的な活用が図れるよう改善を行う。
- ③本学は、学部の特性から実務系教員が多く、前回の認証評価でも改善意見として「教養教育を含む教育課程の検討を行う責任体制の確立する組織上の措置を講じるように」との指摘を受けている。これに対し、教務委員会において各学部の特色を踏まえた教養教育のあり方と効果的な実施についての検討を行い、平成 28(2016)年度より、教育課程に反映するよう取組む。
- ④平成 27(2015)年度より実施している授業科目ごとのアクティブラーニングの実施状況について、教育的効果を高めるための工夫をする。(造形芸術学部／東京メディア芸術学部)
- ⑤学習動向の把握と教育改善のための学生アンケート調査結果を FD(Faculty

Development)活動と連動させ、引き続き学習環境、教育指導法等実用的な改善を進める。
⑥大学院については、「学生の受入れ」と学術的により深い教育研究を目指すため、教員一人あたりの担当学生数を定める。また、日本語を母語としない留学生の卒業制作と論文指導についても指導教員間による共有を図りながら対応する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1) 教職協働による学修支援体制

3 キャンパスの事務部に学務課、入試課、庶務課、就職課(キャリアセンター)、図書館事務課が設置されている。また、教員組織は教学部門のトップに学長が就き、学長の主宰する学部長等会議が教学に関する決定機関となっている。さらに全学組織として学務部(学務部長)、入試部(入試部長)と図書館(図書館長)が設置され、全学部を統括している。

学部の教員組織は、学部長、学科長、学科長補佐の体制を敷いており、学部の教学に関わる意志決定機関として、学部教授会、各種の委員会、委員長会議(東京メディア芸術学部)の体制が敷かれている。教職員はすべて学部の委員会組織〔表 2-3-1〕に所属しており、委員会組織が教職員協働の最小単位となって機能している。

【資料 2-3-1】宝塚大学 組織図(資料 2-1-12 と同一)

【資料 2-3-2】委員会の構成員名簿(各学部)

〔表 2-3-1〕各学部の委員会組織

造形芸術学部 [宝塚キャンパス]	教務委員会、FD委員会、学生委員会、入試委員会、 図書・展示委員会、就職委員会、紀要委員会
東京メディア 芸術学部 [東京新宿キャンパス]	教務委員会(兼FD・紀要)、学生委員会、 入試委員会、就職支援委員会
看護学部 [大阪梅田キャンパス]	教務委員会、学生委員会、入試委員会、図書委員会、 実習委員会、国家試験対策委員会、キャリア支援委員会、 紀要編集委員会、研究倫理委員会、FD委員会

2) オフィスアワー制度

シラバスの担当科目・教員ごとに曜日・時間帯・場所を明記して、学生に告知している。また、授業が実施されない夏期休業、冬期休業期間については、専任教員に対して連絡先、研究室在室日時を研究室前に掲示するよう要請し、長期休暇中の学生指導に対応している。

【資料 2-3-3】 2015 シラバス(各学部) (資料 F-5-4~6 と同一)

【資料 2-3-4】 休業中の研究室在室表フォーマット(造形芸術学部・東京メディア芸術学部)

3) 職員、助手、TA、SA による学修支援体制

[造形芸術学部]

助手 2 人がコンピュータ系授業と初年次教育授業の担当として、教員の授業活動の補助と支援にあたっている。

[東京メディア芸術学部]

平成 26(2014)年度には、学生の理解度を一定に保つことを主な目的として、助手 3 人、TA2 人(大学院生、実務経験者)、SA15 人(学部学生)を、実技系の演習科目に適宜配置した。この学修支援体制は平成 27(2015)年度以降も継続していくこととしている。

[看護学部]

学生の実習指導を主な職務としている助手 7 人が教育体制に組み込まれている。

【資料 2-3-5】 学校法人関西女子学園 ティーチングアシスタント内規

【資料 2-3-6】 東京メディア芸術学部 スチューデント・アシスタントに関する内規
(資料 2-2-18 と同一)

4) 退学者・留年者への対応

出席状況及び単位修得一覧表をもとに、連続欠席者、授業進度に遅延が見られる学生等をリストアップし、学生委員会または教務委員会において、個別の学生支援について協議し、教員と学生担当職員が連携をとりながら個別面談等の対応をしている。造形芸術学部、東京メディア芸術学部では月 1 回の協議を実施している。看護学部ではチューター制をとり、チューターと学務課とが連携しながら適時対応している。

【資料 2-3-7】 学生面談記録票フォーマット(東京メディア芸術学部)

【資料 2-3-8】 相談・指導記録票(造形芸術学部・看護学部)

5) 初年次教育と入学前教育

3 学部において、AO 合格者及び推薦合格者に対し、入学前教育を実施している。

造形芸術学部と東京メディア芸術学部で初年次教育として「創造基礎」の科目を開講し、学生同士、学生と教員とのコミュニケーション能力を高められたことにより、教育活動全般への活性化が見られる。また、看護学部の 4 月の初年次教育では「看護学部生としての自覚と学び方がわかる」を目的にノートテイキング、レポートの書き方、図書等情報の取り扱い方法について実施している。

看護学部では、推薦入学者を対象として看護学を学ぶために必要な理系の基礎学力の学習を促すこと、大学生としての心構えをもつことを目的とした入学前教育を 2 月に実施している。小論文作成や生物等の問題の解説の講義等を行い、入学までの継続した学習を促している。

【資料 2-3-9】 入学前教育実施関連資料

入学前プログラム報告書（造形芸術学部）

入学予定者対象プレセミナー案内書（東京メディア芸術学部）

入学前学習会関連資料（看護学部）

【資料 2-3-10】 2015 シラバス 造形芸術学部(P.341)（資料 F-5-4 と同一）

2015 シラバス 東京メディア芸術学部(P.58)（資料 F-5-5 と同一）

6) 学生の意見を汲み上げる仕組みとその体制

平成 25(2013)年度までは、学部単位で学生へのアンケート調査結果を教務委員会や学生委員会において協議を行い、学修支援の改善に取り組んできたが、平成 26(2014)年 11 月より全学で共通の「学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート」（以下「学修動向アンケート」という）を実施し、各種委員会で事後対策を講じている。全学で同時期に実施したことで、学部ごとの比較が可能となり、また、自由記述欄を設けたことで、学生の多様な意見把握できるようになった。さらに学生の学生生活に対する満足度を多様な角度から考察しながら、学修支援の改善・向上のための有意義な情報として活用している。

【資料 2-3-11】 平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート用紙

【資料 2-3-12】 平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート結果

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後の改善・向上策として、

- ①欠席者への速やかな対応を教職員、TA の連携を図りながら行う。
- ②学力に問題のある学生の早期把握と学修支援策の協議を行う。
- ③病気や性格的特性に起因する学生には保護者、学生相談室の担当カウンセラーとの連携により、複合的な支援を行う。

これらの具体的実行策を教務委員会、学生委員会で協議の上、引き続き早期に取り組む体制を作る。また、「授業評価アンケート」「学修動向アンケート」は引き続きその重要性を認識し、FD 委員会、教務委員会、学生委員会による複眼的視野からの分析を行い、学修支援の改善につなげていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 単位認定

大学設置基準第 6 章第 21 条に基づき、学則第 5 章第 21 条を定め、これに従い、講義及び演習は 15～30 時間、実習は 30～45 時間の授業を 1 単位とし、各学部教育課程はこの範囲で適切に単位設定している。

成績評価に関する諸規程は、学則第 5 章及び教務に関する手引きとして、**Student Guide Book**、シラバス、ガイダンス履修要項に記載し、学生に周知しているが、その概要は以下のとおりである。

- ①授業科目の成績は、科目担当教員が、試験、平常の成績及び成果物等により行う。なお講義については授業の 3 分の 2 以上の出席、実習については 5 分の 4 以上の出席が、成績評価の前提条件である。
- ②授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の 5 種類で表記し、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。
- ③一定条件で試験を受験できなかった学生は、追試験を受けることができる。
- ④試験の成績が合格水準に満たなかった学生は、再試験を実施することがある。
- ⑤監督者は原則として授業担当教員があたり、その運営は適切に実施されている。

【資料 2-4-1】 Student Guide book 2015

造形芸術学部(P.169～172) (資料 F-5-1 と同一)

東京メディア芸術学部(P.130～132) (資料 F-5-2 と同一)

看護学部(P.54～56) (資料 F-5-3 と同一)

2) 授業の形態

学生参加型の授業展開としてグループワーク、ディベート等のディスカッション、プレゼンテーション等学生が能動的に取り組める授業を行うよう担当教員に依頼し、平成 27(2015)年度よりその実施状況が分かるようにシラバスの授業ごとに「AL」(アクティブラーニングの略称)と表記することとした。また、シラバスには、全科目の到達目標、成績評価方法及び試験方法も記載している。

【資料 2-4-2】 2015 シラバス (各学部) (資料 F-5-4～6 と同一)

3) 卒業認定

学部の教授で構成する卒業判定予備会議・卒業判定会議(看護学部の卒業認定及び助産学専攻科の修了認定においては教務委員会)を経たうえで、教授会で学長が決定をする。修了認定は、研究科委員会の教授、准教授及び担当教員で構成する研究科委員会で最終の審議をしている。

平成 26(2014)年度の卒業・修了認定におき、厳正な適用の結果、学士課程 4 年次在籍者 295 人(造形芸術学部 79 人、東京メディア・コンテンツ学部 93 人、看護学部 123 人)のうち、48 人(造形芸術学部 15 人、東京メディア芸術学部 11 人、看護学部 22 人)が卒業要件を満たさず卒業不可となった。研究科修士課程 2 年次在籍者 15 人は全員が学位を取得しての卒業となった。

【資料 2-4-3】 平成 26 年度 3 月卒業判定予備会議関連資料

造形芸術学部 (「卒業判定予備会議議事録」)

東京メディア・コンテンツ学部 (「卒業判定予備会議議事録」)

看護学部 (「平成 26 年度第 11 回教務委員会議事録」)

【資料 2-4-4】 平成 26 年度 3 月卒業判定会議関連資料

造形芸術学部 (「卒業判定会議議事録」)

東京メディア・コンテンツ学部（「卒業判定会議議事録」）
看護学部（「平成 26 年度第 10 回教授会議事録」）

4) 学外活動の単位認定

東京メディア芸術学部では、学生の学外における様々な活動を「フィールドワークⅠ・Ⅱ」科目として、一定の条件を満たした場合に 4 単位を上限に認定している。単位認定にあたっては学生が提出した申請書（単位認定申請書、学外活動届、活動記録表、活動日誌）を教務委員会で審査し、平成 25(2013)年度は 7 人、平成 26(2014)年度は 4 人が単位認定を受けている。

【資料 2-4-5】 2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.111・P.170) (資料 F-5-5 と同一)

【資料 2-4-6】 平成 26 年度第 9 回 東京メディア・コンテンツ学部教務委員会議事録

5) 編入学等の受け入れ状況

他大学、短期大学での学修を経て本学に入学した学生（編入学・転入学）については、「宝塚大学学則第 23 条の 2」に基づき、修得した単位数のうち、60 単位を上限として本学で修得したものとして、教務委員会及び教授会において認定している。

編入学生（3 年次編入）の受け入れは、東京メディア芸術学部が平成 26(2014)年度入学生 4 人、平成 27(2015)年度入学生 3 人であり、造形芸術学部は合格者がいなかった。

【資料 2-4-7】 平成 26 年度第 5 回東京メディア・コンテンツ学部教務委員会議事録

6) 大学院研究科の修了認定

大学院研究科においては、入学後に速やかに決定される各学生の指導教員による指導に基づき、履修科目や研究主題を策定している。指導教員は、学生自身が取組みたい研究課題について、適時助言や指導を行い、学位請求論文、作品の完成まで一貫して携わっている。学生に履修方法や研究の進め方については、「宝塚大学大学院学則」「宝塚大学学位規程」「宝塚大学大学院メディア・造形研究科規程」において具体的に示され、修了認定や学位の授与は規定に則り適正に行われている。

学位請求論文の審査は、学生の研究主題ごとに組織された、資格を有する 3 人の教員から成る審査委員会によって厳正に行われ、その結果は研究科委員会に報告される。学生の修了認定及び学位授与の可否は、研究科委員会の審議によって最終的に決定している。

【資料 2-4-8】 宝塚大学大学院 学則 (資料 F-3-2 と同一)

【資料 2-4-9】 宝塚大学 学位規程 (資料 F-5-1 と同一)

【資料 2-4-10】 宝塚大学大学院 メディア・造形研究科規程 (資料 F-5-1 と同一)

【資料 2-4-11】 平成 26 年度 第 9 回大学院研究科委員会・博士分科会議事録

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

学部・研究科ごとに定めているディプロマポリシーと教育課程及び本学の教育目的との整合性について、教務委員会、研究科委員会において検討し改善を行う。また、造形芸術学部においては、これまで継続的に取り組んできた地域連携や学外連携活動を効果的な教育課程におけるアクティブラーニングとして位置づけ、実施状況を検証後、単位認定につい

での検討を行う。

大学院研究科は一組織であるが、宝塚及び東京新宿と、遠隔地 2 キャンパス体制で運営している。学生の教育や研究指導は、それぞれのキャンパスにおいて完結できる十分な体制を確保しているが、やはり教育指導上の情報共有は欠かすことはできない。現在は、宝塚キャンパスにおける研究科委員会、東京新宿キャンパスにおける研究科委員会分科会を開催し、双方の教員が出席することで、研究科全体での情報共有を図っているが、今後は研究科委員会の合同開催をすること等により、教育指導力の総合的な向上を目指す必要がある。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) キャリア支援に関する組織体制の整備

本学は、各キャンパス事務部内の「就職課」、「キャリアセンター」（看護学部）を中心に学生個別に進路・就職に関する指導及び支援を実施している。また、教職員により構成される「就職委員会」、「キャリア支援委員会」（看護学部）は、インターンシップに関する情報や就職活動状況、就業力向上のための方策等について協議し、就業力向上に努めている。

就職課（造形芸術学部・東京メディア芸術学部）にはキャリアカウンセラーの資格を有する職員を常置し、日常的に学生の進路形成に関する助言と相談を行う。学生とのコミュニケーションを重視するため個人面談方式としており、学務課からの個別履修時間割をもとに、全学生に対し個別面談を実施している。

看護学部では、卒業予定の 4 年次生に対し、個別面談を実施している。

平成 26(2014)年度の相談（個別面談）件数は、全学部合計 1,916 件（造形芸術学部 910 件・東京メディア芸術学部 825 件・看護学部 181 件）である。

【資料 2-5-1】進路希望調査関連資料（各学部）

2) キャリア支援の実施内容

入学時からの就業に対する意識づけと動機づけがその後の就職活動に大きく影響するため、1 年次から実施し、学年進行に伴う段階的な就業支援ガイダンスを実施している。作家活動等芸術系分野の就職活動を志望する学生に対しては、ポートフォリオの作成が必要とされるため、授業科目に「ビジュアルデザインⅣ(ポートフォリオ制作)」「ビジュアルプレゼンテーション」を造形芸術学部、「ポートフォリオ演習Ⅰ・Ⅱ」を東京メディア芸術学部設置している。また、3 学部とも学生の参加率を向上させるため、重要なセミナーについては、教員の協力を得ながらガイダンスとセットで実施する等の工夫をしている。

3) 就職セミナー、ガイダンスの開催件数と延べ参加者数

各学部の就職セミナー等の実施状況と参加延べ人数は、〔表 2-5-1〕のとおりである。また、平成 26(2014)年度については学部ごとに詳細を述べる。

〔表 2-5-1〕学部別セミナーの開催件数と参加者の状況

学部	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
造形芸術学部	52 件(1273 人)	27 件(502 人)	61 件(636 人)
東京メディア 芸術学部	26 件(593 人)	23 件(690 人)	35 件(866 人)
看護学部	1 件 (53 人)	5 件 (489 人)	7 件 (610 人)

〔造形芸術学部〕

就職ガイダンス 8 件、ハローワーク西宮による学内就職相談会 22 件、就職活動応援企画 5 件、学外就職イベント 11 件、学内会社説明会・見学会 15 件

【資料 2-5-2】平成 26 年度 宝塚キャンパス就職支援総合プログラム実施結果

〔東京メディア芸術学部〕

キャリア支援等セミナー実施件数 36 件（参加者数 866 人）

就職ガイダンス 24 件、新卒応援ハローワーク説明会 2 件、学内会社説明会 5 件、新卒者就職応援プロジェクト説明登録会 3 件、就職活動応援企画 2 件

【資料 2-5-3】平成 26 年度 東京新宿キャンパス就職支援総合プログラム実施結果

〔看護学部〕

平成 26(2014)年度：キャリア支援等セミナー実施件数 7 件（参加者数 610 人）、キャリアデザインセミナー 5 件、実習先病院による就職説明会 1 件、ナースセミナー 1 件

平成 25(2013)年度：キャリア支援等セミナー実施件数 5 件（参加者数 489 人）、キャリアデザインセミナー 3 件、実習先病院による就職説明会 1 件、就職支援ガイダンス 1 件

平成 24(2012)年度：キャリア支援等セミナー実施件数 1 件（参加者数 53 人）

就職支援ガイダンス 1 件

【資料 2-5-4】2014 年度年間活動報告（キャリア支援委員会）

4) 就業支援セミナー等の取組み

〔造形芸術学部〕

各学生の就職活動の状況やスキル等に応じて、キャリアカウンセリングを実施している。平成 26(2014)年度の実施率は、4 年次生は 80%、3 年次生は 52%であった。学生が就職室に来室するのを待つのではなく、就職課担当者が教室まで出向き、授業が始まる前の時間を活用し、キャリアカウンセリングの面談日時の予約を取る方法で実施した。また、卒業後に希望する進路の調査を行い、求人企業等の紹介やエントリーシートならびに履歴書対策、また、面接試験対策等の就職支援（就職指導）を行っている。

インターンシップについては、受け入れ企業数が 20 社になり、3 年次生 10 人、4 年次生 3 人が参加した。

公的機関では、ハローワーク西宮との連携にも力を入れて取り組んでいる。毎月 2 回、本学就職室において、就職相談（キャリアカウンセリング・企業紹介等）に対応している。卒業直前の 3 月には就職相談会も実施し、内定獲得に向けた取組みができ、次年度も継続した連携を予定している。

その他、求人情報やインターンシップ等の情報については教員と共有し、連携しながら学生への指導を行っている。

産官学連携事業を通じた就職支援にも取り組んでいる。学内だけではなく、広く社会と接していくことも重要であり、連携先の企業より内定を得て就職した学生もいる。

【資料 2-5-2】平成 26 年度 宝塚キャンパス 就職支援総合プログラム実施結果

[東京メディア芸術学部]

作家活動を志望する学生を対象に、毎年、プロの編集者を招き、編集者講評会を学内で実施している。大手の出版社 7 社の協力を得て、今年で 4 回目となる編集者による作品講評会は、学年を問わず参加する学生が増えており、プロの作家を目指す学生には、実践的訓練の場を提供している。

平成 26(2014)年度より、初年次教育の「教養基礎」科目内で社会人基礎力のための講座を組み直し、1 年次から職業と就業について考える場を設定した。さらに、就職活動の対象となる 3 年次生に対し、キャリアカウンセラーとの個別面談を実施した。全学生の状況を把握するために、就職委員会、就職課及び全領域担当教員と定期的に学生の情報共有をしながら対応している。

平成 26(2014)年度より、日本で就職活動を志望する留学生（大学院生・学部生）が増えており、本年より、ハローワーク東京外国人雇用サービスセンターのジョブサポート制も有効に活用しながら進めている。また同年より開始した障がいを持つ学生・保護者への就職支援についても、教職員対象の研修会を開催し、外部リソースも有効に活用しながら引き続き取り組む。

【資料 2-5-5】2016 東京メディア芸術学部 大学案内(P.15)（資料 F-2-2 と同一）

【資料 2-5-6】平成 27 年度 東京メディア芸術学部教育懇談会資料
「就職状況と就職支援について」

【資料 2-5-7】就職個別面談時間割（東京メディア芸術学部）

[看護学部]

平成 24(2012)年度までは、学生委員会が就職支援として、エントリーシートの書き方添削、模擬面接、求人紹介、学内就職説明会を行っていた。平成 25(2013)年 4 月にキャリアセンターとともにキャリア支援委員会が発足し、これまでの支援をもとに初年次教育から一貫性を持たせたキャリアデザインの構築を行った。

平成 26(2014)年度より、4 年間と卒業後 1 年を見据えた以下のキャリア支援スケジュールを作成している。「キャリアデザイン I」は、1 年次、2 年次、3 年次に(1)自己理解を促進すること(2)社会で求められている看護師像の理解を促進する、自己の課題を明確にする

こと、を目的として講義、ブレインストーミング、社会人基礎力評価等を行っている。「キャリアデザインⅡ」は、1年次と3年次の看護学実習前に、看護師・医療職に求められているマナーを身につけることを目的とし、講義、先輩看護師による体験講義を行う。「キャリアデザインⅢ」は、希望にあわせた進路の選定と就職を目的とし、2年次後期、3年次前期には実習施設との合同説明会を催し、4年次はエントリーシート作成指導や面談指導をキャリアセンター職員が行う。「キャリアデザインⅣ」は、4年次生を対象に看護師としての職業観・就労観を養い、早期離職の防止を目的として、卒業生、専門・認定看護師による講義や交流を行う。「キャリアデザインⅤ」は、卒業1年目を対象として、「職業観を養い離職を防止する」、「組織人としての役割を理解する」を目的として、全専任教員により対応している。

【資料 2-5-4】 2014 年度年間活動報告（キャリア支援委員会）

[大学院メディア・造形研究科]

就職活動を希望する大学院生を対象に、就職課で個別に相談・支援を実施している。平成 26(2014)年度より、日本国内で就職を希望する留学生が徐々に増えてきたこともあり、平成 27(2015)年度からは、大学院ガイダンス時において、国内での就職活動調査と希望する留学生と個別面談を実施する。さらに、ハローワーク「外国人雇用サービスセンター」にも協力を要請し承諾を得ており、具体的な就業支援に取り組む(東京新宿キャンパス)。

【資料 2-5-8】 平成 27 年度 第 1 回就職支援委員会議事録(東京新宿キャンパス)

[助産学専攻科]

チューター制のもと教員 1 人が 2~3 人の学生を担当し、入学当初より就職への希望を聞きながら、適時、情報提供と経験を踏まえたアドバイスをを行い就職の支援をしている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

造形芸術学部と東京メディア芸術学部においては、就職率の向上を指標として、キャリアサポートの充実を図る。芸術系学部の特性として、就職を希望する学生のほかに、作家活動を志望する学生、就職活動が選択肢にない学生等、多様な価値観を有する学生がおり、保護者の就業観も考慮しながら対応しなくてはならず、画一的な対応は難しいのが現状である。これまでも学生を就業意識別にグループ化し、それぞれの層に対する取り組みを実施してきたが、これまでの経験を生かし、以下の 4 点を中心に改善・向上を図る。

①キャリア支援委員会／就職委員会、教務委員会、キャリアセンター／就職室の連携と協働体制を敷き、1年次から職業観を高め、就業意識を身につけるプログラム開発と実施方法について進める。

②インターンシップへの強化を図るため、卒業生の就職先企業へのアプローチや、外部リソースとの連携を行う(造形芸術学部)。

③就職意欲はあるが卒業制作活動を優先する学生層に対しては、このような学生に対する就職支援の仕方と課題について協議を進める(造形芸術学部・東京メディア芸術学部)。

④留学生に対しては、これまでは母国に戻り就職活動をする留学生（学部卒業生・大学院修了生）が多かったが、国内で就職を希望する留学生が徐々に増えてきており、支援対策

として、ガイダンス時の就職活動調査と個別面談を実施し、ハローワーク等の外部機関の協力も得ながら留学生への求人情報を提供する(東京新宿キャンパス)。

⑤障がいを持つ学生・保護者への就職支援についても、昨年に引き続き、学生相談室及び外部機関との連携を図りながら取り組む(東京メディア芸術学部)。

⑥離職を防ぐ取組みとして、平成 27(2015)年度よりストレスマネジメントをテーマとした「シャトル研修」を実施する(看護学部)。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学は、学部・研究科ごとにディプロマポリシーを定めており、これに則り教授会、研究科委員会において卒業・修了認定を適正に行うことで教育目的の達成状況を確認している。また、学部・研究科ごとに定めたカリキュラムポリシーに沿ってカリキュラム課程を編成している。さらに個々の授業の到達目標の達成度や授業内容の理解度等を学生自身に問う質問項目を含む「授業評価アンケート」を年 2 回実施している。また、全学共通の「学修動向アンケート」を平成 26(2014)年度より実施し、各学部で分析している。

【資料 2-6-1】平成 26 年度 学生による授業評価アンケート原紙(各学部)

【資料 2-6-2】平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート集計結果(各学部) (資料 2-3-12 と同一)

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

[大学全体]

各種アンケート調査結果を踏まえ、教育の改善向上に取組み、教育目的の達成状況に関する点検・評価に努めている。アンケート調査の集計結果は、教務委員会または FD 委員会で、教学上及び学生指導上の問題、改善を要する学生の声に対して改善案や対策を検討し、その経過は教授会または学部長・学科長に報告している。また、教育上の改善が必要とされる教員に対しては、学部長・学科長より指導をしており、その後の改善状況を経過観察している。

また、平成 26(2014)年度より開始された全学共通の「学修動向アンケート」は、平成 25(2013)年度に東京メディア芸術学部独自で行ったものをベースとしているが、学生の学修への姿勢、また、大学教育に対する評価や要望を具体的に看取することができる重要なツールである。内容を教務委員会において精査し、学生生活への要望等で対応が必要な事案については学生委員会との協働により、学部教育や学生生活の質的向上に具体的に取組

んでいる。平成 26(2014)年 11 月に実施した「学修動向アンケート」の学生の授業満足度（満足・概ね満足の合計）の平均値は、造形芸術学部 56.2%、東京メディア芸術学部 62.0%、看護学部 55.4%となっている。

[造形芸術学部]

「授業評価アンケート」に記載された学生の声に対し、該当する教員がコメントを記す「学生アンケートに対するコメント」を実施することで教員へのフィードバックを行っている。また、教員への授業の自己評価アンケート（「教員に対する授業アンケート」）を実施している。前者 2つのアンケートについてはガイダンス実施日から履修登録訂正期間までガイダンス会場及び事務局にて公開している。また、授業満足度において高評価された教員の授業見学を FD の一環として実施しており、教授法や指導法のスキルアップを図っている。これは、一定期間に複数の授業を対象として教員が自由に見学し「授業見学感想カード」を提出するものである。さらに、講義・演習各 1 科目ずつを対象として「授業方法検討懇談会」を実施し、授業見学後に授業方法改善について意見交換する機会を設けている。

「学修動向アンケート」の結果分析により、優先的に改善すべき項目として以下のとおり対応した。①開講科目への不満に対しては、履修ガイダンスにおいてカリキュラムの意図の十分な説明により理解を徹底させ、学生個々の資質や目標に合わせた指導によりモチベーションの維持を図った。②授業以外の自主制作活動の重要性を周知し、また学生からも多くの要望があった自由な制作スペースの拡充について教務委員会を中心に平成 27(2015)年 3 月より検討を開始している。

【資料 2-6-3】 授業方法検討懇談会資料（造形芸術学部）

【資料 2-6-4】 平成 26 年度 第 12 回造形芸術学部教務委員会議事録

[東京メディア芸術学部]

「授業評価アンケート」については、その個別の集計結果を学生の自由記述内容も含めて全ての教員に配付し、次年度の教育方法改善に活用するよう要請している。なお、全体のアンケート結果は教員相互の教育改善に資する目的で、教職員が自由に閲覧できる箇所に配架している。

「学修動向アンケート」では、本学部生は、作品制作を含む自己学修の時間が比較的長いことが分かっているが、予習や復習を行うという自覚が希薄な点も指摘される。ただ学修時間が長ければ良いというだけではなく、大学教育が自身の学修にどう結びつくのかを意識させる教育体制が必要である。この観点を重視し、各種アンケートの分析に基づきながら、教務委員会において教育改善の検討を不断に行っていくこととしている。

その他、平成 26(2014)年度には専任教員の授業を対象とした、教員相互による授業見学を行った。見学後には気づいた点や自身の授業に生かせる点を記入する小レポートの記入を依頼し、教員同士で教育力を向上することができる有効な取り組みであった。

【資料 2-6-5】 教員相互の授業見学関連資料（東京メディア芸術学部）

[看護学部]

教務委員会による「授業評価アンケート」、「授業の担当教員による自己評価報告書」、学生委員会による「学生生活アンケート調査」、全学共通の「学修動向アンケート」等実施した集計結果は、学生へフィードバックする目的で図書館にて公表している。

「授業評価アンケート」については、平成 26(2014)年度より全体の平均点を大きく下回る科目を担当する専任教員に対して学部長による面談を行い、今後の授業展開や教育効果が上がるとする方法について協議のうえで指導している。

学生生活アンケート及び学修動向アンケート結果から、学習時間が少なく、予習・復習をあまりしないこと、また、芸術科目のあり方に対する認識が薄い者がいることが読み取れた。そこで、看護学部の中での芸術科目の位置づけや重要性のさらなる周知等の対策を講じることとした。

また、看護学部では、国家試験合格率は学生の学習成果の一つの評価指標となる。

平成 26(2014)年 3 月の国家試験合格率は、全国平均 看護師 89.8%、保健師 86.5%に対し、本学では看護師 86.6%、保健師 64.4%であった。平成 27(2015)年 3 月の国家試験では、全国平均 看護師 90.0%、保健師 99.4%に対し、本学ではそれぞれ 82.2%、100%であった。

第 1 期生の就職率は 83.5%であり、主な就職先は一般病院 39.5%、国公立病院 33.4%、大学病院 14.8%であり、第 2 期生の就職率は 84.2%、主な就職先は一般病院 44.5%、国公立病院 30.7%、大学病院 12.9%であった。

【資料 2-6-6】平成 26 年度 第 11 回看護学部教務委員会議事録

【資料 2-6-7】看護学部 国家試験合格状況関連資料

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

[造形芸術学部]

各種アンケート調査結果をもとに、学生・教員の意見を双方の視点により活用していく。また、外部の講師を招いて FD 研修を行い、教員への啓発を促す。授業方法の改善については、「授業方法検討懇談会」を今後も実施し、教員相互で意見を交換し、学習指導能力のさらなる向上に取り組む。

[東京メディア芸術学部]

各種のアンケート結果から、学部教育に対して概ね良好な意見を持っていることが分かる。学生の教育に対する満足度をさらに向上できるよう、今後もアンケート結果を注視していく。自己学修の時間が比較的長い、予習や復習を行っている意識が若干希薄である点については、大学での学びが、自身の様々な活動にもつながるものであるという視点を意識できるよう、シラバスの改善等を通じて取り組む。

[看護学部]

各種アンケートの結果から、学修時間が少ない、予習・復習をあまりしない等、学生の学習に臨む姿勢ができていないことがわかったため、平成 27(2015)年度から、シラバスに「事前学習・事後学習」の項目を追加し学修を促すことにしている。さらに、芸術系の授業科

目の位置付けや重要性については、オープンキャンパスでの学部説明の際に強調し、入学前から周知するようにしている。

看護師国家試験対策では、成績下位 30%の学生を対象に「見守りシステム」として、教員のサポートによる重点的な指導の実施、「学生委員」による模擬試験問題の自主作成への教員サポートの実施、外部業者による模擬試験の結果を分析し、学生に解説するセミナーの実施等に取り組む。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 学生生活安定のための支援

本学では、学生生活全般にわたる組織として、教職員で構成された「学生委員会」、事務部職員による「学務課（学生担当）」を設置し、両組織が連携して学生生活の安定のための各種支援を実施している。学生委員会は月例で委員会を開催しており、学生が主体的に行う活動の支援及び日常生活全般について厚生補導を担当している。また学生相談室、ハラスメント相談窓口を設置し、適宜対応している。造形芸術学部及び東京メディア芸術学部では学生指導マニュアル、看護学部ではチューターガイドを教員が所持し、学生の多様な相談及び支援に対応している。

【資料 2-7-1】 学生指導マニュアル(造形芸術学部・東京メディア芸術学部)

【資料 2-7-2】 看護学部チューターガイド

【資料 2-7-3】 Student Guide book 2015

造形芸術学部 (P.96～97 「ハラスメントとは」) (資料 F-5-1 と同一)

東京メディア芸術学部 (P.48～49 「ハラスメントとは」) (資料 F-5-2 と同一)

看護学部 (P.91 「いやがらせ (ハラスメント)」) (資料 F-5-3 と同一)

1) 学生相談

各学部に学生相談室を設置し、臨床心理士の資格を有する相談員による個別のケアを行っている。相談員は外部委託をしており、相談日は週 2 日（造形芸術学部、看護学部）、及び月 2 日～3 日（東京メディア芸術学部）となっている。さらに医師によるカウンセリングを常時受けられる体制を整えている（東京メディア芸術学部）。

なお、医務室には職員が常駐していないものの、緊急時は教職員が同行のうえ、近隣病院へ搬送する体勢を整えている。

平成 26(2014)年度相談件数及び医務室・保健室の利用者件数は以下のとおりである。

① 学生相談室の相談件数

造形芸術学部 97 件、東京メディア芸術学部 35 件、看護学部 4 件

②医務室・保健室の利用件数

造形芸術学部 39 件、東京メディア芸術学部 15 件、看護学部 35 件

【資料 2-7-4】平成 26 年度 学生相談室・医務室・保健室利用状況表（各学部）

【資料 2-7-5】学生相談窓口関連掲示物（各学部）

2) 奨学金等の経済的支援

本学では、学生が意欲的に学業に専念できるよう経済的な支援として、宝塚大学奨学金制度及び学外の公的機関による奨学金制度について、常時告知を行い説明会を設けている。最も利用者の多い日本学生支援機構奨学金については、学生委員会及び学務課が中心となり、募集から応募、選考、返還等一連の手続きを行っている。また、上記奨学金の選考外となった学生についても、大学の提携先金融機関の学生ローン手続きの支援を行っているほか、各地方公共団体及び民間育英団体奨学金についての相談にも応じている。

①本学独自の「宝塚大学奨学金制度」（3 種類）の給付状況

平成 26(2014)年度受給者数は 3 学部合計 46 人、給付総額は 1,960 万円。

一般奨学生制度 30 人、特別奨学生制度 11 人、創作・研究活動奨励制度 5 人

②公益財団法人香雪美術館奨学金（4 年間支給）の給付状況

平成 26(2014)年度受給者 3 人、受給額は月額 5 万円～6 万円。

【資料 2-7-6】宝塚大学奨学金制度関連資料

【資料 2-7-7】公益財団法人香雪美術館奨学金募集掲示物

3) 学生の課外活動や自治会活動等への支援

本学は国立美術館キャンパスメンバーズに加盟し、造形芸術学部や東京メディア芸術学部の学生はその創作活動に資するように、看護学部の学生にあっては豊かな情操を涵養するように、課外活動への参加を促している。また、学内の活動では、学生委員会が自治会活動や大学祭(宝翔祭)、サークル活動、卒業制作展・修了制作展、造形展、学外発表等の課外活動を学生の自主性・社会性・協調性及びコミュニケーション能力を育む重要な教育の場として捉え、以下のとおり、その活動を支援している。

[造形芸術学部]

学生サポート委員会（学生自治会）と学生委員会のもとに学生サークルとして、演劇、放送、軽音楽、マンガ、写真、映像、似顔絵、ゲーム制作等 13 種類と球技、バドミントンの 2 種類の同好会活動が行われている。課外活動に対する支援として、本学ウェブサイト上に案内の掲載のほか、外での作品発表等に対し、経費及び人的な支援をしている。

【資料 2-7-8】クラブ・サークル関連資料

（クラブ・サークル・同好会一覧、クラブ・サークル助成一覧）

[東京メディア芸術学部]

学部開設年度より、選挙で選出された学生自治委員会が発足し、学祭実行委員会やサークル活動を自主的に運営している。昨年度より、学生委員会の下部組織として「学生 FD

委員会」が発足し、学生による大学教育の活性化に向けて取組んでいる。学生自治委員会の管理下で活動するサークルは、「軽音部」、「コスプレサークル」、「イラスト研究会」、「まっちゃぶ（茶道サークル）」の 4 種類が行われており、その他、学生有志による同好会としては、「クロッキーズ」、「ゲーム研究会」、「バスケットボール」等 8 種類の同好会が学年や領域を超えた学生同士の交歓の場として活動している。

サークルの活動支援については学生自治会からの支援も行われている。また、卒業制作展や大学祭(宝翔祭)をはじめとする学生の学内外の活動に対しては、大学による支援及び後援会による助成を行い、活動の活発化を図っている。

【資料 2-7-9】 東京メディア芸術学部 学生 FD 委員会規程

【資料 2-7-10】 後援会費助成申請関連資料（東京メディア芸術学部）

[看護学部]

学生生活の向上と会員相互の親睦を深める目的として学生が組織する学生自治会が平成 25(2013)年度に発足した。学生主催の新入生歓迎会、クリスマス会等を開催している。

マリンスポーツ、フラワーセラピー、茶道、バレーボールのサークルが誕生しており、造形芸術学部と合同のサークル活動に参加する学生も増えてきた。これら勉学で多忙な学生の課外活動を側面から支援するため、学生委員会委員の中から教員の自治会担当者を決めて、学生総会や学生主体の会の運営についてサポートしている。

【資料 2-7-11】 クラブ・サークル関連資料（看護学部）（資料 2-7-8 と同一）

4) 自主的学習環境の十分な整備と効果的な利用

[造形芸術学部]

実習室、講義室、体育館、ギャラリーの利用は、所定の手続きを行えば授業外も使用できる。自主制作で利用する工房の使用については、安全管理上のため、機械工具の使用は工房担当教員の立会いを必須としている。また、コンピュータ自習室の設置、図書館にも自習スペースを設け自主的な学習環境の充実に役立てている。

作家活動を目指す卒業生に対し、研究活動の場を提供するために、平成 25(2013)年度より、研究生制度を取り入れた。

【資料 2-7-12】 工房のしおり(造形芸術学部)

【資料 2-7-13】 Student Guide Book 2015 造形芸術学部（資料 F-5-1 と同一）

(P.76～77「教室・体育館等の施設利用について」)

(P.185～186「実習室・講義室・体育館等個別使用内規」)

[東京メディア芸術学部]

4 年次の卒業制作は 6 領域ごとに開館時間内であれば、常時使用できる教室を確保している。また、図書館、学生ホールは常時開放しており、授業開始前後でも使用できる。さらに、コンピュータ演習教室は、授業時間外に所定の手続きを行えば利用できるよう配慮している。

【資料 2-7-14】 Student Guide Book 2015 東京メディア芸術学部

(P.132～133「演習室・講義室・PC 教室等個別使用内規」)（資料 F-5-2 と同一）

[看護学部]

学生の自習及び休憩スペースとして、ラウンジを 2 箇所（3 階、6 階）設け、電子レンジ、配茶器、ポットを設置し、歓談や軽食のできるスペースを確保している。また、講義時間外の学習の場として、図書館だけでなく実習室や講義室、情報処理室を開放し、自主的な学習ができるよう学習環境の工夫をしている。

【資料 2-7-15】 Student Guide Book 2015 看護学部

(P.74～75 「実習室・講義室・PC 教室等個別使用について」)

(資料 F-5-3 と同一)

[大学院メディア・造形研究科]

宝塚キャンパスでは、学部生と同様に作品制作のための学内設備や工房等の使用許可も認められている。大学院生は論文の作成執筆にあたり、より深く高度な知識を研究するため、図書の貸し出し期限を最長 3 ヶ月間まで許可している。また、図書館の「学術コンテンツサービス CiNii」を導入し論文の検索閲覧ができる。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握

「授業評価アンケート」（前期 1 回、後期 1 回）、及び平成 26(2014)年度からは、学部ごとの対比もできるよう「学修動向アンケート」の書式を統一して実施している。自由記述ができる教育内容に関する要望欄と教育以外の要望欄を設け、記載された意見に対する改善等について、学生委員会及び教務委員会において対応している。

造形芸術学部では、学生が集まって学生生活全般に関する意見を自由に語ってもらう場を設け、学生にとってより魅力のある大学へ改善していく試みとして「学生による FD 意見交換会」を実施している。

また、東京メディア芸術学部及び看護学部では、学生からの直接意見を汲み上げる制度として、学生自治会が「目安箱」という匿名のアンケート回収箱を、学生が常時利用できる学生ホール等に設置している。投書は定期的に回収し、学生自治会が回答の是非を検討のうえ、必要なものについては学生委員会や事務部とも協議のうえで回答書を作成し、閲覧に供している。また、学生委員会の下部に「学生 FD 委員会」を設置し、全国学生 FD サミットに参加し、学生主体による学習環境改善への取組みを開始している。

看護学部では学生アンケートの自由記述から、即時に取組める項目として、①女子トイレへのトイレ用擬音装置の設置、②本学ウェブサイト上に休講掲示板の設置、③学生ラウンジの電子レンジの増設をし、対応を行った。

【資料 2-7-16】平成 26 年度 「学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート」
調査結果の分析と改善について（造形芸術学部）

【資料 2-7-17】学生による FD 意見交換会関連資料（造形芸術学部）

【資料 2-7-18】学生自治会アンケート関連資料

【資料 2-7-19】学生 FD サミット 2014 夏 参加報告書（東京メディア芸術学部）

【資料 2-7-20】平成 26 年度 第 11 回看護学部教授会議事録（資料 2-6-6 と同一）

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

①学生サービスの改善・向上について

今後も定期的に学生に対して学生生活の満足度の調査を行う。平成26(2014)年度に実施した各種アンケート調査より、優先的な取組みとして、造形芸術学部は、学生が自由に使える制作スペースの拡充、東京メディア芸術学部は教育機器備品の更新や制作環境改善の検討、看護学部では、平成26(2014)年度各種アンケートによる学生意見を可能な限り対応を実施した。引き続き、平成27(2015)年度に向けても同様に取組む。

また、本学の奨学金制度の充実を図り、経済的理由による学業の継続が困難な学生に対する支援の強化を図る。今後も多様化する学生サービスに対し一層の充実を図ることを教職員の重要事項として認識を深め、継続的な取組みを目指す。

②学内の体制の整備について

各種アンケート調査結果の実情分析を行いながら、教務委員会、学生委員会、就職委員会／キャリア支援委員会等横断的に対応するため、学部長・学科長・事務長、学務課長、就職課長／キャリアセンター課長らによる協議の場を設け、学部内での対応だけでなく、学生生活の改善実施を学長に報告する体制を作る。また、各種アンケートについても学部の特性に応じた回答項目を増設し、的確に学生の意見が汲み取れるよう改善を図る。

③大学院生への「学修動向アンケート」実施について

平成27年(2015)度より、大学院生に対しても、「学修動向アンケート」を実施し、学生意見の汲み上げを図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の学部及び研究科、専攻科の教員配置については、大学設置基準及び大学院設置基準が定める基準を満たしている。また、研究科においては、学部の教員が兼担することにより必要な教員数を確保している。

学部の教員数は、専任教員64人、兼任教員163人である。学部別の専任教員数は、造形芸術学部24人、東京メディア芸術学部13人、看護学部25人、専攻科2人であり、専任教員一人あたりの学生数は、造形芸術学部21.6人、東京メディア芸術学部24.3人、看護学部18.6人、助産学専攻科3.0人となっている。また、大学院研究科は学部専任教員20人が担当している。【データ編 表F-6】

造形芸術学部及び東京メディア芸術学部の兼任教員が多い理由は、専門性の高い実務経験の豊かな教員を科目に配置しているためである。兼任教員に対しては、教員説明会または出講案内送付時において、教育方針、授業カリキュラム体系等について周知している。

看護学部では、設置計画における教員名簿に従い、年次進行に伴って教員が着任した。計画変更を余儀なくされた教員採用及び教員の昇任については、文部科学省に「専任教員採用等設置計画変更書」に基づく教員資格審査を経て履行している。平成 27(2015)年 5 月 1 日現在、看護師資格を有する専任教員は 23 人であり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に示されている、「8 人以上は看護師の資格を有する専任教員」とする基準を十分満たしている。

【資料 2-8-1】造形芸術学部 教員説明会関連資料

【資料 2-8-2】東京メディア芸術学部 平成 27 年度出講案内冊子

【資料 2-8-3】看護学部「指定（認定）学校概況」等関連資料

専任教員の年齢構成、男女比構成のバランス

【データ編 表 2-15】のとおり、専任教員（助手除く）の年齢構成比率については、61 歳以上が 11 人（17.2%）、51 歳以上 60 歳までが 20 人（31.3%）、41 歳以上 50 歳までが 19 人（45.3%）、26 歳以上 40 歳までが 14 人（21.9%）となっており、年齢構成バランスは標準的な構成になっている。

教員の職位別男女構成比については、以下の〔表 2-8-1〕のとおりである。

〔表 2-8-1〕学部、研究科、専攻科合計（2015 年 5 月学校基本調査の数値より）

職位	男性（比率）	女性（比率）	計
教授※	15 人（68.2%）	7 人（34.8%）	22 人
准教授	7 人（53.8%）	6 人（46.2%）	13 人
専任講師	8 人（42.1%）	11 人（57.9%）	19 人
助教	3 人（30.0%）	7 人（70.0%）	10 人
合計①	33 人（51.6%）	31 人（48.4%）	64 人

※学長を除く

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD 等、教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任と選考について

専任教員の採用・昇任については、慣例により当該学部長、学科長または研究科長が学長に採用・昇任の理由を事前に説明し、学長は学部長等会議及び管理運営協議会に事前に諮り了承を得た後に、選考の手続きに入る。

「宝塚大学教育職員任用規程第 2 条」により候補者の選定を行い、「宝塚大学教育職員資格審査規程（第 2 条及び第 3 条）」により、専任の教授 3 人で構成された教員資格審査委員会を設置する。

なお、資格審査委員の人選は、当該学部長または研究科長が学部長等会議において行う。（「宝塚大学教育職員資格審査規程第 3 条の 2」）

該当学部または研究科委員会で資格審査委員会を開催し、審査の判定結果は学部長または研究科長に報告された後に学部教授会または研究科委員会の意見聴取を行う（「宝塚大学教育職員資格審査規程（第8条）」）。

学長は学部教授会または研究科委員会の意見を踏まえ、任用または昇任に関する意見を具して理事長に上申する。理事長は任用または昇任させる。（「宝塚大学教育職員任用規定（第4条）」）

【資料 2-8-4】宝塚大学 教育職員任用規程、宝塚大学 教育職員資格審査規程

2) 教育研究活動に対する定期的な評価

専任教員に対し、教員個人調書（「教育研究業績」）の更新を行っている。また、宝塚キャンパスと大阪梅田キャンパスに紀要(編集)委員会、東京新宿キャンパスに紀要担当教員を設け、教員の研究活動成果を毎年、「宝塚大学紀要」にまとめ発刊している。また、教員の研究活動及び教育活動に対する改善意識の向上を図るため、平成 26(2014)年度から「教育職員自己評価」を実施している。専任教員は教育・研究活動の取組みについて、自己判定したものを学部長・学科長に提出する。両名の協議により、4段階判定と教員個別の評価コメントを付記し学長に提出する。教員へのフィードバックや、適正な査定と評価を含めた今後の活用方法については、学長・副学長による協議を行っていく。

【資料 2-8-5】ARTES 宝塚大学紀要 No.28

【資料 2-8-6】教育職員自己評価フォーマット

3) FD の実施

教育の質を改善・向上させる学内の取組みとして、学部ごとに「FD 委員会」（造形芸術学部・看護学部）（造形芸術学部・平成 26(2014)年度は FD・SD(Staff Diveropment)委員会）、「教務委員会」（東京メディア芸術学部）を設置し、教育研究活動の改善及び向上の方策に関する事項、FD 研修計画に関する事項について取組んでいる。主な活動としては、「授業評価アンケート」、「学修動向アンケート」の調査結果を各種委員会にフィードバックし、授業方法の改善や学修環境の改善を図るための資料としている。

[造形芸術学部]

平成 26(2014)年度は、教職員相互による授業参観(2回)、授業方法に関する検討会(2回)、FD・SD 研修(4回)、各学年を代表する学生を交えた FD 意見交換会(3回)実施している。学修動向アンケートや授業評価アンケートを踏まえ、また学生の現場の声を反映させながら学部全体として取組んでいる。

【資料 2-8-7】平成 26 年度 造形芸術学部 FD・SD 研修報告関連資料

[東京メディア芸術学部]

平成 26(2014)年度は、教授力の向上、多様化する学生への対応の 2 つをテーマとし、職員も参加できる FD・SD 研修を実施した。また、後期には教員相互による授業見学を実施し、他の教員の授業を見ることによって自身の授業改善につなげる取組みも行った。特に、多様化する学生への対応は、年々その重要性を増しており、今後も継続して理解を深める

ことができるよう取組む。

【資料 2-8-8】平成 26 年度 東京メディア・コンテンツ学部 FD・SD 研修報告関連資料

[看護学部]

FD 委員会において毎年、テーマを決めて年間スケジュールを立て実行している。平成 24(2012)年度は「若手看護学教員に求められる能力」を参考として看護実践能力のための病院研修を行い、平成 25(2013)年度は教育実践能力、コミュニケーション能力を高める講義と演習を行った。平成 26(2014)年度より「看護大学教員に求められる能力」(日本看護系大学連絡協議会編)に基づき、看護教育者としての資質について強化するために外部の講師による講義・グループワークを行った。

【資料 2-8-9】平成 26 年度 看護学部 FD 研修報告関連資料

4) 教育活動の質の向上を図るための取組み

[表 2-8-2] 平成 26 年度 FD・SD 研修実施状況

学部	実施日	タイトル
造形芸術学部	6月4日	第1回 シンポジウム 高等学校美術・工芸教諭に聞く「芸術系大学に期待すること」 出席者数 41人
	9月3日	第2回 「近年の教養教育改革と教務インフラの整備について」出席者数 38人
	9月17日	第3回 「AED の使用方法&救急救命講習会」 出席者数 36人
	11月12日	第4回「キャンパスハラスメントの現状と理解」 出席者数 30人
東京メディア芸術学部	9月17日	「大学における教授法」 出席者数 12人
	11月9日	「発達障害をもつ学生支援について」 出席者数 21人
看護学部	8月8日	「FD 活動の長・中・短期目標設定により教育力の自主的向上を図るために」 出席者数 29人
	9月20日	「授業デザイン:シラバス作成を通して授業の効果と効率の力を高めるための体系的なアプローチに関する方法論」出席者数 31人
	2月21日	「看護教育実践におけるリフレクション—事例を通して学生の実習指導について振り返る—」出席者数 27人

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

学部教育における教養教育実施体制については、その必要性を重視し、教養教育を所管する委員会、担当教員を置いている。造形芸術学部では、教務委員会(専任教員5人、職員3人)が管轄し、東京メディア芸術学部では、教養教育の担当として専任教員1人を置き、以下のような取組みをしている。

[造形芸術学部]

学部での教養教育については教務委員会で検討し、教養教育の充実を図っている。教養教育は「教養科目」と呼ばれる科目群の中で行われる。これらは1年次に多くの科目が配当されているが、2、3、4年次生の受講も可能である。これは、学生個々の意識や能力により学ぶ時期についても自由選択を認めたいうえでの配当である。卒業に必要な教養教育科目は24単位（外国語4単位を含む）である。科目は美学・芸術学系、文化史・文化論系、社会学系、自然科学系、健康・体育系、情報科学系等の多岐にわたり配当している。教養教育と専門教育との連続性、融合が図られているのが特色である。2年次配当の教養科目の「キャリアデザインⅡ」では、実際に企業訪問し、レポートにまとめる授業を配当している。自己と社会のかかわりについて考える初動教育としている。

【資料 2-8-10】平成 25 年度 造形芸術学部教務委員会議事録

[東京メディア芸術学部]

教養教育担当教員による定例会を設け、他大学の実施例等の紹介も含めて、本学部における教養教育のあり方を協議、意見交換し、実際の教育活動に反映している。また、1年次必修の初年次教育科目として「教養基礎」を開講し、「大学生、将来の社会人としての必要な教養の身に付け方を修得する」ことを目的として、大学生の英語（3回）、コンピュータリテラシー（4回）、発想法とコミュニケーション（3回）、社会人基礎力（4回）等、専任教員、兼任教員、キャリアカウンセラー7人によるオムニバス形式で実施している。

【資料 2-8-11】東京メディア芸術学部 平成 27 年度前期教養教育懇談会報告書

【資料 2-8-12】2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.59 教養基礎)

(資料 F-5-5 と同一)

[看護学部]

看護学部は、平成 27(2015)年度 4 月の教務委員会において、教養教育の実施のための取組みについて協議を始めている。

【資料 2-8-13】平成 27 年度 第 1 回看護学部教務委員会議事録

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

①平成 27(2015)年 5 月 9 日の理事会において、造形芸術学部の平成 28(2016)年度学生募集停止が決定された。そのため在学生卒業が全員するまで、現行カリキュラムに基づき配当された授業科目の担保を優先とした教員の配置計画を定める。また、FD・SD への取組みについてもこれまでと同様に取組む。特に年次ごとに在籍学生が減少するため、学生の声を聴取する「学生による FD 意見交換会」を引き続き開催する。

②教員の確保と配置及び採用計画については、教員人事計画案をもとに、学部間の教員配置数の適正化を図り、教員の年齢構成や職位ごとの配置の適正化も考慮しながら計画的に進める。

③教員の職能開発については、FD 委員会、教務委員会を中心に、「授業評価アンケート」「学修動向アンケート」の調査結果を教員の資質改善・能力向上に反映するための工夫を

行う。また、教員の職能開発についての重要性を認識すべく教員間相互の協力と参画を促進する。

④平成 26(2014)年度より実施した「教育職員自己評価」については、評価基準等の項目を見直し、より教員の教育研究に資する内容に改善していく。

⑤本学の特色を生かし、芸術を通して幅広い教養と感性豊かな人間性を育むための教養教育のあり方について検討を引き続き行う。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 大学全体の校地・校舎

本学は、昭和 62(1987)年に兵庫県宝塚市に宝塚造形芸術大学造形学部(宝塚キャンパス)の開設により開学し、平成 5(1993)年に大学院修士課程、平成 12(2000)年に大学院博士課程(後期)を開設、その後、平成 15(2003)年に大阪市北区に大学院修士課程(大阪梅田サテライト)を開設し、平成 18(2006)年に東京都新宿区に大学院修士課程(東京新宿サテライト)を開設した。平成 19(2007)年に宝塚造形芸術大学東京メディア・コンテンツ学部(東京新宿キャンパス)を開設した。平成 22(2010)年に看護学部(大阪梅田キャンパス)、平成 26(2014)年に助産学専攻科(大阪梅田キャンパス)を開設し、現在は 3 つのキャンパスに 3 学部、1 研究科、1 専攻科を設置している。

[宝塚キャンパス(造形芸術学部、大学院メディア・造形研究科)]

所在地：兵庫県宝塚市花屋敷つつじが丘 7-27

校地面積：97,084 m² 校舎面積：20,683 m² (クラブハウス込)

宝塚キャンパスグラウンド所在地：兵庫県宝塚市切畑字長尾山 5-138

校地面積：16,002 m²

[東京新宿キャンパス(東京メディア芸術学部、大学院メディア・造形研究科)]

所在地：東京都新宿区西新宿 7-11-1

校地面積：911 m² 校舎面積：7,316 m²

[大阪梅田キャンパス(看護学部、助産学専攻科)]

所在地：大阪府大阪市北区芝田 1-13-16

校地面積：1,285 m² 校舎面積：7,936 m²

以上、校地面積の合計は、115,282 m²（設置基準上の面積 18,400 m²）であり、校舎面積の合計は、35,935 m²（設置基準上の面積 13,833 m²）であるため、いずれも大学設置基準の規定を上回っている。

2) 施設・設備の整備及び有効な活用と施設のバリアフリー化への配慮

[宝塚キャンパス]

キャンパス内は主に5つの棟で構成されており、エスカレーター、エレベーターが設置され、車椅子対応の多目的トイレも設置されており概ねバリアフリー化には対応している。

①体育施設

体育館には、バスケットコート(1面)を敷設しており、体育授業以外にも学生のクラブ活動や大学行事に利用している。また、クラブハウスを設置している運動場(16,002 m²)は宝塚キャンパスの500m先に位置しており、体育の授業以外に学生のクラブ活動や各種行事で使用しており、また、地域住民のスポーツや健康増進活動の促進に寄与するために貸し出しをしている。

②工房施設

5つの工房(彫金・版画・陶芸・金属・木工)を設置しており、各分野の専門家が指導教員として担当している。授業と関連する作品制作の場として、または授業の枠を超えた創作活動の場として、作品制作環境を提供している。

③ギャラリー

学生作品の展示や教員の作品の展示スペースとして三角棟1階スペースに設置している。3キャンパス3学部間の交流の場及び卒業生の個展活動の場等、自在に多目的な使用ができるようにしている。

④舞台(クリスタルステージ)

演劇やオペラからミュージカルまでの多彩な演目に対応するステージ、音響や映写装置、照明まで本格的な設備を備えている。

⑤ホール(アートヒルホール)

キャリアアップのための講座をはじめ、各種説明会等の学内行事のほか、学会やシンポジウム等にも活用できる多目的ホールを備えている。

⑥食堂・コンビニエンスストア

学生、教職員の利用に限らず近隣住民等へも開放しており、地域交流の活性化にも努めている。

【資料 2-9-1】 Student Guide Book 2015 造形芸術学部(P.189～194「校地・教室配置図」)
(資料 F-5-1 と同一)

【資料 2-9-2】 ギャラリー使用関連資料(造形芸術学部)

[東京新宿キャンパス]

東京メディア芸術学部では、講義室、演習室、学生の自己制作用の教室等が確保されており、その稼働率は非常に高く、施設設備を極めて有効に活用している。

キャンパス内に3基設置されたエレベーターで全教室への移動ができ、車椅子使用のトイレも設置しており、バリアフリー化への対応はできている。

①卒業制作室

1002 教室、804 研究室、503 教室、301 教室、203 教室、205 教室

領域担当教員の管理のもと、通年にわたり卒業制作ができる演習室を6領域ごとに設置しており、学生は個々の制作プランに沿って使用している。また、地域連携や学外連携等の課外授業における制作も行っている。

②学生ホール（401 教室）

学生同士のコミュニティの場として、終日自由に使用できる。

③演習室

1002 演習室（動画制作室）、901 演習室（映像編集室）、608 演習室（音響制作室）905PC 演習室、904PC 演習室・601PC 演習室・505PC 演習室

上述の学内施設のほか、学内に運動施設を設けることが極めて困難である高度都市機能集積地域キャンパスの特性を解消するために、東急スポーツオアシスと提携し、学生は無料で利用できるようにしている。平成 26(2014)年度の利用実績は延べ 758 回であり、学生が活用している。

④茶室「心田庵」（1004 教室）

本格的な茶室を備え、学生の教養教育の一環として活用している。また、学生サークル活動や外部団体への貸し出しも行っている。

【資料 2-9-3】 Student Guide Book2015 東京メディア芸術学部

P.134～138「教室配置図」（資料 F-5-2 と同一）

【資料 2-9-4】 東急スポーツオアシス利用申込書及び平成 26 年度利用実績

[大阪梅田キャンパス]

キャンパス内に3基設置されたエレベーターで全教室への移動ができ、車椅子対応の多目的トイレも設置しており、バリアフリー化への対応はできている。

① 講義室

401 講義室、402 講義室、411 講義室、502 講義室、701 講義室、702 講義室、801 助産学専攻科講義室

②情報処理室

501 情報処理室

③実習室

211 助産学専攻科実習室、212 母性・小児看護学実習室、413 在宅・老年・精神看護学実習室、511 基礎看護学実習室、602 成人看護学実習室

④ロッカー室

311 女子ロッカー室、312 男子ロッカー室

⑤学生ホール

313 学生ラウンジ、601 学生ラウンジ

⑥茶室「高灯軒」

805 教室

本格的な茶室を備え、学生の教養教育の一環として活用している。また、学生サークル活動においても使用している。

【資料 2-9-5】 Student Guide Book 2015 看護学部(P.172～174「教室配置図」)
(資料 F-5-3 と同一)

3) 図書館の整備・運用

図書館の整備及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集され、有効に活用されている〔表 2-9-1〕。

〔表 2-9-1〕 図書・資料の貸出状況

	宝塚キャンパス (造形芸術学部)	東京新宿キャンパス (東京メディア芸術学部)	大阪梅田キャンパス (看護学部)
閲覧スペース面積	881 m ²	243 m ²	298 m ²
座席数	256 席	52 席	90 席
年間開館日数	289 日	280 日	289 日
利用時間	9:00～17:00	9:00～20:00	9:00～20:00
年間貸出件数	18,701 件	12,992 件	34,228 件
蔵書数	61,084 冊	17,692 冊	14,076 冊
視聴覚教材所蔵数	21,767 点	2,073 点	568 点

①施設設備の維持管理

〔宝塚キャンパス〕

平成 20(2008)年より、利用者のマナー教育と作品の保護を目的とし、卓上に小型ちりとり・箒のセットと、塵箱を用意している。また、開館時間中の警備については警備員の巡回のほか、館員による巡回を行っている。

自習環境については図鑑等大型図書を広げてスケッチをする等の制作関連作業のため大型の机と学習席を 5 席用意している。また、モデル台 1 基を用意し、館内でスケッチができる環境を整えている。また、DVD 等の視聴覚資料閲覧席を 7 席設けている。

一方、語学や教員採用試験準備等個別の学習環境を必要とする学生に対し、仕切られた学習席を 10 席用意している。また、くつろいだ環境で学習・制作をすることができる場として畳学習席を 1 箇所用意している。

〔東京新宿キャンパス〕

図書館担当職員が主として業務を行うが、18 時以降は学生アルバイトが貸出・返却の業務にあっている。事務部と同じ階にあり、事務受付から館内のほぼ全域が見渡せ、かつ警備員による巡回を行っている。館内は飲食厳禁、私語禁止を徹底している。閲覧机では閲読だけでなく、マンガ作品等自主制作で利用する学生もいるため、卓上に小型ちりとり・箒のセットと、塵箱を用意している。消しゴムかす等は学生が自主的に掃除するよう促し、快適に利用できるよう利用者マナーの向上も促進している。

[大阪梅田キャンパス]

図書閲覧・貸出以外にも、専門分野の論文情報や看護師国家試験過去問題等の PC での検索やプリントアウト、看護学関連の DVD の視聴覚等、終日学生が自由に、また繰り返して学習できるような図書室、図書閲覧室兼自習室となっている。

1 階図書館には 18 席、2 階図書館閲覧室兼自習室には 70 席、図書閲覧や自習等に使用できるスペースを確保し、職員、警備員の定期的な巡回により静かな環境を維持している。

②新入生向けの図書館利用ガイダンス及び利用者教育（OPAC(Online Public Access Catalog)の利用)

[宝塚キャンパス]

オリエンテーション時に利用手引きを配布し、OPAC(蔵書検索)利用の説明については学生個別に対応している。研究室によっては一括でのガイダンスを希望する場合があります、そのときは研究室ごとに利用ガイダンスを行っている。

[東京新宿キャンパス]

開館時間や休館日、貸出期間、受付時間の案内、図書館システムの利用について、CiNii(学術情報データベース)の利用方法等を記したプリントを配布し、説明を行っている。ガイダンス後も問い合わせに応じて利用者教育に対応している。

[大阪梅田キャンパス]

「利用案内」を毎年作成し、オリエンテーション時に説明を行っている。新入生に対して利用研修を各年度初めに実施している。また、OPAC 端末の利用法、図書の配架等についても案内している。

【資料 2-9-6】 図書館ガイダンス関連資料（各キャンパス）

③学生選書活動

[宝塚キャンパス]

学生サポート委員会の中に学生選書委員会があり、年 2 回の学生選書ツアーを実施している。選書については、学生による投票によって行っている。

平成 27(2015)年より、教員選書ツアーを実施し、教員による推薦の購入を行った。

[東京新宿キャンパス]

学生選書活動を毎年 1 回から 2 回実施している。図書館学生アルバイトメンバーを中心に、近隣書店にて図書館に所蔵したい図書を選定する。選定基準は「友達や後輩に薦めた本」である。

[大阪梅田キャンパス]

購入希望図書（教員の認可が条件）を利用して希望図書を随時受け入れている。平成 27(2015)年度より学生による選書の実施を予定している。

【資料 2-9-7】 学生選書関連資料（各キャンパス）

④教員研究支援

[宝塚キャンパス]

依頼を受けた内容により個別に対応している。通常は教員の研究テーマに基づくレファレンスを中心であり、フィールドワーク先や研究会の紹介を行っている。また、CiNii 利用のサポート、新刊書の情報提供を随時行っている。

[東京新宿キャンパス]

教員からの要望に基づいて、レファレンス業務を中心として行っている。また、CiNii 期間定額制に加入し、大学構内全ての端末から有料データベースへのアクセスが可能となっており、活用されている。

[大阪梅田キャンパス]

文献検索におけるレファレンス業務を中心に行っている。教員が研究に際して、探している論文を他大学やウェブサイト等から見つけ、入手している。より早く、安価に入手できるように、データベース等をより有効活用できるように努め、CINAHL(Cumulative Index to Nursing and Allied Health Literature)については、教員向け操作説明会を個別に行っている。

【資料 2-9-8】レファレンス支援関連資料（看護学部）

⑤館内の資料展示への工夫

[宝塚キャンパス]

学生・卒業生・教員等の作品、または作品が紹介された資料を常設展示している。各美術館等から届いたポスターは地域ごとにまとめて掲示している。

[東京新宿キャンパス]

読書習慣のきっかけとなるような展示を定期的に行っている。学生選書コーナーや、手軽に読める図書コーナーの設置を行っている。職員によるおすすめコメントを添えた展示も実施している。

[大阪梅田キャンパス]

看護師・保健師の国家試験に関する資料があれば、学生の目立つところに設置し、自由に手に取ることができるようにしている。また、近隣の利用可能な図書館、学生に役立つ情報について掲示や配布資料にて周知している。

【資料 2-9-9】資料展示の工夫関連資料（各キャンパス）

⑥書架構築の工夫

[宝塚キャンパス]

一般書架、展覧会図録、学生選書、企画コーナー、新着コーナー等、配架を区別し、わかりやすいよう五十音順で配架する等工夫している。また、視聴覚資料と図書の閲覧エリアを分け利用しやすいようにしている。

[東京新宿キャンパス]

学部の特徴に合わせ、メディア芸術に関する図書資料を中心に収集している。学生からの資料リクエストは積極的に受け付け、内容の充実を図っている。限られた配架スペースを有効に活用し、学生が見やすいように環境を整えている。学部の

[大阪梅田キャンパス]

実践的な看護技術を深く身につけるためには保健全般の理論的な理解、豊富な看護専門知識、具体的援助技術の理解が必要であることから、専門図書や視聴覚資料を充実させている。

【資料 2-9-10】 図書資料配架図面（各キャンパス）

⑦耐震工事等

[宝塚キャンパス]

書架床アンカー固定による耐震補強工事を平成 27(2015)年 8 月までに完了させる。

[東京新宿キャンパス]

平成 22(2010)年度に耐震補強工事は実施済みである。

[大阪梅田キャンパス]

平成 22(2010)年度に耐震補強工事は実施済みである。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

平成 27(2015)年度前期の各学部の受講者数ごとの授業数は[表 2-9-2]のとおりであり、授業実施のための学生数の適切な管理が行われている。特に実技系演習科目では、受講者数が一定以上になると教育指導に限界が生じるため、受講者数が過剰にならぬよう留意している。

東京メディア芸術学部では、受講者数が多くなった場合には、TA や SA を配置し、学生の理解度を一定に保つように対応しており、教育効果も上がっている。

[表 2-9-2] 受講者数ごとの授業数（平成 27 年度前期）

受講者数	造形芸術学部		東京メディア芸術学部		看護学部	
	講義	演習・実習	講義	演習・実習	講義	演習・実習
1～29 人	64	118	43	47	19	8
30～49 人	9	4	16	3	7	10
50～99 人	1	0	4	1	20	0
100 人以上	0	0	0	0	18	※9
計	74	122	63	51	64	27

※100 人以上の実習授業は、学生 5 人～6 人に対し、1 人の教員を配置

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

①教育研究環境の快適性・利便性について

「中期計画」の「7.施設設備の整備計画に着手する過程」において、教育環境改善のための整備計画と予算を立案し、実施に向けた検討を行う。また、年度予算内で対応可能なものについては、各種アンケート調査をもとに引き続き学生満足度の向上を図っていく。学生・教職員に快適な教育・研究環境を提供できるよう施設・設備の充実・改善に取り組んでいく。

②学生数の定員管理について

100人以上受講する講義授業と演習授業については、学生の授業環境の改善のため、視聴覚機材及び大型ディスプレイの複数台設置を進めている。

③図書館の整備と改善・向上への取組みについて

平成27(2015)年度は、これまでキャンパスごとに運用していた図書管理システムの統合化を進めて、教員・学生の利便性を向上させるための取組みをしている。

造形芸術学部、東京メディア芸術学部、看護学部の特性を踏まえ、教員の推薦図書、学生選書、新着資料ごとの展示コーナーの便宜性をはかり、学生の利用促進を高める。

【基準2の自己評価】

本学は、「教育理念」及び「教育目的」等に基づき、学部・専攻科・研究科ごとに入学受け入れ方針となるアドミッションポリシーを定めており、それに沿った入学選考制度を実施し、多様な個性ある学生を受け入れるよう努めている。

学部、研究科、専攻科においては、カリキュラムポリシーを定め、学部・学科の教育目的を踏まえた教育課程を編成している。また、「学修動向アンケート」、「授業評価アンケート調査」の結果分析、「FD委員会」や「教務委員会」による教員の能力・資質改善の取組みを通じて、教授方法の改善・工夫に向けた教員相互による教育目的の達成状況の検証作業を行い、教育課程の充実に向けた取組みを行っている。

単位認定については、学則、シラバス、履修要項、Student Guide Book、ガイダンス資料等に記載し学生に周知している。

卒業・修了の認定については、教育課程を方針化したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づき、教授・准教授で構成された判定会議において、厳格に審査・判定している。

学習及び授業支援、就業意識の向上とキャリア支援、各種学生サービスについては、学部の各委員会において、教育職員と事務職員による学生情報の共有化と協働体制のもとで、学生アンケート結果分析を基本として、汲み上げられた学生の声を改善・向上につなげている。

教員は教育課程に即して配置されており、大学設置基準13条及び大学院設置基準23条を満たしている。また、年齢構成や男女構成に大きな偏りはない。教員の採用、昇任は教員選考基準を定め、手続きを明確にして実施している。

教員個々の教育・研究活動の向上を図るために、平成26(2014)年度より、「教育職員自己評価」制度を取り入れた。教員の教育・研究目標を自己評価に対し、学部長・学科長が協議のうえ管理者評価を付け、学長に提出している。

本学の3つの学部は、3つの地域に設置されているため、毎月第1水曜日に宝塚キャンパスに集合し、教学の意思決定機関として学部長等会議を開催している。構成員は学長、副学長、3学部長、研究科長、専攻科長、入試部長、学務部長、図書館長、大学事務局長、法人本部事務局長、総務部長からなる。学部及び大学の教学上の重要事項はこの場で審議・報告されており、その内容については、第2週以降に開催する学部の教授会で審議・報告をしており、学内の教職員へ情報の共有化を図っている。

本学の教育環境は、大学設置基準が定める校地・校舎の要件を満たしており、講義室、図書館、運動場、体育館等、教育目的を達成するために必要な施設・設備を備え、適切に運用・管理されている。

以上のように、学生の受け入れ、教育課程及び教授方法、学修・授業支援、単位認定、卒業認定、キャリアガイダンス、教育目的の達成状況の評価、学生サービス、教員配置や職能開発、教育環境の整備について基準2を満たしている。

なお、平成27(2015)年2月19日に文部科学省の「設置計画履行状況等の調査結果」において、本学は「是正意見」を含む厳しい指導がなされたことを真摯に受け止め、改善できることは直ちに改善し、直ぐにはできない事項は速やかにこの改善に努めることとし、文部科学省に回答し、本学ウェブサイト公表している。

また、平成27(2015)年5月9日の理事会において、造形芸術学部の平成28(2016)年度以降の学生募集停止が決定したことを踏まえ、在学生全員が卒業するまで教育課程の担保と教育環境の維持・改善及びキャリア支援活動についても一層の支援を行っていく。さらに学生・保護者と対話の機会を設け、卒業するまでの学生生活が充実したものになるよう教職員をあげて取組む。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

昭和 42(1967)年の設置以来、学校法人関西女子学園は、私立学校法及び「学校法人関西女子学園 寄附行為」(以下「寄附行為」という)【資料 3-1-1】に準拠した適正な法人運営を行っている。学園の設置校は当初、短期大学のみ構成であったが、昭和 62(1987)年に四年制大学の宝塚造形芸術大学を新たに開設、平成 22(2010)年に看護学部を開設するにあたり、大学名称を「宝塚大学」と改称し、現在では造形芸術学部（兵庫県宝塚市）、東京メディア芸術学部（東京都新宿区）、看護学部（大阪市北区）、大学院メディア・造形研究科（兵庫県宝塚市並びに東京都新宿区）、助産学専攻科（大阪市北区）として運営している。なお、造形芸術学部は、平成 28(2016)年 4 月以降の学生募集停止を決定している。従って、造形芸術学部については、在学生全員が卒業するまでの間、教育及び就職等の支援に万全を期する。

「寄附行為」には、「目的」として、「教育基本法及び学校教育法に従い 学校教育を行い 高度で専門的な職業能力を有する人材を育成すること」が規定されている。教職員の服務上の義務については、建学の精神を遵守し、教育目的を達成することが原則的に定められている。例えば、「学校法人関西女子学園 就業規則」(以下「就業規則」という)【資料 3-1-2】等にはそのことが明記されており、「宝塚大学 学則」【資料 3-1-3】にも「目的」として「美術、デザイン、芸術情報及びメディア芸術に関する理論及び表現、並びに看護・保健に関する専門の学術について、深く教授研究し、それらに関する高度で専門的な職業能力を有する人材を育成すること」が規定され、全教職員はこれら学内規程を遵守し、業務の遂行にあたっている。

また、「学校法人関西女子学園 経理規程」(以下「経理規程」という)【資料 3-1-4】には経理業務に関する規定があり、法人運営の安定に資するよう業務を行うものとされており、適切に運用されている。

【資料 3-1-1】 学校法人関西女子学園 寄附行為(資料 F-1 と同一)

【資料 3-1-2】 学校法人関西女子学園 就業規則

【資料 3-1-3】 宝塚大学 学則(資料 F-3-1 と同一)

【資料 3-1-4】 学校法人関西女子学園 経理規程

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

理事会、評議員会は、学園運営に関する議事及び年度ごとの予算編成(補正予算を含む)、事業計画、決算について「寄附行為」に基づき審議・諮問を行っている。事業計画については、毎年度 10 月に中間報告を実施し、掲げた目標に対する達成状況を確認することで継続的な活動をしている。

事務局や各委員会組織の業務については「学校法人関西女子学園 管理運営規程」(以下「管理運営規程」という)【資料 3-1-5】及び各種関連規程、並びに各委員会規程によって定められており、教職員はそれらに基づき業務を行っている。

【資料 3-1-5】 学校法人関西女子学園 管理運営規程

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

理事会、評議員会及び大学組織は、「学校教育法」、「私立学校法」、「大学設置基準」及び関連法令を遵守しており、さらに、校舎・校地ほかや教育研究施設に関する利用規定も整備されており、それに基づいて運用がなされている。また、コンプライアンス及び規程整備の観点から、未整備の規程制定及び現行規程の改正を進めている。

研究に関しては、「宝塚大学 公的研究費に関する不正防止計画」【資料 3-1-6】、「宝塚大学 科学研究費補助金事務取扱要綱」【資料 3-1-7】等の諸規程に基づき、不正を防止するとともに、公的研究費の適正な執行に努めている。

個人情報の適正な管理に関しては、平成 17(2005)年度に「学校法人関西女子学園 個人情報の保護に関する規則」【資料 3-1-8】を制定し、組織的に取り組んでいる。

学内外に対する危機管理の体制に関しては、平成 18(2006)年度に制定した「学校法人関西女子学園 危機管理規則」【資料 3-1-9】に基づき、危機に対して迅速かつ的確に対処を行っている。

教職員に対しては、「就業規則」、「管理運営規程」別表 2「職務分掌」【資料 3-1-10】他、諸規程に定められた業務と職責に基づき職務を遂行し、法令の遵守を義務付け、職務の公平・公正かつ誠実な遂行を図り、法人に対する社会的信頼の確保を目指すことを求めている。

【資料 3-1-6】 宝塚大学 公的研究費に関する不正防止計画

【資料 3-1-7】 宝塚大学 科学研究費補助金事務取扱要綱

【資料 3-1-8】 学校法人関西女子学園 個人情報の保護に関する規則

【資料 3-1-9】 学校法人関西女子学園 危機管理規則

【資料 3-1-10】 学校法人関西女子学園 管理運営規程別表 2「職務分掌」

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、「安全衛生管理規程」【資料 3-1-11】、「宝塚大学 災害防止規則」【資料 3-1-12】に基づき、毒物・劇物の保管管理を含めた環境保全に取り組むとともに、安全衛生の確保に努めている。また、各キャンパス管轄の消防署と連携し、講習や防災訓練

を継続的に実施している。宝塚キャンパスは、防災・防火管理に関する「宝塚大学 消防計画」【資料 3-1-13】を作成、制定している。緊急時、災害時の教職員の対応、学内施設、備蓄物の管理、消防署との連絡体制等、学園全体の防災・防火体制を規定している。また、各キャンパスには、防犯カメラを導入し、「防犯カメラ運用規程」【資料 3-1-14】に基づいた運用がなされ、職場の防犯体制の確立を図っている。

「宝塚大学 人権擁護に関する宣言」【資料 3-1-15】、「宝塚大学 ハラスメント対策に関する基本方針」【資料 3-1-16】に則り、積極的にハラスメント対策を実施している。特に学内で起こりうるキャンパスハラスメントに対して迅速な対処を行うため、「ハラスメント相談窓口」を設置し、相談窓口担当者を公表し、各所に掲示を行うことで安心して相談できる体制を整えている。また、学生に対しては学年別ガイダンス時にオリエンテーションを実施し、教職員に対しては FD・SD 研修会においてハラスメントに関する講習会を実施し、新任教職員着任研修においてハラスメントに関する説明会を実施する等、全学的にハラスメントや人権侵害に対する啓蒙を行い、人権の保護及び職場環境の保全、危機管理に努めている。

【資料 3-1-11】 安全衛生管理規程

【資料 3-1-12】 宝塚大学 災害防止規則

【資料 3-1-13】 宝塚大学 消防計画

【資料 3-1-14】 防犯カメラ運用規程

【資料 3-1-15】 宝塚大学 人権擁護に関する宣言

【資料 3-1-16】 宝塚大学 ハラスメント対策に関する基本方針

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、大学の基本情報・教育情報、法人の財務情報の公表は、本学ウェブサイト「情報公開」の項目を設け、公表項目を一覧で示し、そこから詳細を閲覧できるようにしている。公表項目は次のとおりである。

〔表3-1-1〕 情報公表の項目

項目	詳細
教育研究上の基礎的な情報	教育研究上の目的、専任教員数、校地・校舎等の施設その他の学生の教育環境、アクセス、授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用
修学上の情報等	教員組織、各教員が有する学位及び業績（造形芸術学部・東京メディア芸術学部・看護学部・大学院・助産学専攻科（以下「各学部等」））、入学者に関する受入方針（アドミッションポリシー）（各学部等）、入学者数（各学部等）、収容定員（各学部等）、在学者数（各学部等）、卒業（修了）者数・進学者数・就職者数、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定

	に当たっての基準、学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援、近隣の医療機関、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（履修モデル）、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
財務情報	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監査報告書
教育研究上の情報	教育条件、教育内容、学生の状況、国際交流社会貢献等の概要
財務情報について	財務状況の全体的な説明、各科目の平易な説明、経年推移状況、財務比率を活用した財務分析／グラフや図表、学校法人会計と企業会計の相違

3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

計画の定期的な点検と教職員への諸施策の周知の徹底を図り、法人及び大学経営の規律と誠実性を維持する。

平成 26(2014)年度の大学の基本情報・教育情報、法人の財務情報の公表については、平成 27(2015)年 7 月末までに情報公開を行う。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学の目的は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、美術、デザイン、芸術情報及びメディア芸術に関する理論及び表現、並びに看護・保健に関する専門の学術について、深く教授研究し、それらに関する高度で専門的な職業能力を有する人材を育成することである。理事長、学長をはじめ各部署の管理職を中心として目的を具現すべく、時代の要請に応じた教育内容及び人材の育成が行えるよう、理事会をはじめ、様々な組織で検討、審議を行っている。さらに、これを実現するために教学機関と連携がとれるよう「寄附行為」及び「宝塚大学 学則」、「宝塚大学大学院 学則」【資料3-2-1】に基づいて「管理運営協議会」を中心として管理運営に関する方針を具現化する体制をとっている。

「寄附行為」に準拠し、理事長の召集により理事会を開催している。予算、決算に関わるものとしては少なくとも年3回、規程等の制定や改正、さらに学園の事業や中期計画の審議等を含め、年11回定例の開催となっている。

平成21(2009)年11月に、学園の創設者が亡くなり、新しい態勢で学園運営に取り組むこと

となった。

平成22(2010)年度から、理事会開催前に審議事項を精査し、事前の審議項目設定を行う等、慎重かつ適正な議案設定を行っている。さらに「経営再構築・第1期計画」【資料3-2-2】を実施に移し、温水洗浄便座の設置、冷暖房施設の補修等、設備関係の改修を行った。

平成24(2012)年度には大学創立25周年を迎えたことから、舟プロジェクト等記念事業を実施した。

平成26(2014)年3月に常務理事を選任し、理事会運営の強化を図っている。

平成27(2015)年5月9日に評議員会を開催し、入学定員割れが続いていた造形芸術学部の今後の運営について意見を聞き、理事会は造形芸術学部の平成28(2016)年度以降の学生募集停止を決定した。

理事の選任については、「寄附行為」及び「関西女子学園 寄附行為の役員等選任手続き内規」【資料3-2-3】に準拠し適切に選出されている。学園設置以来評議員として、昭和51(1976)年からは理事に就任している現理事長を中心に、学識経験者、学園の教職員で評議員から選出された理事等、現在は7人が適正に配置されている。

理事の定数については、平成23(2011)年度に、理事会の効率的な運営を目的として、評議員理事の上限を1人減じ、3人以上4人以内に、学識経験者理事の上限を1人増加させ2人以上4人以内への編成に変更した。なお、理事の出席状況については、年間の開催日を事前に周知しており、各役員の日程調整に便宜を図り、平成26(2014)年度は平均97.3%の高出席率となっている。

〔表 3-2-1〕平成 26 年度理事会出席状況

現員 (a)	開催年月日	出席者数等			監事の 出席数
		実出席者数 (b)	実出席者率 (b/a)	内意思表 示出席者	
7	平成 26 年 4 月 12 日	7	100.0%	0	2 / 2
7	平成 26 年 5 月 24 日	7	100.0%	0	2 / 2
7	平成 26 年 6 月 10 日	7	100.0%	0	1 / 2
6	平成 26 年 6 月 14 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 26 年 6 月 28 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 26 年 7 月 12 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 26 年 9 月 13 日	5	83.3%	0	2 / 2
6	平成 26 年 9 月 27 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 26 年 10 月 18 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 26 年 11 月 8 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 26 年 12 月 13 日	6	100.0%	1	2 / 2
6	平成 27 年 1 月 10 日	5	83.3%	0	2 / 2
6	平成 27 年 1 月 24 日	5	83.3%	0	2 / 2
5	平成 27 年 2 月 14 日	5	100.0%	0	2 / 2

6	平成 27 年 2 月 21 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 27 年 3 月 7 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 27 年 3 月 14 日	6	100.0%	0	2 / 2
6	平成 27 年 3 月 25 日	6	100.0%	2	1 / 2
	平均	5.9	97.3%		

管理運営協議会は、現在、理事長(学長)、法人本部事務局長、大学事務局長、担当理事、理事長が必要と認めて指名する者として、副学長、法人総務部長の合計 6 人で構成されており、原則として毎月 1 回開催する。協議事項は、法人及び大学の管理運営に関する総括的事項について法令・寄附行為・学則・諸規則に基づく適正な運営確保のための協議及び理事長が特に諮問する事項に関することである。そのほか教育研究一般についての自由な発言がなされる場でもある。

理事会の内容は、必要に応じ学長が学部長等会議及び教授会で報告を行い、教員の理解を求めるとともに情報の共有化を図っている。また、教授会で出た意見を理事会に反映させることに留意している。学長が理事長を兼務していることから、情報共有ができるシステムの構築がなされている。

平成 27(2015)年度の造形芸術学部の入学者数は、定員充足率 61%となった。また、造形芸術学部の定員充足状況については、平成 27(2015)年 2 月に文部科学省から改善意見が付されており、早急な対応が求められていた。

平成 27 年(2015)年 5 月 9 日の臨時理事会において、学生募集停止を全会一致をもって決定した。また、造形芸術学部の在学生全員が卒業するまで、教育課程の担保を重視し、授業、キャリア支援等にこれまで以上に大学を挙げて支援を行い、在学生や保護者の不安を軽減するよう最善の対応をすることとした。

【資料 3-2-1】宝塚大学 大学院学則（資料 F-3-2 と同一）

【資料 3-2-2】経営再構築・第 1 期計画

【資料 3-2-3】関西女子学園 寄附行為の役員等選任手続き内規

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会については、意思決定機関として機能しているが、今後はさらに理事長、学長など学内理事等で構成される管理運営協議会の協議等を十分に行うことによりその機能を充実させ、教学部門の中心組織である学部長等会議、教授会との連携をよりいっそう密にすることにより、理事会の意思決定をさらに円滑に推進することができる戦略的な体制としていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の経営と管理運営について、理事会決定を必要とする重要事項とそれに準じる事項の審議に関することについては、原則として毎月1回開催される管理運営協議会で行うこととしている。

学部長等会議は、全学の教育及び研究に関する基本的事項や、各学部に通ずる重要な教学事項の審議にあたる。原則毎月1回開催される学部長等会議は、学長が召集し議長を務める（「宝塚大学 学部長等会議規則」【資料3-3-1】）。学長は、理事会において選考し理事長が任命する（「宝塚大学 学長の選考・任命に関する規程」【資料3-3-2】）。学長は、大学を代表する。

教授会は、入学、卒業、学位の授与のほか、教育研究に関する重要な事項について意見を聞くことが必要なものと学長が定めたものについて意見を述べるものとしている。なお、学生の懲戒の手續は、「宝塚大学 学生の懲戒に関する規程」【資料3-3-3】に定められており、規程どおりの運用がなされている。原則毎月1回開催される教授会は、同じく学長が召集し議長を務める（「宝塚大学 学部教授会規程」【資料3-3-4】）。

研究科委員会は、研究科における研究及び教育に関する重要な事項について学長の定めたものについて意見を述べるものとして運用されている。定日のほか研究科長が必要と認めた時に開催される研究科委員会は、研究科長が召集し議長を務める（「宝塚大学大学院メディア・造形研究科委員会規程」【資料3-3-5】）。研究科長は理事長が任命する（「宝塚大学大学院 研究科長任用規程」【資料3-3-6】）。

各教授会には下部組織として各種委員会が編成され、年間の教学等に関する計画を検討し実施している。教務委員会、学生委員会、入試委員会、FD委員会等ではそれぞれ適切に指名または選任された教員が委員長を務めている。委員会は、年度開始前に教授会において次年度の委員を選出し、その後、各委員会の規程により委員長、副委員長を選出、年度初めの教授会で公表される。それを受けて、学長を中心とした委員長会議が開催され、年次計画や継続課題を大枠で確認したうえで、各委員会業務に進む手順を取っている。委員の任期は1年ないし2年であるが、委員選出の際には継続課題の引継ぎに配慮した運用を行っている。教授会の審議項目にあつては、教授会への上程前に必要な調整・協議を行っている。各委員会は教授会の審議項目を事前に検討協議するものであり、必要に応じて、各事務部職員も加わっており、円滑な運営を目指している。学長、学部長、事務局長または各種委員会からの意思反映はこれらの過程を経て、必要な事項は十分協議したうえで教授会に上程している。

【資料 3-3-1】 宝塚大学 学部長等会議規則

【資料 3-3-2】 宝塚大学 学長の選考・任命に関する規程

【資料 3-3-3】 宝塚大学 学生の懲戒に関する規程

【資料 3-3-4】 宝塚大学 学部教授会規程

【資料 3-3-5】 宝塚大学大学院 メディア・造形研究科委員会規程（資料 F-5-11 と同一）

【資料 3-3-6】宝塚大学大学院 研究科長任用規程

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定に関わる各組織の会議は定期的開催され、学則、各規程に定められた事項を審議している。各委員会では議事録が作成され、構成員による確認を経て内容が確定される。学長の統括権限は学則上の諸規程中に明記されており、現在は、理事長が学長を兼務しており、上記諸組織を通じて学長の意思は大学運営に反映されている。平成27(2015)年2月からは、副学長が選任されており、学長を補佐している。各種委員会についても、各学部長が毎月開催される学部長等会議に報告され、そのほかにも学長が常時または必要に応じ出席し、大学運営上適切なリーダーシップを発揮している。結論として、大学の意思決定組織は、学校教育法92条（学長、教授その他の職員）、学校教育法施行規則第26条第5項（学生に対する懲戒の手続きの策定）並びに第143条（教授会の権限）に基づき定められた学則に則って適切に機能している。学長の業務執行については、大学設置基準第13条の2（学長の資格）に基づき、学長が、大学を代表することが管理運営規程に明記されており、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。さらに、学長に過度の負担がかからぬよう、副学長が置かれており、学部長とともに学長の業務を補佐する体制が強化されている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

平成27(2015)年2月に学長を選任し、新たに教学部門の統括を補翼する副学長にこれまでの造形芸術学部長を任用した。管理運営協議会には、副学長を加え、教学部門と事務部門、経営部門の齟齬が生じないような運営体制を構築することにより、管理運営協議会と学部長等会議との緊密な連携を実現している。

このように、大学の意思決定組織は学長のリーダーシップのもと、適切に機能しており、理事会にも大学の意見が反映される体制となっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年11回定例で開催し「寄附行為」に規

定する決議を行い、急を要する際には臨時に開催することとしている。平成 26(2014)年度の実出席率は 97.3%となっている。評議員会は年 3 回以上開催することとし、寄附行為に定められた事項に関し審議し、理事長からの諮問事項について意見を述べている。

現在の評議員数は定数「15 人以上 20 人以内」に対し 16 人であり、各選任区分の規定を満たしており、平成 26(2014) 年度の実出席率は 92.0%であった。

本学では、業務の円滑な運営を行うため、理事会の執行部機関として「管理運営協議会」を原則として毎月 1 回開催している。同協議会は理事長の補佐機関として、現在、理事長（学長）、法人本部事務局長、大学事務局長、担当理事、理事長が必要と認めて指名する者として、副学長、法人総務部長の合計 6 人で構成され（「学校法人関西女子学園 管理運営協議会規程」【資料 3-4-1】）、法人全体の業務の進捗状況の把握と、各学部の懸案事項、次回理事会議案の検討を行うほか、日常的な諸問題への対処から重要事項、将来構想に至るまで各部門間の情報が集約される場となっており、情報の共有と迅速な意思決定を可能としている。

理事会や管理運営協議会で決定した事項は、必要に応じて学長及び事務局長を通じて各学部の教授会や事務局へ伝達され、全教職員へ周知される体制となっている。

【資料 3-4-1】 学校法人関西女子学園 管理運営協議会規程

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性としては、「寄附行為」第 16 条に定められている学園監事の職務が挙げられる。監事は「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。」と寄附行為第 8 条に定められており、監事 2 人が就任している。

監事は定期的に会計監査及び業務監査を行い、理事会及び評議員会に出席している。業務監査については、法人本部事務局と 3 キャンパスを訪問し、必要な意見を述べている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

「寄附行為」第 12 条（理事長の職務）に、「理事長は この法人を代表し その業務を総理する」と規定されているとおり、理事長は経営の責任者として理事会をまとめ、法人を代表し日常的な業務執行を行っている。理事長決裁方法としては、稟議規程に基づき各部署で起案された事案を決裁するほか、「管理運営協議会」を原則として毎月 1 回開催している。同協議会は理事長の補佐機関として現在、理事長（学長）、法人本部事務局長、大学事務局長、担当理事、理事長が必要と認めて指名する者として、副学長、法人総務部長の合計 6 人で構成され、学園全体の運営や事業の進捗状況についての報告を受け、日常的な事項について審議・決裁している。

また、同協議会では、教授会や事務局から寄せられる要望や意見も議題として取り上げられ、重要な事項は次回理事会や評議員会に諮ることとしている。理事長が学長を兼務していることもあり、意思決定のスピードは速く、リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営を行っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

教学と経営とが、連携した組織になっているので、コミュニケーションを重視し円滑に運営されており、ガバナンスの面でのより良い連携に今後とも努力する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務局の組織及び配置人員については年度ごとに理事長、学長の承認を得ている。「事務長会議」を原則として毎月1回（原則として管理運営協議会開催と同日）、「課長会議」（課長間の連絡・協議の場）を毎週開催し、管理運営協議会の伝達事項の確認や、キャンパス間、部課間の調整等を行っている。「管理運営規程」に準拠しつつ、事務局の管理運営及び各学部教授会との意思疎通強化に配慮した組織運営を行っている。

法人事務部門においては、法人本部事務局長が法人事務を統括し、大学事務部門においては大学事務局長が大学事務全般を統括し、分散している3キャンパスには、それぞれに事務長が配置され各キャンパスを統括している。キャンパスごとに課を配置し、課長職は、キャンパス事務長のもとに、各課の業務について適正な運用を行い、事務分掌を整理して役割分担がなされている（「管理運営規程」別表2「職務分掌」、法人本部事務局業務担当一覧により個人別の担当業務が明確になっている）。また、教学関係の委員会にも職員が配置されており、教職協働が機能している。事務長は各キャンパス教授会において必要な調整事項や議案の上程を行っており、さらに、教職員間のコミュニケーション強化に配慮し、円滑な業務推進を行っている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

大学事務業務は大学事務局長が3キャンパスを統括し、それぞれのキャンパス事務部には事務長を置き、業務を統合し学部の事務局体制を統括している。法人業務は財務業務を財務課、会計業務を会計課、人事・規程整備及び広報業務は総務課として業務分掌している。総務課は理事会・評議員会の運営事務に関する業務を行っている。

業務執行の管理体制としては、大学全体について討議するものとして「管理運営協議会」、「事務長会議」があり、キャンパスごとに「課長会議」、「職員連絡会」を置いて、業務執行を円滑に遂行できる体制をとっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学では、現在、専任職員は必要に応じて異動することとしている。これは特定業務に特化することなく、大学運営の全体に対する広汎な専門知識を有する職員を育てる意味で有効であると考ええる。

教職員の人材育成について、「就業規則」第53条により、教職員に対して、人材育成に必要な教育訓練を行うとしている。OJTを行うとともに、FD委員会を設け、すべての教職員を対象に教職員の資質向上のためにできるだけ頻繁にFD・SD研修会を開催している。FD・SD研修会では、毎回講師による講演を受講し、その後参加教職員による意見交換を実施している。さらに参加教職員にアンケートを書いてもらい、後日FD委員会で問題点のあぶり出し、自己研鑽を図るとともに、本学の問題点等を協議し、次回以降のFD・SD研修会開催のテーマ選考の参考としている。

毎週職員連絡会を開催し、情報の共有、研修会の報告、法令の学習、学部が抱える諸問題等を相互に理解する機会を設けている。これ以外に財団法人私学経営研究会が主催する事務職員対象の各種研修や外部団体等の主催するセミナーへの参加等、業務経験年数により内容を精査し研修を実施している。これらの研修とOJTにより、職員の資質向上及び能力向上が図られているものと考ええる。

〔表3-5-1〕 造形芸術学部 FD・SD研修会

平成26年6月4日	第1回シンポジウム 高等学校美術・工芸教諭に聞く「芸術系大学に期待すること」:出席者数41人(うち職員11人)
平成26年9月3日	第2回「近年の教養教育改革と教務インフラの整備について」:出席者数38人(うち職員9人)
平成26年9月17日	第3回「AEDの使用法&救急救命講習会」:出席者数36人(うち職員12人)
平成26年11月12日	第4回「キャンパスハラスメントの現状と理解」:出席者数30人(うち職員15人)

〔表3-5-2〕 東京メディア芸術学部 FD・SD研修会

平成26年9月17日	「大学における教授法」:出席者数12人(うち職員2人)
平成26年11月9日	「発達障害をもつ学生支援について」:出席者数21人(うち職員8人)

【資料3-5-1】平成26年度 造形芸術学部 FD・SD 研修報告関連資料 (資料2-8-7と同一)

【資料3-5-2】平成26年度 東京メディア・コンテンツ学部 FD・SD 研修報告関連資料 (資料2-8-8と同一)

(3) 3-5の改善・向上方策 (将来計画)

原則として毎月1回事務長会議を開催し、宝塚・大阪梅田・東京新宿の3キャンパスに分散していることによる相互理解不足を補っている。会議は、管理運営協議会で使用する資料と同一のものを使用して行い、スピードアップが図られており、学内情報の共有がなさ

れている。

各キャンパス事務所内においてそれぞれの業務を担う各部署の有機的關係に配慮し、「課長会議」を毎週1回開催している。ここでは、各部署間の連絡事項、業務内容における情報共有等、事務局各課で相互に必要な項目について協議・連絡することとしている。

また、事務局連絡会を原則毎週開催し、全体の報告を実施している。この会議には、専任職員及び契約職員が出席し、情報や課題を共有している。非常勤職員には、必要に応じて各課長が中心となって伝達を行い課内の業務に支障のないよう配慮している。

今後の課題として、学園の将来構想の実現に向けた事務体制作りが不可欠と考えている。課題としては、確立した教学方針を確立するための教学部署のあり方、経営面での恒常的安定を図るための規程整備・財政計画立案のため、法人業務の強化が必要である。

また、各種委員会は教職員で構成されており、役割を分担しながら教職員が共同で業務に携わるシステム構築を図っていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

各年度の予算編成基本方針の策定については、事業計画とともに全学に周知するとともに、予算編成に係る実務を執行する各キャンパスの学部長以下教員及び事務局各担当部署の意志が反映されるよう努めている。

事業計画の推進については、関係部署において前年度の事業報告書を参考に策定している。事業計画には学園の方針が反映されている。

大学名称変更を行った平成 22(2010)年度以降造形芸術学部(旧造形学部、旧メディア・コンテンツ学部)の入学者数の急激な減少により、帰属収入が大幅に減少し、帰属収支差額比率が平成 24(2012)年度が-2.4%、平成 25(2013)年度が-5.6%、平成 26(2014)年度が-14.2%と3年連続マイナスとなっている。

平成 22(2010)年度以降、造形芸術学部の入学者が急激に減少し、未だ回復基調に転じていない。何らかの対策を講じなければ、マイナスの脱却はおろか、マイナス幅の拡大が予測されることから、平成 27(2015)年 5 月 9 日開催の臨時理事会において、造形芸術学部の平成 28(2016)年度以降の学生募集を停止することを決定した。

これにより、学園全体としての収支バランスの回復を図るものである。

また、長期借入金の返済は毎年約定どおりに行っており、平成 28(2016)年度には長期借入金の完全返済の予定である。以上により、財務運営の健全化を図っていくとともに、管理経費をはじめとする経費が効率的に執行できる予算編成を行っていく。

資産運用については、定期預金への預け入れにのみ留めており、リスク金融資産の運用は一切行っておらず、リスク管理に十分注意を払っている。

【資料 3-6-1】平成 27 年度 予算編成の基本方針について

【資料 3-6-2】平成 27 年度 事業計画

【資料 3-6-3】平成 27 年度 収支予算書

【資料 3-6-4】金融資産の運用状況(過去 5 年間)

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の財務状況を財務比率で判断していくと、〔表 3-6-1〕「貸借対照表関係比率」において、財政基盤の指標となる自己資金構成比率は、過去 5 年間の平均は 89.1%であり、平成 25(2013)年度全国平均 85.5%と比較して問題ない水準といえる。また、流動比率の過去 5 年間の平均は 309.1%であり、優良判定とされる 200%を連続して維持している。総負債比率は過去 5 年間の平均は 10.9%であり、平成 25(2013)年度全国平均 14.5%を下回っている。

〔表 3-6-1〕 貸借対照表関係比率

区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	5 年間平均	平成 25 年 全国平均
自己資金 構成比率	83.9%	86.7%	89.3%	91.7%	94.1%	89.1%	85.5%
流動比率	208.8%	316.3%	331.2%	314.6%	374.5%	309.1%	243.4%
総負債 比率	16.1%	13.3%	10.7%	8.3%	5.9%	10.9%	14.5%

(注)「平成 25(2013)年全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政(平成 26 年(2014)度版)」から転用した。

〔表 3-6-2〕「消費収支計算書関係比率」において、帰属収入に対する人件費比率の過去 5 年間の平均は 46.7%であり、平成 25(2013)年度全国平均 49.0%を下回っているが、平成 24(2012)年度以降は全国平均を上回っている。教育研究経費比率の過去 5 年間の平均は 34.8%であり、平成 25(2013)年度全国平均 36.4%を下回っているが、平成 25(2013)年度以降は全国平均を上回っている。管理経費比率の過去 5 年間の平均は 16.6%であり、平成 25(2013)年度全国平均 7.0%を上回っている。帰属収入を考慮した場合の人件費、教育研究経費、管理経費については収支のバランスを確保しているとはいえない。

〔表 3-6-2〕 消費収支計算書関係比率

区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	5 年間平均	平成 25 年 全国平均
人件費比率	34.7%	44.6%	50.3%	49.6%	54.5%	46.7%	49.0%

教育研究経費比率	28.3%	32.3%	33.7%	38.8%	40.7%	34.8%	36.4%
管理経費比率	17.2%	15.3%	17.1%	16.0%	17.3%	16.6%	7.0%
学生生徒等納付金比率	91.7%	91.6%	90.9%	90.6%	90.3%	91.0%	51.8%

(注)「平成 25(2013)年全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政(平成 26(2014)年)」から転用した。

本学園の主要な帰属収入は、学生生徒等納付金であり、平成 26(2014)年度の学生生徒等納付金収入は、帰属収入の 90.3%を占めている。補助金収入は、私立大学等経常費補助金が主であり、帰属収入の 3.8%であり、収入の大半を学生生徒等納付金でまかなっているのが現状である。

外部資金の導入の努力はしているが、思うように進んでいないのが現状である。私立大学等経常費補助金の申請にあたっては、年々変化する補助金制度について法人本部事務局より関係各位に情報提供を行い補助金獲得に努めている。しかし、「収容定員に対する現員」や「学生生徒等納付金収入に対する教育研究経費等の支出割合」、3 キャンパスに分散する本学特有の体制からくる全学的な取組みの不足等が影響し、あまり成果は上がっていない。

また、科学研究費補助金等の外部の競争的研究資金については、各教員に対し積極的な獲得を働きかけているが、看護学部においては一定の応募・獲得〔表 3-6-3〕があるものの、造形芸術学部及び東京メディア芸術学部においては芸術系の特性として、作品制作を主な研究活動としていることもあり、応募増にはつながっていない。

〔表 3-6-3〕科学研究費補助金の応募と新規採択状況(看護学部分)

応募年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
研究開始年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
応募件数	4	5	6	9	13
新規採択件数	3	2	0	2	4
新規採択率(%)	75.0	40.0	0.0	22.2	30.8

※応募年度において、他の研究機関に所属しており、研究開始年度に本学に採用された教員の新規採択を受けた件数は除く。

【資料 3-6-5】平成 22 年度～平成 26 年度 計算書類

【資料 3-6-6】平成 26 年度 財産目録

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

常に財務の健全性を念頭において学園運営を行っており、平成 28(2016)年度には借入金を完済する予定である。しかしながら、大学名称変更を行った平成 22(2010)年度以降造形芸術学部(旧造形学部、旧メディア・コンテンツ学部)の入学者の急激な減少により、本学の帰属収入の約 9 割を占める学生生徒等納付金収入の大幅減収を余儀なくされていたため、

平成 27(2015)年 5 月、理事会決議により造形芸術学部の平成 28(2016)年度学生募集を停止し、看護学部、東京メディア芸術学部の二学部体制により大学運営を行う決定をした。

大学を取り巻く社会環境は、依然として厳しいものがであり、より一層の経営努力が必要であり、抜本的な財務体質改善のための努力を推し進めていくことが極めて重要である。

平成 27(2015)年 3 月に策定された「中期計画」は、造形芸術学部の募集停止前に策定されたものであるため、平成 27(2015)年 10 月末までに策定の見直しを図る。

財務基盤と収支に関する改善・向上については、収入において学生生徒等納付金収入が帰属収入の約 9 割を占めていることから、入学定員及び収容定員に沿った適切な学生数の維持・確保が最優先課題となっており、教職員一丸となって取り組んでいく。

学生生徒等納付金収入以外の外部資金導入についても引き続き検討していく。私立大学等経常費補助金の特別補助及び科学研究費補助金の取組みに関して、関係各位の協力と理解を得ながら、補助金獲得の強化を図っていく。

同時に消費支出の合理化に努めるために、人件費・教育研究経費・管理経費の大幅な削減を図っていく。しかし、同時に教育研究活動の深化と活性化を図る必要があるため、より適切な配分を行う必要がある。

就学人口の減少、私学を取り巻く環境の変化にも十分考慮しながら、中長期計画を継続的・計画的に実行し、より健全な財務基盤の確立に向けた取組みを行っていく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理を適切に遂行するために、当初予算の要求、予算の決定・配布、予算執行、執行状況の確認、補正予算、決算に至る一連の過程において、「経理規程」をはじめ、学校法人会計基準や私立大学等経常費補助金の取扱要領、科学研究費補助金の執行ルール等についての留意すべき専門的知識を、課内の指導・教育のみならず外部の研修会や書籍により吸収し実務にあたっている。また、不明な取扱いについては監査法人に質問を行うことで問題の解消に努めている。

入金・出金及び振替処理については、入金・出金・振替伝票により万全を期すため、会計課 4 人(内 1 人育児休業中)による 3 重チェックを実施している。

決算処理については、有限責任監査法人トーマツに依頼し、明確かつ厳格な基準による監査を受けている。

予算執行に関しては、「寄附行為」(諮問事項)第 22 条及び「学校法人関西女子学園 稟議規程」【資料 3-7-1】(稟議事項)に基づき、執行者が予算執行時に使用する稟議書を適宜

使い分けるよう、平成 26(2014)年 7 月 1 日に稟議書の様式の変更を行った。従来は予算執行者が執行時に稟議書と証憑書類を提出するのみに留まっており、予算執行状況の把握は各部署単位であったため、執行者が予算執行状況を把握し責任を持って執行できるよう、学生募集に係る経費を手始めに平成 27(2015)年度より予算コードを体系的に付し、改善を図った。

毎年 10～11 月には各予算単位へ補正予算の要望提出を求め、年度末までの執行見込みを把握したうえで、財務課において集計し、補正予算案を作成する。立案された予算は 12 月の評議員会にて諮問し、理事会において決定している。

補正予算は、できる限り決算額に近い金額で編成できるよう努力を行っている。

【資料 3-7-1】 学校法人関西女子学園 稟議規程

【資料 3-7-2】 平成 26 年度 学校法人関西女子学園理事会議事録

【資料 3-7-3】 平成 26 年度 学校法人関西女子学園評議員会議事録

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計伝票、帳票、証憑書類の整理を日頃から行うことで年間 2 週間程度実施される監査法人による往査がスムーズに実施できるように心掛けている。

私立学校振興助成法に基づく会計士監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計年度中に 1 回、理事長・担当理事と学園の経営状況、財務状態について意見を交換している。

監事は定期的に会計監査及び業務監査を行い、理事会及び評議員会に出席している。業務監査については、法人本部事務局と 3 キャンパスを訪問し、必要な意見を述べている。

【資料 3-7-4】 平成 26 年度 監査報告書

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計に関する改善・向上については、引き続き学校法人会計基準に基づき、「経理規程」に則り、適正な会計処理を実施していく。また、平成 27(2015)年 4 月に施行された学校会計基準改正における変更内容を理解、把握し、会計システムの見直し等の円滑な移行のための準備を進めていく。

会計監査の体制については、会計士監査と監事監査を有効に連動させ、引き続き厳正な会計監査を実施していく。

【基準 3 の自己評価】

建学の精神に示された公共的使命を達成するために継続的に努力している。また、「私立学校法」、「学校教育法」、「寄附行為」や関連法令を遵守し、透明性のある学園運営の確立に着実に取り組んでいく。但し、近年の学納金収入の減少のより収支バランスは大幅に悪化してきており、安定的な財務基盤を確保することは困難であった。この厳しい経営環境においても、着実に教育・研究上の成果を挙げるため、財務基盤の安定とガバナンス機能の強化に学園を挙げて取り組んでいく。

平成 27(2015)年 10 月末までに、着実な経営管理と財務を安定的に運営できる「経営方針と中期計画」を策定し、着実に実行していく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、学則第1条の2に自己評価等として「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら自己点検評価を行うものとする」と定め、自主的・自律的に行うものであることが定められている。また、教員の教育内容・方法の質向上を図る組織的な取組みを自己点検・評価における重要な実践事項として位置づけ、第2、3、4項で教授法や授業運営等の改善のためにFD活動を実施することを明記し、その実施体制ならびに方法についてはそれぞれ別に定めるとし、その規程は「自己点検・評価委員会規程」「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」（以下「FD委員会規程」という）として制定されている。

自己点検・評価の実施範囲は、学則第1条で規定されている「教育の目的及び社会的使命」を含むことが明記されている。

自己点検・評価委員会規程第3条で、「委員会は 本学学部及び大学院における教育課程及び教育活動・研究活動・学生の受入れ・教員組織・施設設備・管理運営・国際交流・社会との連携及び自己点検体制等について絶えず現状を正確に検討・把握し 毎年度適切な項目を設定し 逐次改善するための点検・評価を行い 報告書を作成する」と規定しており、自己点検・評価は自主的・自律的に毎年度実施するものであること、自己点検・評価委員会規程第6条で、その結果を報告・公表することが明記されている。

FDは、学則第1条の2に基づき、FD委員会規程が制定され、各学部にFD委員会を設置すること、「1. 教員の教育力向上を目的とした研修の企画及び実施に関すること、2. 学生による授業評価の実施と結果の分析ならびに活用に関すること」等を実施することとされている。

自己点検・評価はこれらの規程に従って平成6(1994)年度以来、毎年、自主的・自律的に実施し、その結果を報告、公表している。

前回平成20(2008)年度に日本高等教育評価機構において認証評価を受審した際に【改善を要する点】として指摘を受けた事項については各部署において検討を重ねてそれぞれ改善を図った。また、【参考意見】についても鋭意その改善に努めた。

以上から、「大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価」を満たしている。

【資料 4-1-1】宝塚大学 学則（資料 F-3 と同一）

【資料 4-1-2】 自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-3】 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料 4-1-4】 平成 20 年度認証評価による改善意見・参考意見に対する取組み状況

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価体制は、自己点検・評価委員会規程第 1 条で、自己点検・評価委員会を設置すること、自己点検・評価委員会規程第 4 条で「委員会は 1. 学長・副学長、学部長及び研究科長、2. 教授会及び研究科委員会で選出された本学教授 若干名、3. 法人事務局長、4. 大学事務局長、5. その他学長が必要と認め指名した者」をもって組成することが規定されており、大学学長以下、大学院、各学部、法人から関係委員を満遍なく選任する全学的な実施体制であり妥当である。また、以上の規程に基づいて委員が選任されている。

看護学部は、医療系学部として芸術系学部とは異なる視点での評価が必要であることから、大学の自己点検・評価に加え、学部独自に自己点検・評価を実施している。

FD の実施については、各学部がその特色を生かして実施できるよう各学部独自に実施する体制としているが、全学的な連絡・調整は大学の FD 委員会があたるのが FD 委員会規程第 2 条、第 4 条に定められており、それに従って運営されている。

自己点検・評価の結果は、学長から教授会、研究科委員会及び下記に述べる大学評価審議会に報告されるとともに、これを公表することが自己点検・評価委員会規程第 6 条に定められており、規程に従い報告、公表されている。

授業評価アンケートの実施とその分析・評価についても、学部毎に FD 委員会を中心となって行っている。

毎年、保護者を対象に教育についての懇談会を実施し、本学の教育方針、学生、就職指導等への取組みについて説明を行うとともに、参加保護者にアンケートを行い、その結果を次年度以降の教育改善の資料とする体制を整えている。

自己点検・評価の実施状況、評価結果について、その妥当性等を第三者から評価してもらう目的で、有識者からなる「大学評価審議会」を設置している。

大学評価審議会は、大学評価審議会規程第 2 条で「審議会は、本学の教育研究水準の向上を図り本学の目的と使命を達成するため、教育研究活動及び管理運営について第三者評価を行うことを目的とする」と定め、審議事項は「1 自己点検・評価に関する大綱の設定、2 自己点検に関する報告の検討・評価、3 その他自己点検・評価に関し必要な事項」と大学評価審議会規程第 3 条に規定されている。大学評価審議会の有識者は、特定分野に偏ることなく高等教育機関、地方行政機関、公益企業、報道機関、金融機関等の関係者等からなる審議委員を委任し、広範な視点から審議してもらう工夫を凝らしている。審議会は年 1 回以上開催してその審議結果を理事会に答申することが大学評価審議会規程第 6 条、第 7 条に定められており、規程に従い、毎年開催し、理事会にその結果を答申している。

以上から、「自己点検・評価体制の適切性」を満たしている。

【資料 4-1-5】 自己点検・評価委員会 委員

【資料 4-1-6】 看護学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料 4-1-7】 看護学部自己点検評価書

【資料 4-1-8】 教育懇談会・保護者懇談会実施内容、アンケート

【資料 4-1-9】 大学評価審議会規程

【資料 4-1-10】 大学評価審議会 委員

【資料 4-1-11】 大学評価審議会答申（平成 22 年度～平成 25 年度）
ACCREDITATION（P.220～224）（資料 4-2-1 と同一）

【資料 4-1-12】 大学評価審議会答申（平成 26 年度）

【資料 4-1-13】 大学評価審議会への自己点検・評価委員会報告
ACCREDITATION（P.218～219）（資料 4-2-1 と同一）

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価は自己点検・評価委員会規程第 3 条で毎年度実施することとなっており、現に実施している。この年 1 回の実施周期は、大学の教育、学生受入制度等から考えて適切である。

FD は、各学部の委員会において適宜、FD 講習等の内容、講師、実施日時を決定して実施している。この実施周期は、学部の現状等を勘案のうえで回数を決定して年数回実施していることから、適切であると判断している。

教育方法等の自己点検と改善に不可欠な授業評価アンケートも、毎学期実施して、その結果を速やかに教職員にフィードバックするように努めており、実施周期として適切である。

教育についての懇談会の保護者アンケート結果も直ちに教職員に周知し、次回の改善資料として活用している。

大学評価審議会は大学評価審議会規程第 6 条により、年 1 回（または年 2 回）実施されており、教育・研究の状況进行评估してもらい仕組みとして適切な周期である。

以上から、「自己点検・評価の周期等の適切性」を満たしている。

【資料 4-1-14】 FD 研修実施状況一覧（資料 2-8-7～9 と同一）

【資料 4-1-15】 学生による授業評価アンケート用紙（資料 2-6-1 と同一）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の目的、内容、自律性、範囲、体制、周期、報告・公表に関することがそれぞれ定められており、規程に従って適切に実施し、改善に取り組んでいる。また、第三者評価制度を取り入れた大学評価審議会も毎年開催し、その結果の答申・報告がなされていることから、「自己点検・評価の適切性」を満たしている。

ただ、造形芸術学部における志願者数・入学者数の急激な減少への対応過程において、自己点検・評価委員会が十分な機能を果たすことができなかつた一面があることも否めない事実である。様々な緊急・抜本的な施策（2 学部 4 学科から 1 学部 2 学科への改組、学科名称変更、カリキュラム改革等）、またそれらに起因する文部科学省による設置計画履行状況等調査に係る留意事項・是正意見・改善意見への対応については、主に教学の意思決定機関である学部長等会議が中心的な役割を果たしてきた。このことについては、小規模大学である本学では学部長等会議の構成員と自己点検・評価委員の多くが兼任していること、課題があまりにも多岐にわたる問題をはらんでいたため自己点検・評価委員会の平常の活動サイクルでは有効な対策を実行できないという判断があった。今後、自己点検・評

価の実施体制、方法、内容の見直しを行い、かつ自己点検・評価委員会が中長期的な大学運営改善に資する存在でありうるような組織体制を目指し、自己点検・評価の精度と実効性の一層の向上を図る。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

大学の自己点検・評価は平成 6(1994)年度に以来毎年実施している。自己点検・評価のもととなる基礎データのエビデンス収集範囲は平成 25(2013)年度では、1. 理念・目的 2. 沿革 3. 組織 4. 教育研究、委員会組織 5. 教員組織 6. 学部の構成と特徴 7. 大学院の特徴と教育方針 8. 教員略歴・学会・社会における活動及び研究・制作活動 9. 委員会活動状況 10. 教育の改善と活性化対策 11. 学修支援及び学生支援 12. ネットワーク整備の現状 13. 地域社会・地方自治体との連携と協力 14. 学生の受入れ 15. 図書館 16. 学生の活動 17. 卒業生の進路状況 18. 校地・校舎の概要 19. 自己点検・評価委員会 20. 大学評価審議会 21. 大学機関別認証評価 と大学の教育研究活動から、社会的責務にまで亘る調査・データをエビデンスとして収集したうえで、自己点検・評価委員会において分析・点検・評価と改善点の検討を行っている。点検・評価に携わる教職員は全学に亘っている。

この結果は「UNIVERSITY ACCREDITATION」(以下「ACCREDITATION」という)として公刊しており、大学開設以来の毎年の入試結果をはじめ、卒業の状況、当該年度の開講科目、教員の研究業績等、主要データを開示公表しており、その刊行は平成 26(2014)年度で第 21 版を重ねている。

また、平成 26(2014)年の自己点検・評価は、エビデンスに基づく点検・評価方法による日本高等教育評価機構の大学評価基準に沿って実施した。

以上から、「エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価」を満たしている。

【資料 4-2-1】 UNIVERSITY ACCREDITATION 2014

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価の実施は、評価のための基礎データを、大学事務局ならびに学部事務局の各部署で収集したうえで、自己点検・評価委員会のもと、大学事務局職員、大学院教員、各学部教員、法人職員が、それぞれも自己点検に携わりながら、自己点検・評価の実施、評価から、報告書の仕上げに至るまでの一連の点検・評価の実施に関与している。

自己点検・評価の基礎データ収集範囲は、4-2-①のとおり、大学の理念・目的から社会的責務に至るまでの21項目に亘るデータを調査・収集・分析している。

自己点検・評価の妥当性を外部からも評価してもらう目的で、有識者委員からなる「大学評価審議会」にも評価結果を報告しており、大学評価審議会を通じて大学の自主的な第三者評価としている。

大学評価審議会の審議については、自己点検・評価の報告書である「ACCREDITATION」のほか、「事業報告」、「大学案内」、「シラバス」、「募集要項」をはじめ、大学が制作する主要な資料をあらかじめ審議会委員に送付して、大学の現状を事前に把握をしてもらったうえで審議会を開催している。審議会には大学側から理事長、学長、学部長、大学事務局長、法人事務局長、その他関係の責任者が出席し、前回答申の提言に対する大学の取組み、大学の現状、課題、将来計画等の説明の後、これらに対する質疑応答、審議委員間の議論を経て、委員長が審議結果を総括する。この審議結果を踏まえ、審議委員間で答申と提言の検討が行われた後、大学を通じて理事会に答申がなされる。大学が受理した審議会答申は、教授会、理事会、評議員会にそれぞれ報告されている。

平成20(2008)年度に受審した日本高等教育評価機構の認証評価において、この大学評価審議会の制度、答申等の実績を「優れた点」として高い評価を受けた。

学生による授業評価アンケートの実施における質問項目等も、FD委員会、学務課等で毎年、前年度の実績を踏まえて再検討を加え、これを見直しながら実施している。

また、保護者を対象に教育についての懇談会を実施し、大学の教育方針等を説明し、結果のフィードバックに心掛けている。

以上から、「現状把握のための十分な調査・データの収集と分析」を満たしている。

【資料4-2-2】宝塚造形芸術大学 平成20年度 大学機関別認証評価 評価報告書 (P.6)

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果は、学長が「教授会・研究科委員会及び大学評価審議会に報告する」と自己点検・評価委員会規程第6条に規定され、そのとおり実施されている。

大学評価審議会の答申も、大学を通じて教授会、理事会、評議員会に報告されるとともに、「ACCREDITATION」にその答申全文を掲載している。

外部への自己点検・評価の公表については、自己点検・評価内容を「ACCREDITATION」として冊子公刊するとともに、本学ウェブサイトでも公開している。「ACCREDITATION」は学内の教育・研究実績のフィードバック資料として使用するために教職員へ配布するとともに、図書館に常備して希望する在学生にはこれを無償配布するほか、文部科学省等へも送付している。

学生による授業評価アンケートは、前期・後期と毎学期実施されている。そのアンケート結果は教員に配布されており、速やかに自らの授業に反映できるようにしている。また、宝塚キャンパスでは学生にもアンケートの集計結果を閲覧できるように、閲覧期間を学内に掲示・周知し、学生の閲覧を促している。大阪梅田キャンパスではアンケート集計結果を図書館に常備している。

学生による授業評価アンケートで高評価であった教員の担当授業については、「教職員相互授業参観」として、教員、職員に授業参観を促す公開授業とし、参観後に授業方法の改

善のための意見交換・検討会を実施している。

平成 20(2008)年度に大学機関別認証評価を受審した際の自己点検・評価報告書を大学ウェブサイトで公開し、その認証評価結果も「ACCREDITATION」の P.225 に全文を公開している。また、平成 26(2014)年度に指摘を受けた設置計画施行状況に対する「改善意見等に対する改善状況等報告書」も本学ウェブサイトで公開している。

以上から、「自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表」を満たしている。

【資料 4-2-3】 授業公開・授業方法検討に関する討論会関連資料 (資料 2-6-3 と同一)

【資料 4-2-4】 教員相互の授業見学関連資料 (資料 2-6-5 と同一)

【資料 4-2-5】 学生による授業評価アンケート結果の学内公表揭示物

【資料 4-2-6】 平成 20(2008)年度 自己評価報告書ウェブサイト

<http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/pdf/001.pdf>

【資料 4-2-7】 平成 20(2008)年度 認証評価結果 ACCREDITATION (P.225)
(資料 4-2-1 と同一)

【資料 4-2-8】 改善意見等に対する改善状況等報告書ウェブサイト

http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/progress/pdf/improvement_report.pdf

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

大学の自己点検・評価は平成 6(1994)年度以来、毎年欠かすことなく実施しており、その調査・データも広範囲に亘って収集・分析しているが、より客観性・透明性の高い自己点検・評価活動を実現するために、平成 26(2014)年度は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準及び方法に従って実施した。大学評価審議会もこの自己点検・評価結果に基づいて、平成 27(2015)年 1 月に開催し審議を行った。

一方で、造形芸術学部において、特に平成 22(2010)年度以降入学者数の急激な減少傾向が継続し、最終的に平成 28(2016)年度以降学生募集停止となるに至った現実を鑑みるに、これまでの現状把握のための調査・データの収集と分析が十分であり大学運営改善に適切に生かされていたとは必ずしも言えないと厳しく受け止めている。今回の造形芸術学部学生募集停止に至る経緯の中ではこのような反省から、造形芸術学部を対象として募集力向上・将来構想検討に係る外部機関によるリサーチを実施した。今後は、東京メディア芸術学部・看護学部を含む全学的な調査を継続して実施し、より客観的な現状分析を自己評価・点検に導入することによって大学運営改善の推進を図る。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会によって実施されるが、その実施の基礎データは学内の関係部署の協働によって収集されている。自己点検・評価の実施結果は教授会、研究科委員会等に報告されている。自己点検・評価結果は、「ACCREDITATION」として冊子の形で公刊するとともに本学ウェブサイトにも公開される。冊子は教職員に配布するとともに、大学評価審議会での審議資料とされる。大学評価審議会の審議結果は、答申として大学を通じて理事会に提言され、審議会提言は教授会、理事会、評議員会に報告される。審議会では、大学側が前年度の審議会提言にどう応えたかの質疑もなされる仕組みとなっており、PDCA はある程度機能している。本年度は認証評価を受審する年度に該当したため、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準及び方法に従って自己点検・評価を実施した。

また、事業計画の推進については、前年度末までに事業計画を策定し、翌年度 5 月に事業報告を行う。中間報告は毎年度 10 月に実施し、策定した目標に対する達成状況を確認することで継続的に活動している。

以上から、「自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性」を満たしている。

【資料 4-3-1】 UNIVERSITY ACCREDITATION ウェブサイト

<http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/pdf/accreditation2014.pdf>

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本年度は自己点検・評価を日本高等教育評価機構が定める大学評価基準及び方法に従って実施した。

本来の PDCA サイクル方式とは、現状を反映した具体的な改善計画の策定と、A・B・C あるいは 5 段階区分等で明確に表現した計画達成度を示し、その結果によって次の具体的な策定をなす一連の仕組みを指すのであり、現状ではその点で不十分な部分がある。自己点検・評価では、問題点の所在や解消の有無を抽象的に指摘するだけでなく、対応の具体的な内容及び解消の達成度が示されなければならない。しかし、文部科学省による設置計画履行状況等調査に係る留意事項、さらには是正意見・改善意見等に対する改善状況報告（特に入学定員充足の達成）について、年度毎になされた対応とその達成度、あるいは達成されなかった原因等を、自己点検・評価の枠組みの中で十分に扱うことができおらず、結果として継続して指摘を受けたこと、あるいは、そのようなことから生じたとも言える造形芸術学部の平成 28(2016)年度学生募集停止に至ったことは大きな課題であると認識している。

このような反省を踏まえ、今後は教職員が PDCA の実効性についてより深い認識を共有し、自己点検・評価における PDCA サイクルの機能性を高める仕組みの充実を図っていく。

【基準 4 の自己評価】

大学自己点検・評価に係る規程は整備されており、規程内容は適切である。自己点検・評価はこれらの規程に従って毎年度実施しており、その自己点検・評価結果を学内で共有

し、教育・研究の改善につなげるように努めている。またそれらを社会へ公表している。自己点検・評価の実施方法もより実効性を強化するために、実施方法の見直しの取組みを行っている。これらの活動、取組みは一定の成果は上げており、「自己点検・評価」は実施されていると評価する。

しかしながら、平成 22(2010)年来の大規模な改組・改革、それにとまなう文部科学省からの指導や、改革のひずみの露呈等から、平成 25(2013)年と平成 26(2014)年の間に混乱が生じ、また造形芸術学部の平成 28(2016)年度の学生募集停止が決定され、大学が現在かなり緊迫した状況にある中で、自己点検・評価が十全な効果を発揮できていない面もあることは否定できない。特に平成 22(2010)年度の造形芸術学部に係る改組（2 学部 4 学科から 1 学部 2 学科への改組）の過程で、教育内容が社会的要請に適合しているか否かの教学面での精緻な検討、また改組についての学外への説得的な周知と説明の実効性について、大学内で十分に検証がなされず、入学定員充足の達成において PDCA が効果的に機能しなかったことは大変遺憾である。

大学の抱える問題を抉出(けっしゅつ)・整理し、対応する改善計画の目標を個別・具体的に定め、その目的に向かって PDCA サイクルを実践していくのが自己点検・評価であるから、今後そのような尽力によって大学の自浄作用を発揮することができるように努めていく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 学外・地域・社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 造形芸術学部の学外・地域・社会連携活動

A-1-② 東京メディア芸術学部の学外・地域・社会連携活動

A-1-③ 看護学部の学外・地域・社会連携活動

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 造形芸術学部の学外・地域・社会連携活動への取組みについて

本学では、教育と研究という普遍的な使命に加え、知的資源・施設を最大限に活用し、社会に貢献することを目的とした、産官学連携事業に力を注いでいる。地域を始め、様々な企業や自治体、行政とのコラボレーションを行いながら、産官学連携事業をよりいっそう強化するためにカリキュラムに取り入れ、教育の一環として実施している。連携事業に従事した学生の活動内容を評価し単位認定を行うことで、多くの学生に連携事業への参加の機会を与え、学生がより責任を持って連携事業に取り組む効果も生まれている。また、実社会で求められる力「社会人基礎力」の養成を産官学連携事業の目標とし、学生が地域社会や企業等の実社会を舞台として教育を展開することで、社会人としての基礎づくり及びキャリア形成を図っている。

企業や地域が求めるものを、「大学で培った「感性」と「技術」を生かして制作し、プレゼンテーションまで行うこと」、「インターンシップ等学生の専攻分野に関連する企業で働くこと」、「企業や地域からの依頼に応えるだけではなく、企業や地域が求めるもの、社会のニーズを察知し、学生自ら積極的に共同事業プロジェクトを企画提案すること」、こうした実社会に向けた活動・取組みの行程の中で、学生は実行力や進んで活動に取り組む姿勢（主体性）、新しいアイデアを生み出す力（創造力）、グループで活動を行う場合は周囲の協力・サポートを活用する（協働力）、自分の意見を主張するだけではなく、相手の意見を尊重し理解する力（発進力・傾聴力・柔軟性）、グループ内での決めごとや企業との約束を守るといった社会のルールを守る力（規律性）といった社会人基礎力を身につけるのである。

産官学連携事業を積極的に行うことで、企業や地域、大学の活性化だけでなく、学生自身のスキルアップに大きく役立つ経験となっており、商品企画やパッケージデザイン、ポスターデザイン、ロゴマークデザイン等、企業を含む様々な学外団体からクリエイティブな連携事業の依頼がある。最近では本学の特色である人の心に働きかける芸術の提案への連携事業も増えている。〔表 A-1-1〕

平成 20 年(2008)5 月 川西市と連携協定締結

平成 22 年(2010)11 月 尼崎商工会議所と連携協定を締結

【資料 A-1-1】学外連携関連資料(造形芸術学部)

〔表 A-1-1〕造形芸術学部の学外連携一覧(平成 26 年度～27 年度)

■産学連携

インターンシップを含めた、大学と企業による協同事業の展開

造形芸術学部の特色を生かした、芸術・デザイン力を主とした事業協力

連携先	実施時期	連携事業名
能勢電鉄株式会社	平成 26 年 4 月	車両（里山便）ラッピングデザイン制作
大阪国際空港ターミナル株式会社	平成 26 年 5 月	大阪国際空港 イメージキャラクターのデザイン制作 キャラクター名称「そらやん」
能勢電鉄株式会社	平成 26 年 5 月	のせでん 春のこども自然体験学習 ～花びらアート（花絵）制作～
100万人のキャンドルナイト@オオサカシティ運営事務局	平成 26 年 6 月	1000000 人のキャンドルナイト 2014 Summer ひかりのインスタレーション キャンドル回廊 参加
株式会社モダンパラダイス	平成 26(年 6 月	イオンモール伊丹昆陽 光のイルミネーション制作 ワークショップ開催
川西名産ケーキのおおたに	平成 26 年 6 月	新商品 「サプリケーキ 朝食マドレーヌ」の パッケージデザイン制作
株式会社阪急デザインシステムズ	平成 26 年 8 月	「アステオリジナル 夏休み工作コーナー」 (アステ川西)
能勢電鉄株式会社	平成 26 年 8 月	のせでん 夏休みこども自然体験学習 ～日本一の里山と妙見山の本物の自然を体感しよう～
能勢電鉄株式会社	平成 26 年 10 月	のせでんレールウェイフェスティバル 2014 秋 似顔絵コーナー協力
梅田スノーマンフェスティバル 2014 実行委員会	平成 26 年 11 月	大阪梅田スノーマンフェスティバル スタンプラリー協力（巨大スノーマンオブジェ展示） ワークショップ開催
株式会社モダンパラダイス	平成 26 年 11 月	イオンモール伊丹昆陽 「せせらぎの森ウインターイルミネーション」制作 ワークショップ開催
能勢電鉄株式会社	平成 26 年 11 月	みょうけんの森アート&おんがくさい 学生作品展示ならびにワークショップ開催 (のせでんデコるヘッドマーク制作)

宝塚大学

100万人のキャンドルナイト@オオサカシティ運営事務局	平成26年12月	1000000人のキャンドルナイト 2014 Winter ひかりのインスタレーション キャンドル回廊 参加 「デコるスノーマンワークショップ2014 つながるパッチワーク」開催
北大阪急行電鉄株式会社	平成26年12月	クリスマス絵画教室開催（本社ビル） 北急クリスマスイベント ワークショップ （千里中央駅構内）

■官学連携・地域連携

地域・町づくりの活性化を目的としたプロジェクトの提案や実行
生涯学習の一環として公開講座等の開講

連携先	実施時期	連携事業名
宝塚市	平成26年4月～	宝塚市観光大使リボンの騎士「サファイア」帽子制作
宝塚商工会議所	平成26年4月～	宝塚商工会議所 所報「Landmark」表紙掲載の 写真撮影
中山桜台自治会（宝塚市）	平成26年4月	桜台祭りでの似顔絵コーナー参加
川西市	平成26年5月	地元出身の新進芸術家の集い（本学卒業生講演）
公益財団法人 大阪腎臓バンク	平成26年6月～	献腎移植推進ポスターのデザイン制作
川西市	平成26年7月	「きんたくんぬりえをしよう」川西市立中央図書館
宝塚市	平成26年7月	似顔絵コーナー協力（宝塚市立手塚治虫記念館）
社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	平成26年7月	宝塚市社会福祉協議会 イメージキャラクター「スマレン」のデザイン制作（追加 デザイン制作）
川西市	平成26年7月	川西市制・水道通水60周年記念ボトル ラベルデザインの制作 「きんたくんの力水」
川西市	平成26年8月	川西市制60周年記念動画制作
川西市	平成26年8月	プロカメラマンに学ぶ 写真初心者入門教室
公益財団法人 兵庫丹波の森協会 丹波の森公苑	平成26年8月	ワークショップ 「アニメーション作りを学ぶ」
ふじが丘自治会（宝塚市）	平成26年8月	「満願の里 盆踊り」ポスターのデザイン制作
川西市 教育委員会	平成26年8月	平成26年度 第23回 川西市子ども議会 議会撮影

宝塚大学

長尾台小学校 区まちづくり 協議会コミュニ ティひばり	平成 26 年 9 月	平成 26 年度 第 17 回 ひばり祭り ポスターのデザイン制作
満願の里 子 どもみこし保 存会	平成 26 年 10 月	平成 26 年度 子どもみこし（金太郎みこし） ポスターのデザイン制作
川西市	平成 26 年 10 月	「川西市景観計画」冊子 表紙のデザイン制作
宝塚市	平成 26 年 10 月	似顔絵コーナー協力（宝塚市立手塚治虫記念館）
宝塚市	平成 26 年 11 月	宝塚市制 60 周年記念 「たからづか市民環境フォーラム 2014」オープニン グセレモニーでの映像制作
川西市商工会	平成 26 年 11 月	川西まつり 皮革工房出店
忠岡町商工会	平成 26 年 11 月	第 36 回 忠岡町商工カーニバルでの似顔絵協力
川西市	平成 26 年 12 月	川西市制 60 周年記念プロジェクトマッピング制 作（多田神社）
猪名川町	平成 27 年 1 月	しし肉はるさめのパッケージのデザイン制作
宝塚市消防本 部	平成 27 年 1 月	高度救助隊エンブレムデザイン制作
宝塚市	平成 27 年 3 月	介助犬 シンシア像の制作・設置（JR 宝塚駅改札口 前）

■学学連携

他大学との協働イベント企画への協力

小学校・中学校・高等学校に対してのワークショップや出張授業の実施

連携先	実施時期	連携事業名
NPO 法人 長尾すぎの子 クラブ	平成 26 年 8 月	芸術教室開催（小学生対象）宝塚市立長尾小学校
宝塚市立長尾 台小学校	平成 26 年 11 月	ワークショップ「ふしぎ映像を作ろう」5 年生対象

■芸術と医療・福祉の連携（人の心に働きかける芸術の提案/ホスピタルアート）

連携先	実施時期	連携事業名
社会福祉法人 養徳会 医療福祉セン ターのぎく	平成 26 年 4 月～	エントランスホール・ロビー壁面への アートデザインの制作

医療法人社団 清風会 香良病院	平成 26 年 4 月～	館内廊下の壁面へのイラストデザインの制作
医療法人清心 会 八尾こころの ホスピタル	平成 27 年 1 月～	ホスピタルアートの制作

A-1-② 東京メディア芸術学部の学外・地域・社会連携活動への取組みについて

■宝塚大学メディア工房における取組み

「宝塚大学メディア工房」(6階)は東京新宿キャンパス開設と同時に学内に設置されたプロの制作現場を含む OJT 施設であり、業界を担う人材の育成輩出、社会と連携した研究開発と新コンテンツの創出を目的に設置された。

新しい教育のアプローチとしてプロの制作現場と連携した「宝塚大学メディア工房」では、インターンシップ、OJT 等を通じて、早期に学生の適性を判断し、職種に応じた専門性の高い指導を行っている。また、「宝塚大学メディア工房」は、優秀な技術やアイデアを持つ人や企業が交わり、新しいコンテンツを作り出す場でもある。他大学に先駆けてスマートフォンアプリ開発に挑戦し、その取組みは朝日新聞にも取り上げられた。近年の活動は、1・2 年次生による、熊本県のゆるキャラ(R)くまもとサプライズキャラクター『くまモン』の docomo、SoftBank、au の Android 端末向け待ち受け壁紙やアプリ開発に取組んでおり、これまでに参加した学生は延べ 50 人以上となった。

今後も「宝塚大学メディア工房」は教育界と社会に貢献する人材とコンテンツの輩出を目指しながら活動を行っていく。

【資料 A-1-2】宝塚大学メディア工房活動履歴(東京メディア芸術学部)

【資料 A-1-3】宝塚大学メディア工房の活動事例報告書(東京メディア芸術学部)

■学外・地域・社会連携活動への取組み

東京メディア芸術学部では、各研究室及び学外連携室を中心に産・官・学・域との連携活動を行い、講義、実習では得ることのできない実践的な場においてメディア芸術の社会での役割について学習の機会を設けている。学外連携の活動を行った学生については、活動内容を精査した上で「学外フィールドワーク I・II」「領域ゼミ I・II」として単位認定を行っている。学外活動における単位認定者数は平成 25(2013)年度 7 人、平成 26(2014)年度 4 人であった。

【資料 A-1-4】平成 26 年度第 9 回東京メディア芸術学部教務委員会議事録
(資料 2-4-6 と同一)

平成 25(2013)年度から平成 26(2014)年度に行った学外連携活動は、産学連携 7 件、官学連携 8 件、学学連携 2 件、地域連携 23 件である。〔表 A-1-2〕

産学連携では(株)三陽商会との連携で、同社の京王百貨店内婦人服売り場での販売キ

キャンペーンに合わせて学生による似顔絵協力を行った。イラストレーションを専攻する学生によって企画段階から実施まで参加し、学生の持つスキルを生かした協力を行った。イラストレーションというコンテンツが、婦人服販売の中で顧客満足をあげる重要なコンテンツとして存在し、イラストレーションの社会にもたらす役割を体験する機会となった。

(株)アワーソングスとの連携では「シンガーソングライター」という無形のコンテンツを様々なメディアで展開するデザインを提案し、紙媒体、ネット映像媒体、イベント空間媒体等で学生提案による企画が実現化された。業界内でも評判を呼び、該当アーティストがメジャーデビューを果たす等その協力効果が現れており、参加した学生達もその経験を就職活動に生かしている。

コニカミノルタ(株)との連携では、ギャラリーでの企画展に合わせた展示オブジェ制作を依頼され、イラストレーションの教員と学生がその制作にあたり、立体とイラストレーションを組み合わせた芸術作品の表現の可能性について研究制作を行った。

Rose Girls Festival 実行委員会との連携ではファッション文化発信の街南青山で行われたファッションショーでの映像演出について協力し、赤外線センサーを利用したインタラクティブ映像を制作し、モデルの動きに合わせた映像表現を行った。先端モードの発表会に先端技術による演出表現を行う等参加した学生には先駆的な表現事例を体験する良い事例となった。

官学連携では新宿区を中心に新宿警察署等と地域振興、防犯等の分野にて協力を行っている。新宿区の外郭団体歌舞伎町タウン・マネジメントとも共同提携を結び、歌舞伎町地域の活性化に協力をしている。また、夏に行われる「新宿クリエイターズ・フェスタ」では作品出展のほか、展示設営設計や情報デザインにおいても協力、観光資源創出に貢献、防犯ではキャンペーンへのボランティア参加や、落書き防止に地域の子供達と壁画を制作する等、芸術系大学としての地域における芸術の役割を実践する機会となっている。

学学連携は昨年度からの新しい試みで、高等学校・大学との連携による専門教育モデルの育成でもある。高等学校との連携では高度な専門教育授業の提供として出張講義を行い、今年度も複数の高等学校での実施を予定している。大学間連携では青山学院大学総合文化制作学部と協定を結び、文化芸術イベント企画を通じた大学間による教育モデルの構築としてオペラ公演を実施した。それぞれの学部の特徴を生かした連携モデルとして今後のさらなる発展が期待される。

地域連携では新宿区内の商店街をはじめ、関東各地の地域イベント等で似顔絵やアート等で協力を行っているほか、東北での震災復興として宮城県女川町でのアートイベントへの協力として作品展示を行った。授業と連携した地域活性化の取り組みとしては、新宿区中井商工会と学外連携の提携を平成 26(2014)年 12 月よりスタートさせ、現在も複数のプロジェクトで提携している。まず平成 26(2014)年「メディア社会学Ⅰ」において中井商工会及び嘉悦大学と連携し、商店街の店主へのインタビューを実施したうえで、各店舗をモチーフにした作品を制作し発表した。発表した作品のうちいくつかは関係者からも高く評価され、一部実用化されているものもある。平成 27(2015)年度には先述の「メディア社会学

I」に加え、学生FD委員会主体のプロジェクト(学生提案型授業)、新宿クリエイターズ・フェスタのサテライト開催の実施、その他地域活性化プロジェクトの提携等、平成26(2014)年度よりも広い活動を展開している。

学部独自の広報誌「News Letter」を毎月発行して情報を発信している。

「News Letter」は平成26(2014)年1月号より、企画段階から学生が参加し、デザインから制作まで学生が担当している。内容は学外連携活動や大学行事の紹介、学生受賞作品の紹介、学生、教員、授業の紹介を連載形式で掲載しており、大学生活の様子が一目でわかる広報誌として学生はもとより、オープンキャンパスに参加した高校生や保護者からも好評を得ている。

【資料A-1-5】News Letter VOL.49、VOL.53、VOL.55(東京メディア芸術学部)

〔表A-1-2〕

東京メディア芸術学部の学外・地域・社会連携活動一覧(平成25年度～26年度)

■産学連携

連携先	実施時期	連携事業名
(株)三陽商会	平成25年 3月23日	京王百貨店 新宿店 4F トランスワーク売場内での似顔絵描き
ART×ROCK 実行委員会	平成25年 4月28日	アートイベント「ART×ROCK」に協力
(株)三陽商会	平成25年 5月25日	「トランスワーク」×「宝塚大学」コラボイベントでの似顔絵描き
(株)JETMAN (株)AHS	平成25年 8月	iPhone アプリ「jam バンド・スライドパズル2」を制作
町あかり	平成26年 3月～	アーティストプロモーションに関わるデザイン「町あかりプロモーションプロジェクト」
コニカミノルタ (株)	平成26年 8月～9月	アート作品「オブジェ“ボールピープル”」コニカミノルタプラザで展示
Rose Girls Festival 実行委員会	平成27年 3月15日	ファッションショー「Rose Girls Festival」の映像ディレクションに協力

■官学連携

連携先	実施時期	連携事業名
新宿警察署	平成25年5月	防犯ボランティア「シャイニング・スターズ」結成式に参加
新宿警察署	平成25年 6月3日	「痴漢被害撲滅キャンペーン」に参加

宝塚大学

新宿区	平成 25 年 8 月 23 日～9 月 8 日	「新宿クリエイターズ・フェスタ 2013」に協力、参加
新宿未来創造財団	平成 25 年 10 月 5 日	新宿区民と外国人との接点と交流を目的とした多文化交流事業への協力
新宿区	平成 25 年 12 月 1 日	新宿区の柏木地区協議会まちづくり分科会が推進する「落書き消しお絵描き事業」に協力。小学生と共同で壁画制作
歌舞伎町タウン・マネジメント	平成 26 年 3 月	「アートによる歌舞伎町イメージアップ展開」として参加型トリックアート壁画に協力
新宿区	平成 26 年 8 月～9 月	「新宿クリエイターズ・フェスタ 2014」に協力、参加
新宿区	平成 26 年 8 月～9 月	「遠足プロジェクトアジア」イベントシンポジウム「ユーリック・ラオ氏とシンガポールのメディアアート」

■学学連携

連携先	実施時期	連携事業名
安田学園 高等学校	平成 26 年 11 月 19 日	安田学園高等学校にプロジェクションマッピングの出張授業
青山学院大学	平成 27 年 2 月 22 日	青山学院大学との初連携オペラ「魔笛」

■地域連携

連携先	実施時期	連携事業名
新宿区 荒木町商店会	平成 25 年 4 月 14 日	四谷荒木町「A! Lucky Park 桜まつり 2013」での似顔絵描き
新宿区 神楽坂商店街	平成 25 年 5 月 19 日	神楽坂 青空フェスタでの似顔絵描き
鎌人いち場 実行委員会	平成 25 年 5 月 26 日	鎌人いち場での似顔絵描き
歌舞伎町タウン・マネジメント	平成 25 年 5 月 26 日	歌舞伎町ふれあい市場で似顔絵描き
薬王寺商交会	平成 25 年 7 月 7 日	薬王寺・柳町 七夕まつりで似顔絵缶バッジ
国立がん研究センター中央病院	平成 25 年 7 月 28 日	国立がん研究センター中央病院で似顔絵描き

宝塚大学

一般市民	平成 25 年 8 月 6 日～10 日	夏期集中公開講義 2013
女川アートシー ズン実行委員会	平成 25 年 8 月 17 日	宮城県女川町の仮設商店街「きぼうのかね商店街」 で作品展示
若松 地域センター	平成 25 年 9 月 29 日	若松河田ふれあいまつりで似顔絵描き
歌舞伎町タウ ン・マネージメ ント	平成 25 年 9 月 29 日	歌舞伎町ふれあい市場で似顔絵描き
新宿区荒木町 商店会	平成 25 年 10 月 5 日、6 日	四谷大好き祭り 2013 で似顔絵描き
新宿区神楽坂 商店街	平成 25 年 10 月 6 日	神楽坂青空フェスタで似顔絵描き
鎌人いち場 実行委員会	平成 25 年 10 月 19 日	「鎌人いち場」で来場者にボディペインティング
NPO 法人新宿 区レクリエーシ ョン協会	平成 25 年 11 月 23 日	新宿レクリエーションまつりに似顔絵と缶バッジで 参加
新宿区 中井商工会	平成 26 年 4 月～	授業「メディア社会学 I」で新宿・中井商工会を発 信するメディア作成の取組み
本鵜沼商店街	平成 26 年 5 月 10 日	本鵜沼はす池通り物語イベントにデザインゼミの学 生が協力
新宿区 神楽坂商店街	平成 26 年 5 月 18 日	「神楽坂青空フェスタ」での似顔絵描き
歌舞伎町タウ ン・マネージメ ント	平成 26 年 6 月 1 日	歌舞伎町ふれあい市場で似顔絵描き
鎌人いち場 実行委員会	平成 26 年 6 月 1 日	第 11 回鎌人いち場でのボディペイントのワークショ ップ
新宿区薬王寺 商交会	平成 26 年 7 月 6 日	「第 36 回薬王寺・柳町七夕まつり」での 似顔絵缶バッジ
一般市民	平成 26 年 8 月	夏期集中公開講義 2014
渋谷芸術祭 実行委員会	平成 26 年 10 月 25～26 日	「第 6 回渋谷芸術祭」にデザイン表現研究室が協力
木津川アートプ ロジェクト事務 局	平成 26 年 11 月 2 日～15 日	木津川アート 2014 に本学教員と学生が参加

A-1-③ 看護学部の学外・地域・社会連携活動への取組みについて

■地域連携

一般市民の方を対象に公開講座、シンポジウム等を実施している。

1) 看護学部開設 5 周年記念フォーラム「支えること、支えられること」

看護や介護のみならず家族、会社、地域社会等生活の至るところにある「支える」「支えられる」こと、いわゆる広い概念での相互ケアのあり方についての哲学者 鷲田清一氏のメイントーク、そして本学の木村静 専任講師を含むパネリストによるパネルディスカッションを実施した。

(平成 26(2014)年 6 月 7 日 参加者数：約 100 人)

2) うめだカレッジ平成 27(2015)年度第 1 回「LGBT の子どもたちの思春期 ～学校教育や地域での理解と支援～」

性同一障害や同性愛といった性的マイノリティー (LGBT) の若者に対する学校や地域に求められる支援のあり方について、本学の日高庸晴教授による講座を実施した。

(平成 27(2015)年 4 月 18 日 参加者数：45 人)

■学外活動等社会貢献活動

1) 学外活動

平成 26(2014)年度は、学外にて学部の教授・准教授による講演・講座・セミナー等を延べ 38 回実施した。

2) 社会貢献活動

様々な委員会・協議会・審査会等の理事・委員長・委員として活動を行っている。

■研究活動、競争的外部資金獲得、研究員の受入れ

平成 26(2014)年度の競争的外部資金の新規獲得状況（継続研究分は除く）は、平成 26(2014)年度の日本学術振興会科学研究費が 1 件、厚生労働科学研究費補助金は 1 件採択されている。共に 3 ヶ年計画である。

本学部は小規模ながら、国の競争的外部資金を学部開学初年度から継続して獲得している。平成 26 年度の日本学術振興会科学研究費の採択率は 13%（8 件中 1 件の採択）、厚生労働科学研究費補助金は 100%（1 件中 1 件）であった。これらの資金獲得状況は本学ウェブサイトにて公開しており、看護学部の教員による研究が社会的に貢献していることを伝えている。

■看護学部では、若手研究者の育成支援を目的として平成 23(2011)年度より『看護学部学術奨励研究費』を設けている。平成 23(2011)年度は応募者 6 件、採択 6 件、助成金 886,000 円、平成 24(2012)年度は応募者 2 件、採択 2 件、助成金 365,000 円、平成 25(2013)年度は応募者 2 件、採択 1 件、助成金 31,000 円、平成 26 (2014) 年度は応募者 1 件、採択 1 件、助成金 240,000 円であった。

〔表 A-1-3〕 看護学部科学研究費採択一覧

職位	氏名	事業年度	研究種目	研究題目
----	----	------	------	------

日 本 学 術 振 興 会	教授	河合洋子	平成23年 ～25年	挑戦的 萌芽研究	小児慢性疾患児の多職種チーム協働における養護教諭のあり方の基礎的研究
	講師	片山知美	平成23年 ～25年	若手研究 (B)	看護師の感情労働に伴う自己感情の揺さぶられ理解の為のセルフチェックツールの開発
	助教 *平成25 年度より 講師	上山直美	平成23年 ～25年	若手研究 (B)	父親の育児参加を高める支援プログラム開発とその評価
	教授	人見裕江	平成23年 ～25年	基盤研究 (C)	認知症高齢者自らが語る終末期ケアと暮らしを支援するテラーモデルの構築
	助教	前原 なおみ	平成23年 ～25年	若手研究 (B)	地域見守り組織における個人情報管理の現状と課題に関する研究
	教授	巽圭太	平成24年 ～26年	挑戦的 萌芽研究	細胞形態での診断が困難な転移性腫瘍に対する血液での革新的な核酸検査法の開発
	講師	藤田俱子	平成24年 ～26年	基盤研究 (C)	前期高齢者の肥満による健康状態と生活機能への影響からみた保健指導の在り方の検討
	助手	津田聡子	平成24年 ～26年	若手研究 (B)	発達障害児に対する性教育のありかたの検討
	講師 *平成27 年度より 准教授	上山直美	平成26年 ～28年	基盤研究 (C)	父親への育児情報を多角的に発信する育児支援サービスシステムの構築
	教授	河合洋子	平成27年 ～29年	基盤研究 (C)	看護系大学における慢性疾患の学生の支援体制
厚 生 労 働 省	准教授	日高庸晴	平成20年 ～22年	エイズ対策 研究事業	インターネット利用層への行動科学的HIV予防介入とモニタリングに関する研究
	准教授	日高庸晴	平成23年 ～25年	エイズ対策 研究事業	HIV感染予防対策の個別施策層を対象にしたインターネットによるモニタリング調査・認知行動理論による予防介入と多職種対人援助職による支援体制構築に関する研究
	教授	日高庸晴	平成26年 ～28年	エイズ対策 政策研究 事業	個別施策層のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・臨床現場における予防・支援に関する研究

〔表 A-1-4〕 研究員の受入れについて

氏名	所属	研究領域	研究テーマ	指導教員	受入期間
永井豊	日本光電工業（株）	臨床検査領域	血球分析の標準化に関する研究	近藤弘教授	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日
入江章子	公益財団法人阪神北広域救急医療財団	臨床検査領域	在宅医療における臨床検査	近藤弘教授	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日

平成 26(2014)年度は、2 人の客員研究員の受入れを行った。

【資料 A-1-6】看護学部学術研究奨励費に関する要項等

■ 紀要の発刊

3 学部合同で年に 1 回、紀要を発刊しており、看護学部の教員にとって、教員の研究成果の公表の場として特に若手研究者や初学者の発表の場となっている。看護学部教員の論文については、看護学部紀要編集委員会が中心となり、投稿論文の募集・査読・編集等一連の作業を進めている。査読にあたっては専任教員からの選出を原則としているが必要に応じて学外の研究者に依頼することもある。

平成 26(2014)年度は看護学部から 4 編の論文が紀要に掲載されている(例年 3～4 編である)。

■ 国際交流

タイ国マヒドン大学からインターンシップの受入れを行った。マヒドン大学では在学中の学生に対して海外での勉学の機会を強力にサポートしており、臨床経験や価値のある世界規模の経験を通して彼らの経験値を伸ばすことを目的に、諸外国でのインターンシップを実施している。このサポートの一環で、医療技術等の技術と文化を学ぶため、本学を拠点に学外の医療施設、他大学、保健所、研究所、医療機器メーカー等での研修を行い、また並行して本学内においても、同じ医療現場を目指す本学学生との交流会や帰国前の発表会を実施した。

(平成 26(2014)年 11 月 1 日～12 月 2 日の期間、受入学生：2 人)

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

〔宝塚キャンパス（造形芸術学部）〕

学生が学んでいる芸術に関することを生かした産官学連携を今後においても継続して行う。近隣の市・町や商工会議所との連携、企業・学校・地元の自治会との連携をより強化し、学生が社会と接する場を多く設けるようにする。連携事業に参加する学生数は増えてきたが、より多くの学生が参加をするよう積極的な働きかけと学生の意識向上に努める。また、各種の技量を求められる案件もあるため、教育面やヒューマンスキルにおけるレベルアップの向上についても取り組む。

〔東京新宿キャンパス（東京メディア芸術学部）〕

学外連携活動をアクティブラーニングの効果的な教育手法の一つとして捉え、研究室及

び学外連携室と教員、専門指導スタッフを中心に活動をしている。今後は参加学生の増員への工夫、学生の PC スキルやヒューマンスキルのアップを図りながら、就職率の向上や学内の活性化につなげていく。

[大阪梅田キャンパス（看護学部）]

大阪梅田という立地を生かした地域貢献のあり方として、本学の教員の関わる学術団体や研究会、教員自身の研究成果発表会を大学の協力のもとに開催し、市民の学びの場として公開できるよう取組んでいく。また、看護学部の教員が関わる関連団体は健康に関する内容が多く、市民をはじめ対人援助職等専門家の学びの場にも寄与する取組みを行う。

[基準 A の自己評価]

本学は、各学部の教育の特性及び地域性に応じた学外・地域連携活動を実施しており、大学の持つ人的・物的資源の社会への提供に取り組んでいる。

大学・学部独自の取組みをさらに推進できるよう平成 27(2015)年度より、教員研究費規程を改正し、FD・SD 等教育活動の質を高める教育活動に対して学長枠特別教育研究費を設けた。これにより学外・地域連携等の活動にも予算化できるよう講じている。

宝塚キャンパス（造形芸術学部）は、学部創設以来、地道に産学連携・地域連携に取り組む、地域の活性化に貢献しながら、学生の能動的学習の場として活用し教育的効果を生んできた。平成 27(2015)年 5 月 9 日付で、造形芸術学部の学生募集を停止することに決定したが、在学生が卒業するまでは、人的資源の対応可能な範囲内で、これまで継続的に取組んできた学外・地域連携を学外の教育環境の場として活用しながら継続していく。

東京新宿キャンパス（東京メディア芸術学部）は、学外連携及び産学、地域連携活動をアクティブラーニングの有効な教育手段として取組んでおり、参加した学生の活性化は学生生活全体への効果も生じ始めている。また、活動範囲を広げるため、学外連携室に非常勤の専属スタッフも採用している。

大阪梅田キャンパス（看護学部）は、教員の研究活動成果をさらに地域・社会及び業界の専門職に向けて貢献できる取組みを促進している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（資料編）一覧 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人関西女子学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新版）	【資料 F-2-1】 【資料 F-2-2】 【資料 F-2-3】 【資料 F-2-4】
	・2016 造形芸術学部 ・2016 東京メディア芸術学部 ・2016 看護学部 ・2016 助産学専攻科	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	【資料 F-3-1】 【資料 F-3-2】
	・宝塚大学 学則 ・宝塚大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項	【資料 F-4-1】 【資料 F-4-2】 【資料 F-4-3】 【資料 F-4-4】 【資料 F-4-5】 【資料 F-4-6】 【資料 F-4-7】
	・2016 年度学生募集要項 東京メディア芸術学部 ・2016 年度学生募集要項 看護学部 ・2016 年度学生募集要項 助産学専攻科 ・2016 年度指定校推薦入学募集要項 東京メディア芸術学部 ・2016 年度指定校推薦入学募集要項 看護学部 ・2015 年度大学院募集要項 宝塚キャンパス ・2015 年度大学院募集要項 東京新宿キャンパス	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	【資料 F-5-1】 【資料 F-5-2】 【資料 F-5-3】 【資料 F-5-4】 【資料 F-5-5】 【資料 F-5-6】 【資料 F-5-7】 【資料 F-5-8】 【資料 F-5-9】
	・Campus Diary & Student Guide Book 2015 ・造形芸術学部 ・東京メディア芸術学部 ・看護学部 ・2015 授業計画 Syllabus（以下「シラバス」と表記） ・造形芸術学部 ・東京メディア芸術学部 ・看護学部・助産学専攻科（合冊） ・大学院 ・平成 27 年度前期時間割（3 学部） ・ガイダンス資料（3 学部及び助産学専攻科）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ等	【資料 F-8-1】 【資料 F-8-2】
	・各キャンパス アクセスマップ ・各キャンパス キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次等）	
	学校法人関西女子学園 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員等の名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況等）がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事・評議員名簿、 平成 26 年度理事会・評議員会資料	
【資料 F-11】	学校法人関西女子学園 経営方針と中期計画 [2015 年度～2018 年度]	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神「芸術と科学の協調」 ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/policy/index.html ・Student Guide Book 2015 造形芸術学部 P.47、東京メディア芸術学部 P.3、看護学部 P.40	
【資料 1-1-2】	教育理念 ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/index.html ・Student Guide Book 2015 造形芸術学部 P.47、東京メディア芸術学部 P.3、看護学部 P.40	
【資料 1-1-3】	教育の目的 学則第1条（目的） ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/regulation/pdf/takarazuka_univ.pdf ・Student Guide Book 2015 造形芸術学部 P.148、東京メディア芸術学部 P.100、看護学部 P.138	
【資料 1-1-4】	アドミッションポリシー ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/admission/index.html http://www.takara-univ.ac.jp/tokyo/admission/index.html http://www.takara-univ.ac.jp/kango/admission/kango/index.html http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/admission/index8.html http://www.takara-univ.ac.jp/kango/admission/josan/index.html ・学部案内 東京メディア芸術学部 p.78、看護学部 p.4 ・学生募集要項 東京メディア芸術学部・看護学部 共に表紙裏面（表 2）	
【資料 1-1-5】	カリキュラムポリシー ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/info/curriculum.html	
【資料 1-1-6】	ディプロマポリシー ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/info/diploma.html	
【資料 1-1-7】	学部、学科の目的、研究科専攻の目的、専攻科の目的 大学学則 第2条の2（学部、学科の目的） 大学院学則 第2条の2（研究科専攻の目的） 助産学専攻科規則 第2条（専攻科の目的） ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/index.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	沿革 ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/history/index.html	
【資料 1-2-2】	東京メディア・コンテンツ学部 学部等の設置の趣旨等を記載した書類(P.2)	
【資料 1-2-3】	看護学部 設置の趣旨等を記載した書類	
【資料 1-2-4】	教育の目的 学則第1条（目的）	【資料 1-1-3】と同一
【資料 1-2-5】	学則変更届出書 変更の事由及び時期を記載した書類	

宝塚大学

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教員紹介 ・本学ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/academics/teacher/index.html http://www.takara-univ.ac.jp/tokyo/academics/teacher/index.html http://www.takara-univ.ac.jp/kango/academics/teacher/index.html	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 年度 学生募集要項 造形芸術学部 2015 年度 指定校推薦入学募集要項 造形芸術学部	
【資料 2-1-2】	2016 年度 学生募集要項 東京メディア芸術学部 2016 年度 指定校推薦入学募集要項 東京メディア芸術学部	【資料 F-4-1】 と同一 【資料 F-4-4】 と同一
【資料 2-1-3】	2016 年度 学生募集要項 看護学部 2016 年度 指定校推薦入学募集要項 看護学部	【資料 F-4-2】 と同一 【資料 F-4-5】 と同一
【資料 2-1-4】	2016 年度 学生募集要項 助産学専攻科	【資料 F-4-3】 と同一
【資料 2-1-5】	2015 年度 宝塚大学大学院 募集要項(宝塚キャンパス) 2015 年度 宝塚大学大学院案内(東京新宿キャンパス)	【資料 F-4-6】 と同一 【資料 F-4-7】 と同一
【資料 2-1-6】	本学ウェブサイト入試情報 (東京メディア芸術学部・看護学部・助産学専攻科・大学院)	
【資料 2-1-7】	平成 27 年度 入試説明会実施要項(造形芸術学部/看護学部)	
【資料 2-1-8】	高等学校教員対象大学説明会実施要項(東京メディア芸術学部)	
【資料 2-1-9】	平成 27(2015)年度 学生募集オープンキャンパス等集計表	
【資料 2-1-10】	平成 26(2014)年度 高等学校訪問実施校数まとめ	
【資料 2-1-11】	平成 27 年度学生募集 会場ガイダンス・高等学校内ガイダンス 実施校数	
【資料 2-1-12】	宝塚大学 組織図	
【資料 2-1-13】	宝塚大学 入学者選抜委員会規程	
【資料 2-1-14】	平成 26 年度 第 1 回入試部会記録	
【資料 2-1-15】	宝塚大学造形芸術学部 入試委員会規程	
【資料 2-1-16】	平成 26 年度 造形芸術学部 第 4 回 入試委員会議事録	
【資料 2-1-17】	宝塚大学東京メディア芸術学部入試委員会規程	
【資料 2-1-18】	平成 26 年度 第 9 回東京メディア・コンテンツ学部入試委員 会議事録	
【資料 2-1-19】	宝塚大学看護学部 入試委員会規程	
【資料 2-1-20】	平成 26 年度 看護学部第 12 回入試委員会議事録	
【資料 2-1-21】	大学入試問題業務委託契約書	
【資料 2-1-22】	平成 27 年度 造形芸術学部入学選考に係る問題等の作成につ いて(依頼)	
【資料 2-1-23】	マーケット調査報告書 (「造形芸術学部の募集力向上、将来構想検討に係る定性調 査」)	
【資料 2-1-24】	東京メディア・コンテンツ学部ブランディング委員会報告書 (平成 26 年度第 1 回) 宝塚大学東京メディア芸術学部 OPEN CAMPUS2015 フライヤー	

宝塚大学

【資料 2-1-25】	東京メディア芸術学部教務委員会議事録(平成 27 年度第 1 回)	
【資料 2-1-26】	東京メディア芸術学部学生委員会議事録(平成 27 年度第 1 回)	
【資料 2-1-27】	平成 27 年度 入試(平成 27 年 2 月 1 日(日)実施)一般入学選考 第 1 期 出題ミスに関わる文部科学省への報告書類一式	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2015 シラバス 造形芸術学部	【資料 F-5-4】 と同一
【資料 2-2-2】	平成 27(2015)年度 造形芸術学部 配当科目一覧	
【資料 2-2-3】	平成 27(2015)年度 造形芸術学部 履修モデル	
【資料 2-2-4】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-2-5】	平成 27(2015)年度 各領域モデルコアカリキュラム	
【資料 2-2-6】	2015 シラバス 看護学部	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-7】	2015 シラバス 看護学部 (P.6~7)	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-8】	2015 シラバス 大学院	【資料 F-5-7】 と同一
【資料 2-2-9】	2015 シラバス 造形芸術学部 (P.341)	【資料 F-5-4】 と同一
【資料 2-2-10】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.58~60・P.111・P.170)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-2-11】	2015 シラバス 看護学部 (P.11・P.16)	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-12】	2015 シラバス 看護学部・助産学専攻科 (P.149)	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-13】	2015 シラバス 大学院 (P.7)	【資料 F-5-7】 と同一
【資料 2-2-14】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.174 「修士課程の履修方法」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-2-15】	2015 シラバス 大学院 (P.37)	【資料 F-5-7】 と同一
【資料 2-2-16】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.174 「博士課程(後期)の履修方法」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-2-17】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.185 「実習室・講義室・体育館等個別使用内規」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-2-18】	東京メディア芸術学部 スチューデント・アシスタントに関する内規	
【資料 2-2-19】	留学生サポート業務委託契約書	
【資料 2-2-20】	Student Guide Book 2015 東京メディア芸術学部 (P.132 「演習室・講義室・PC 教室等個別使用規程」)	【資料 F-5-2】 と同一
【資料 2-2-21】	基礎看護学実習室の使い方(看護学部及び助産学専攻科)	
【資料 2-2-22】	シラバス第三者チェック関連資料(造形芸術学部)	
【資料 2-2-23】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.6~14)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-2-24】	平成 27 年度 第 1 回東京メディア芸術学部教務委員会議事録	【資料 2-1-25】 と同一
【資料 2-2-25】	看護学部シラバス記入要領	
【資料 2-2-26】	Student Guide Book 2015 ・造形芸術学部 (P.169~172 「造形芸術学部履修規程」) ・東京メディア芸術学部 (P.130~132 「東京メディア芸術学部履修規程」)	【資料 F-5-1】 と同一 【資料 F-5-2】 と同一
【資料 2-2-27】	2015 シラバス (各学部)	【資料 F-5-4~6】 と同一
【資料 2-2-28】	2015 シラバス ・造形芸術学部 (P.1 「学年暦」) ・東京メディア芸術学部 (P.2 「学年暦」) ・看護学部 (P.9 「学年暦」) ・大学院 (P.6・P.24 「学年暦」)	【資料 F-5-4】 と同一 【資料 F-5-5】 と同一 【資料 F-5-6】 と同一 【資料 F-5-7】 と同一
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	宝塚大学 組織図	【資料 2-1-12】 と同一
【資料 2-3-2】	委員会の構成員名簿(各学部)	

宝塚大学

【資料 2-3-3】	2015 シラバス (各学部)	【資料 F-5-4~6】 と同一
【資料 2-3-4】	休業中の研究室在室表フォーマット (造形芸術学部・東京メディア芸術学部)	
【資料 2-3-5】	学校法人関西女子学園 ティーチングアシスタント内規	
【資料 2-3-6】	東京メディア芸術学部 スチューデント・アシスタントに関する内規	【資料 2-2-18】 と同一
【資料 2-3-7】	学生面談記録票フォーマット (東京メディア芸術学部)	
【資料 2-3-8】	相談・指導記録票 (造形芸術学部・看護学部)	
【資料 2-3-9】	入学前教育実施関連資料 ・入学前プログラム報告書 (造形芸術学部) ・入学予定者対象プレセミナー案内書 (東京メディア芸術学部) ・入学前学習会関連資料 (看護学部)	
【資料 2-3-10】	2015 シラバス ・造形芸術学部 (P.341) ・東京メディア芸術学部 (P.58)	【資料 F-5-4】 と同一 【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-3-11】	平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート用紙 (各学部)	
【資料 2-3-12】	平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート集計結果 (各学部)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	Student Guide Book 2015 ・造形芸術学部 (P.169~172 「造形芸術学部履修規程」) ・東京メディア芸術学部 (P.130~132 「東京メディア芸術学部履修規程」) ・看護学部 (P.54~56 「単位の認定」)	【資料 F-5-1】 と同一 【資料 F-5-2】 と同一 【資料 F-5-3】 と同一
【資料 2-4-2】	2015 シラバス(各学部)	【資料 F-5-4~6】 と同一
【資料 2-4-3】	平成 26 年度 3 月卒業判定予備会議関連資料 ・造形芸術学部 (「卒業判定予備会議議事録」) ・東京メディア・コンテンツ学部 (「卒業判定予備会議議事録」) ・看護学部 (「平成 26 年度第 11 回教務委員会議事録」)	
【資料 2-4-4】	平成 26 年度 3 月卒業判定会議関連資料 ・造形芸術学部 (「卒業判定会議議事録」) ・東京メディア・コンテンツ学部 (「卒業判定会議議事録」) ・看護学部 (「平成 26 年度第 10 回教授会議議事録」)	
【資料 2-4-5】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.111・P.170)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-4-6】	平成 26 年度 第 9 回東京メディア・コンテンツ学部教務委員会議事録	
【資料 2-4-7】	平成 26 年度 第 5 回東京メディア・コンテンツ学部教務委員会議事録	
【資料 2-4-8】	宝塚大学大学院 学則	【資料 F-3-2】 と同一
【資料 2-4-9】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.168~169 「宝塚大学 学位規程」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-4-10】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.172~174 「宝塚大学大学院メディア・造形研究科規程」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-4-11】	平成 26 年度第 9 回 大学院研究科委員会・博士分科会議事録	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	進路希望調査関連資料 (各学部)	
【資料 2-5-2】	平成 26 年度 宝塚キャンパス就職支援総合プログラム実施結果	
【資料 2-5-3】	平成 26 年度 東京新宿キャンパス就職支援プログラム実施結果	
【資料 2-5-4】	2014 年度年間活動報告 (キャリア支援委員会)	

宝塚大学

【資料 2-5-5】	2016 東京メディア芸術学部 大学案内 (P.15)	【資料 F-2-2】 と同一
【資料 2-5-6】	平成 27 年度 東京メディア芸術学部教育懇談会資料「就職状況と就職支援について」	
【資料 2-5-7】	就職個別面談時間割 (東京メディア芸術学部)	
【資料 2-5-8】	平成 27 年度 第 1 回就職支援委員会議事録 (東京新宿キャンパス)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度 学生による授業評価アンケート原紙 (各学部)	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート集計結果 (各学部)	【資料 2-3-12】 と同一
【資料 2-6-3】	授業方法検討懇談会資料 (造形芸術学部)	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度 第 12 回 造形芸術学部教務委員会議事録	
【資料 2-6-5】	教員相互の授業見学関連資料 (東京メディア芸術学部)	
【資料 2-6-6】	平成 26 年度 第 11 回 看護学部教授会議事録	
【資料 2-6-7】	看護学部 国家試験合格状況関連資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生指導マニュアル (造形芸術学部・東京メディア芸術学部)	
【資料 2-7-2】	看護学部チューターガイド	
【資料 2-7-3】	Student Guide Book 2015 ・造形芸術学部 (P.96～97「ハラスメントとは」) ・東京メディア芸術学部 (P.48～49「ハラスメントとは」) ・看護学部 (P.91「いやがらせ (ハラスメント)」)	【資料 F-5-1】 と同一 【資料 F-5-2】 と同一 【資料 F-5-3】 と同一
【資料 2-7-4】	平成 26 年度 学生相談室・医務室・保健室利用状況表 (各学部)	
【資料 2-7-5】	学生相談窓口関連掲示物 (各学部)	
【資料 2-7-6】	宝塚大学奨学金制度関連資料	
【資料 2-7-7】	公益財団法人香雪美術館奨学金募集掲示物	
【資料 2-7-8】	クラブ・サークル関連資料 (クラブ・サークル・同好会一覧、クラブ・サークル助成一覧)	
【資料 2-7-9】	東京メディア芸術学部 学生 FD 委員会規程	
【資料 2-7-10】	後援会費助成申請関連資料 (東京メディア芸術学部)	
【資料 2-7-11】	クラブ・サークル関連資料 (看護学部)	【資料 2-7-8】 と同一
【資料 2-7-12】	工房のしおり (造形芸術学部)	
【資料 2-7-13】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.76～77「教室・体育館等の施設利用について」 ・P.185～186「実習室・講義室・体育館等個別使用内規」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-7-14】	Student Guide Book 2015 東京メディア芸術学部 (P.132～133「演習室・講義室・PC 教室等個別使用内規」)	【資料 F-5-2】 と同一
【資料 2-7-15】	Student Guide Book 2015 看護学部 (P.74～75「実習室・講義室・PC 教室等個別使用について」)	【資料 F-5-3】 と同一
【資料 2-7-16】	平成 26 年度 「学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート」調査結果の分析と改善について (造形芸術学部)	
【資料 2-7-17】	学生による FD 意見交換会関連資料 (造形芸術学部)	
【資料 2-7-18】	学生自治会アンケート関連資料	
【資料 2-7-19】	学生 FD サミット 2014 夏参加報告書 (東京メディア芸術学部)	
【資料 2-7-20】	平成 26 年度 第 11 回看護学部教授会議事録	【資料 2-6-6】 と同一
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	造形芸術学部 教員説明会関連資料	
【資料 2-8-2】	東京メディア芸術学部 平成 27 年度出講案内冊子	
【資料 2-8-3】	看護学部「指定 (認定) 学校概況」等関連資料	
【資料 2-8-4】	・宝塚大学 教育職員任用規程 ・宝塚大学 教育職員資格審査規程	

宝塚大学

【資料 2-8-5】	ARTES 宝塚大学紀要 No.28	
【資料 2-8-6】	教育職員自己評価フォーマット	
【資料 2-8-7】	平成 26 年度 造形芸術学部 FD・SD 研修報告関連資料	
【資料 2-8-8】	平成 26 年度 東京メディア・コンテンツ学部 FD・SD 研修報告関連資料	
【資料 2-8-9】	平成 26 年度 看護学部 FD 研修報告関連資料	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度 造形芸術学部教務委員会議事録	
【資料 2-8-11】	東京メディア芸術学部 平成 27 年度前期教養教育懇談会報告書	
【資料 2-8-12】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.59)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-8-13】	平成 27 年度 第 1 回看護学部教務委員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.189～194「校地・教室配置図」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-9-2】	ギャラリー使用関連資料 (造形芸術学部)	
【資料 2-9-3】	Student Guide Book 2015 東京メディア芸術学部 (P.134～138「教室配置図」)	【資料 F-5-2】 と同一
【資料 2-9-4】	東急スポーツオアシス利用申込書及び平成 26 年度利用実績	
【資料 2-9-5】	Student Guide Book 2015 看護学部 (P.172～174「教室配置図」)	【資料 F-5-3】 と同一
【資料 2-9-6】	図書館ガイダンス関連資料 (各キャンパス)	
【資料 2-9-7】	学生選書関連資料 (各キャンパス)	
【資料 2-9-8】	レファレンス支援関連資料 (看護学部)	
【資料 2-9-9】	資料展示の工夫関連資料 (各キャンパス)	
【資料 2-9-10】	図書資料配架図面 (各キャンパス)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人関西女子学園 寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-2】	学校法人関西女子学園 就業規則	
【資料 3-1-3】	宝塚大学 学則	【資料 F-3-1】 と同一
【資料 3-1-4】	学校法人関西女子学園 経理規程	
【資料 3-1-5】	学校法人関西女子学園 管理運営規程	
【資料 3-1-6】	宝塚大学 公的研究費に関する不正防止計画	
【資料 3-1-7】	宝塚大学 科学研究費補助金事務取扱要綱	
【資料 3-1-8】	学校法人関西女子学園 個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-9】	学校法人関西女子学園 危機管理規則	
【資料 3-1-10】	学校法人関西女子学園 管理運営規程別表 2「職務分掌」	
【資料 3-1-11】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-12】	宝塚大学 災害防止規則	
【資料 3-1-13】	宝塚大学 消防計画	
【資料 3-1-14】	防犯カメラ運用規程	
【資料 3-1-15】	宝塚大学 人権擁護に関する宣言	
【資料 3-1-16】	宝塚大学 ハラスメント対策に関する基本方針	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	宝塚大学大学院 学則	【資料 F-3-2】 と同一
【資料 3-2-2】	経営再構築・第 1 期計画	

宝塚大学

【資料 3-2-3】	関西女子学園 寄附行為の役員等選任手続き内規	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	宝塚大学 学部長等会議規則	
【資料 3-3-2】	宝塚大学 学長の選考・任命に関する規程	
【資料 3-3-3】	宝塚大学 学生の懲戒に関する取扱規程	
【資料 3-3-4】	宝塚大学 学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	宝塚大学大学院 メディア・造形研究科委員会規程	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 3-3-6】	宝塚大学大学院 研究科長任用規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人関西女子学園 管理運営協議会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 26 年度造形芸術学部 FD・SD 研修報告関連資料	【資料 2-8-7】 と同一
【資料 3-5-2】	平成 26 年度東京メディア・コンテンツ学部 FD・SD 研修報告関連資料	【資料 2-8-8】 と同一
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 予算編成の基本方針について	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度 事業計画	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度 収支予算書	
【資料 3-6-4】	金融資産の運用状況(過去 5 年間)	
【資料 3-6-5】	平成 22 年度～平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-6】	平成 26 年度 財産目録	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人関西女子学園 稟議規程	
【資料 3-7-2】	平成 26 年度 学校法人関西女子学園理事会議事録	
【資料 3-7-3】	平成 26 年度 学校法人関西女子学園評議員会議事録	
【資料 3-7-4】	平成 26 年度 監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	宝塚大学 学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-4】	平成 20 年度認証評価による改善意見・参考意見に対する取組み状況	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価委員会 委員	
【資料 4-1-6】	看護学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-7】	看護学部自己点検評価書	
【資料 4-1-8】	教育懇談会・保護者懇談会実施内容、アンケート	
【資料 4-1-9】	大学評価審議会規程	
【資料 4-1-10】	大学評価審議会 委員	
【資料 4-1-11】	大学評価審議会答申（平成 22 年度～平成 25 年度） UNIVERSITY ACCREDITATION 2014 (P.220～224)	【資料 4-2-1】 と同一
【資料 4-1-12】	大学評価審議会答申（平成 26 年度）	
【資料 4-1-13】	大学評価審議会への自己点検・評価委員会報告 UNIVERSITY ACCREDITATION 2014 (P.218～219)	【資料 4-2-1】 と同一
【資料 4-1-14】	FD 研修実施状況一覧	【資料 2-8-7～9】 と同一

宝塚大学

【資料 4-1-15】	学生による授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-1】 と同一
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	UNIVERSITY ACCREDITATION 2014	
【資料 4-2-2】	宝塚造形芸術大学 平成 20 年度 大学機関別認証評価 評価報告書 (P.6)	
【資料 4-2-3】	授業公開・授業方法検討に関する討論会関連資料	【資料 2-6-3】 と同一
【資料 4-2-4】	教員相互の授業見学関連資料	【資料 2-6-5】 と同一
【資料 4-2-5】	学生による授業評価アンケート結果の学内公表揭示物	
【資料 4-2-6】	平成 20(2008)年度 自己評価報告書ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/pdf/001.pdf	
【資料 4-2-7】	平成 20(2008)年度 認証評価結果 UNIVERSITY ACCREDITATION 2014 (P.225)	【資料 4-2-1】 と同一
【資料 4-2-8】	改善意見等に対する改善状況等報告書ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/progress/pdf/improvement_report.pdf	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	UNIVERSITY ACCREDITATION ウェブサイト http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/pdf/accreditation2014.pdf	

基準 A. 学外連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	学外連携関連資料(造形芸術学部)	
【資料 A-1-2】	宝塚大学メディア工房活動履歴(東京メディア芸術学部)	
【資料 A-1-3】	宝塚大学メディア工房の活動事例報告書 (東京メディア芸術学部)	
【資料 A-1-4】	平成 26 年度 第 9 回東京メディア芸術学部教務委員会議事録	【資料 2-4-6】 と同一
【資料 A-1-5】	News Letter VOL.49、VOL.53、VOL.55 (東京メディア芸術学部)	
【資料 A-1-6】	看護学部学術研究奨励費に関する要項等	